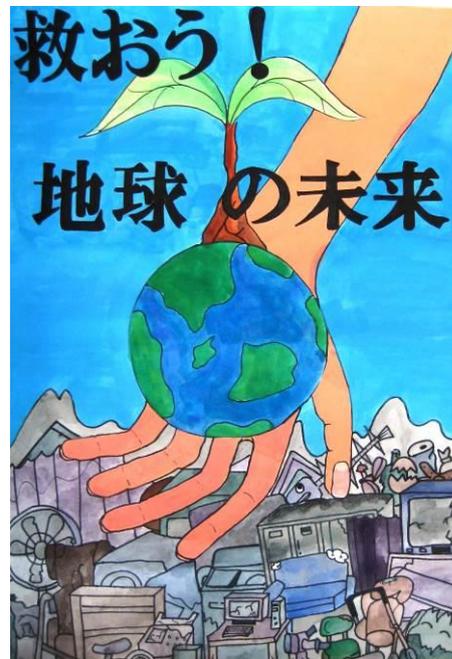
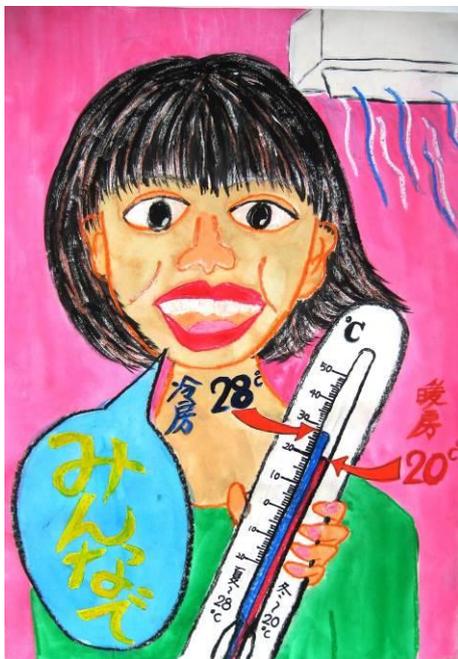


ひらつかの環境

平成26年度 環境年次報告書



平塚市

平塚市の環境行政の推進に御協力いただいております関係各位に対しまして、
深く感謝を申し上げます。

この冊子は、平成26年度の本市の環境の現状と環境保全に向けて講じた施策
を中心にまとめたものです。本書を御活用いただくことで、環境への関心と理解
をより深めていただくとともに、本市の環境保全及び創造に向けた具体的な行動
へのきっかけとなれば幸いです。

平成27年（2015年）12月

平塚市

【表紙絵】平成27年度ひらつか環境ポスターコンクール 最優秀賞作品

中央	小学生低学年の部	「生きものいっぱいひらつか」	南原小学校2年	工藤 隆之介さん
左下	小学生高学年の部	「みんなで節電」	南原小学校5年	椿 夏菜さん
右下	中学生の部	「救おう！地球の未来」	土沢中学校2年	鈴木 明音さん

【巻末】平成27年度ひらつか環境作文コンクール 最優秀賞作品

「青い地球をめざして」 神田中学校1年 船越 愛海さん

目 次

第 1 部 平塚市の環境政策

1	平塚市環境基本計画	2
2	平塚市地球温暖化対策実行計画	4
3	平塚市の率先行動の取組	
	（1）新エネルギーの導入	7
	（2）環境マネジメントシステム	8

第 2 部 環境の現状と市の取組

第 1 章	「環境市民」による活動	12
	1 「環境市民」による活動の現状	12
	2 「環境市民」の活動促進に向けた市の取組	12
第 2 章	生活環境	18
	1 生活環境の現状	18
	2 生活環境の保全に向けた市の取組	22
第 3 章	自然環境	24
	1 自然環境の現状	24
	2 自然環境の保全と再生に向けた市の取組	26
第 4 章	都市環境	30
	1 都市環境の現状	30
	2 都市環境の保全と創造に向けた市の取組	30
第 5 章	地球環境	35
	1 地球環境の現状	35
	2 地球環境保全への貢献に向けた市の取組	37

第3部 平成26年度環境基本計画事業実績及び評価

1	重点施策の目標	42
2	重点施策の具体的取組	44
	(1) 「環境市民」による活動の促進	44
	(2) 自然環境の保全と再生	46
	(3) 都市環境の保全と創造	49
	(4) 地球環境保全への貢献	51
3	基本施策の具体的取組	55
	(1) 「環境市民」による活動の促進	55
	(2) 生活環境の保全	55
	(3) 自然環境の保全と再生	57
	(4) 都市環境の保全と創造	58
	(5) 地球環境保全への貢献	60

第4部 環境審議会評価

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果	64
----------------------------	----

第5部 平成26年度地球温暖化対策実行計画事業実績

第1章	温室効果ガスの排出量	70
	1 平塚市の2013年度の温室効果ガス排出量推計値	70
	2 平塚市役所の2014年度の温室効果ガス排出量推計値	71
第2章	2014年度(平成26年度)の取組状況	72
	1 重点的な取組	72
	2 施策ごとの実施状況	77

第6部 資料

1	平塚市環境基本条例	88
2	環境用語	92

第1部

平塚市の環境政策

- 1 平塚市環境基本計画
- 2 平塚市地球温暖化対策実行計画
- 3 平塚市の率先行動の取組

1 平塚市環境基本計画

「平塚市環境基本計画」（平成12年3月策定）は、環境の保全と創造に関する施策を総合かつ計画的に推進するうえでの基本となる計画です。この計画に基づき、本市では、市民、事業者、市が協働でさまざまな取組を進めてきました。

平成19年3月には、計画策定以降の社会情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、より着実かつ効果的な取組の推進を図るため、環境基本計画を改訂しました。

（1）計画期間

計画期間は、平成19年度から28年度までとしますが、環境問題を取りまく社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。また、施策や事業計画については、3年毎に見直しを行います。

平成25年度から4年間に実施する施策や具体的取組を第3期事業計画として平成25年3月に策定し、新たに位置付けた生物多様性の保全に向けた検討、温暖化対策に関する取組などを推進しています。

（2）環境基本計画のめざすもの

ア 望ましい環境像

環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「望ましい環境像」を次のとおり掲げています。

「環境市民」が築く環境共生・発信都市ひらつか

イ 4つの基本方針

『環境市民』が築く環境共生・発信都市ひらつかを実現するため、4つの基本方針に基づき、環境の保全と創造に取り組んでいきます。

環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき望ましい環境の保全と創造をたゆみなく行います。

自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、生態系の一員として自然と人との共生を図ります。

循環型地域社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、また大気、水、資源などの望ましい物質循環のシステムが確立された地域社会の実現を目指します。

広域的取組の推進

行政間や団体間の連携を図り、互いの活動に積極的に参加・協力することにより、環境の保全と創造についての広域的な取組を推進します。また、その中で先導的な平塚らしい取組を発信していきます。

(3) 施策の体系〔第3期事業計画〕

第3期事業計画（平成25年度～28年度）では、5つの「施策の方向」と「めざすがた」の実現に向けて、13の「施策の柱」とそれらを実現するために必要な24の「施策の項目」を設定しました。「施策の項目」のうち、28年度までの4年間で重点的に取り組む施策を「重点施策」、それ以外の施策を「基本施策」とし、「重点施策」については、目標と事業計画を掲げています。

施策の方向	施策の柱	施策の項目
1 「環境市民」による活動の促進	1-1「環境市民」をふやします	1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実【重点】 2 地域における環境教育の充実【基本】
	1-2「環境市民」の取組や連携を支援します	1 市民活動や企業の取組に対する支援【重点】
2 生活環境の保全	2-1 空気や水をきれいにします	1 大気環境の保全対策の推進【基本】 2 水環境の保全対策の推進【基本】
	2-2 安全で快適な生活を守ります	1 化学物質対策の推進【基本】 2 土壌汚染・地下水汚染への対応【基本】 3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組【基本】
3 自然環境の保全と再生	3-1 生物多様性を保全します	1 生物多様性の保全対策の推進【重点】
	3-2 里山を保全し再生します	1 里山の保全・再生とふれあいの推進【重点】
	3-3 水辺の自然を再生します	1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進【基本】
	3-4 農地を保全し活用します	1 農業の活性化と農業とのふれあいの推進【重点】 2 環境に配慮した農業の推進【基本】
4 都市環境の保全と創造	4-1 うるおいとやすらぎのあるまちにします	1 みどりのネットワークの形成【重点】 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進【重点】 3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進【基本】
	4-2 環境共生型のまちづくりを進めます	1 環境共生モデル都市の形成【基本】 2 交通の円滑化の推進【基本】 3 ヒートアイランド対策の推進【基本】
5 地球環境保全への貢献	5-1 地球温暖化防止に取り組めます	1 新エネルギーの導入促進【重点】 2 ぐらしや事業活動における環境への配慮の促進【重点】
	5-2 循環型社会をつくれます	1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進【重点】 2 不法投棄防止対策の推進【基本】
	5-3 広域的な環境保全に取り組めます	1 市民活動との協働と広域的な連携による施策の推進【基本】

2 平塚市地球温暖化対策実行計画

本市では、「平塚市地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成15年4月から市の事務・事業に伴って排出される温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでいます。より一層の温室効果ガスの排出の抑制に向けて平成20年3月に同計画を改訂しました。同計画（改訂版）と市民・事業者など市域全体を対象とする「平塚市地球温暖化対策地域推進計画」が平成23年度をもって計画期間が終了することから、これまでの成果や課題を踏まえ、新たな時代認識と中長期的な視点に立った新たな「平塚市地球温暖化対策実行計画」を平成24年2月に策定しました。

この計画は、区域施策編と事務事業編から成り、市域及び市の事務・事業活動から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を定めています。

ア 平塚市地球温暖化対策実行計画－区域施策編－

(ア) 温室効果ガス排出量の削減目標

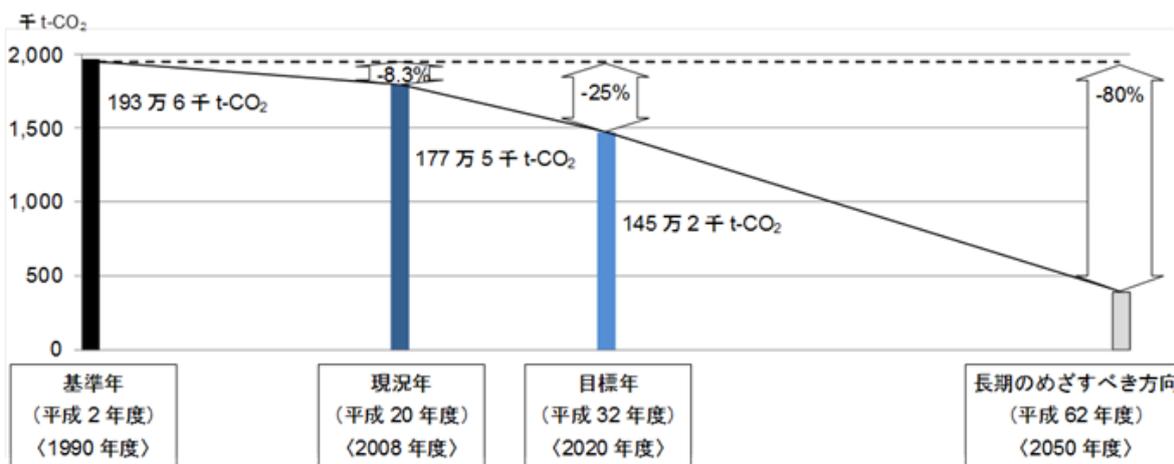
平成32年度（2020年度）までに平塚市域における
二酸化炭素の排出量を基準年比で25%削減します。



長期のめざすべき方向は
平成62年度（2050年度）までに基準年比で80%の削減です。

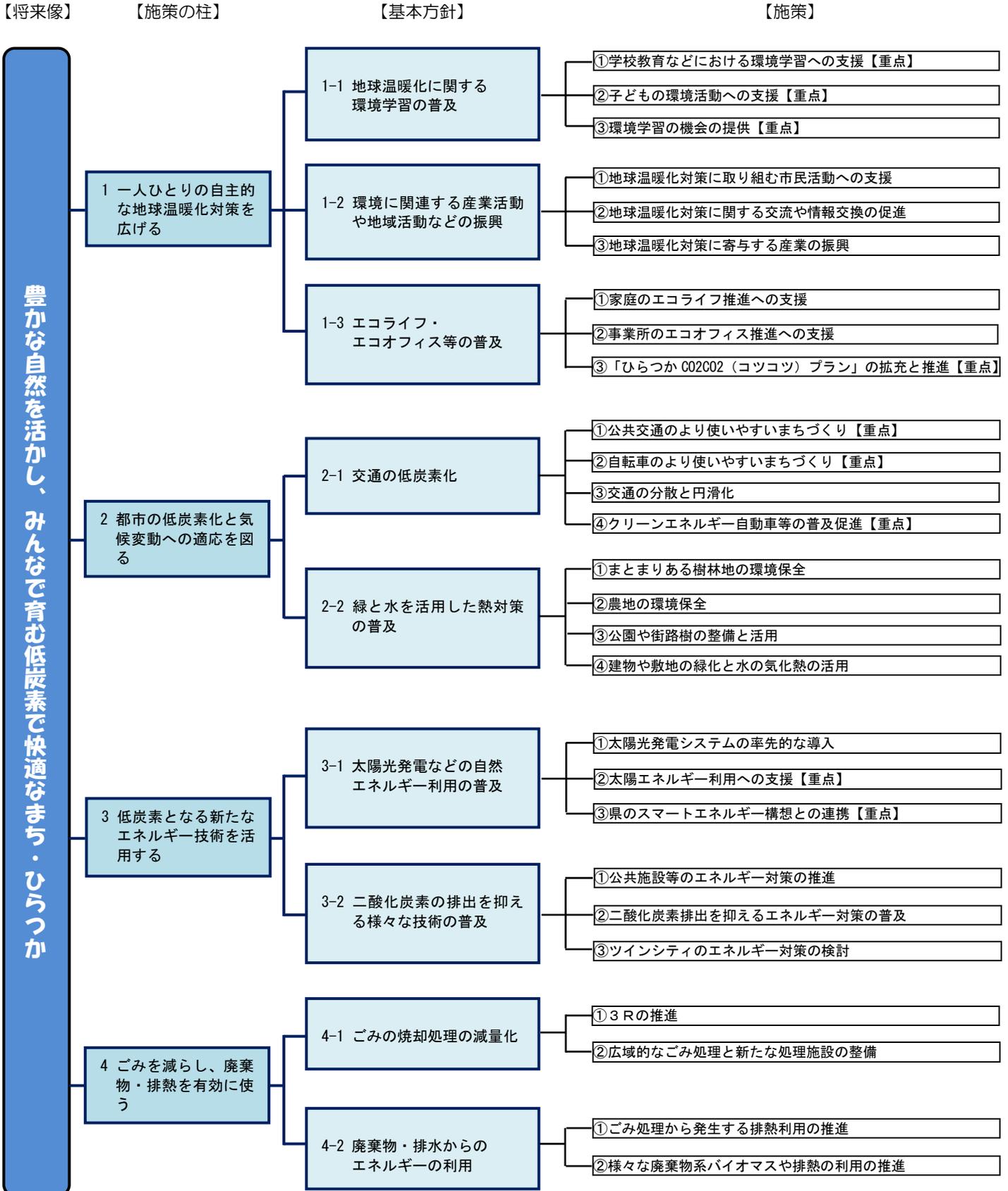
基準年は、京都議定書に準じ平成2年度（1990年度）としています。

平塚市域の二酸化炭素排出の削減目標



(イ) 計画の体系

本計画では、将来像、施策の柱、基本方針、施策を次のように体系化し、計画的な推進を図ります。



イ 平塚市地球温暖化対策実行計画－事務事業編－

本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に関わる分野を事務事業編として位置付け、本市独自の環境マネジメントシステム（ひらつかエコモード）等を推進し、より一層の温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。

（ア） 温室効果ガス排出量の削減目標

平成 32 年度（2020 年度）までに全庁における二酸化炭素の排出量を平成 18 年度（2006 年度）比で 25%削減します。

（イ） 目標達成に向けた取組項目

<p>重点的に取り組む項目</p>	<p>建築から数十年が経過した公共施設には老朽化した空調機器や電気設備があるため、設備機器の更新時において省エネ型の設備機器を積極的に導入し、省エネルギー効果を高めることで、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減に努めます。また、特に省エネルギー効果が期待できる取組については、計画的な更新を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 照明に関する取組 2 O A 機器に関する取組 3 庁用自動車に関する取組 4 環境に配慮した契約に関する取組 5 新たな施設整備に関する取組 6 再生可能エネルギーに関する取組
<p>事務所等における取組項目</p>	<p>事務所等における取組については、「ひらつかエコモード」の運用に基づき、公共施設の管理運営における環境負荷を最小限に抑えるよう努力します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資源・エネルギーの有効利用に関する取組 2 庁用自動車の利用に関する取組 3 公共施設の整備及び管理運営に関する取組 4 廃棄物の削減に関する取組 5 イベント開催時に関する環境配慮の取組 6 業務の改善に伴う環境工夫の取組

3 平塚市の率先行動の取組

(1) 新エネルギーの導入

本市では、大型発電所やガス精製工場で大量に作られる「大規模集中型」の電気やガスの代わりに、太陽光を中心とした「小規模分散型」の新エネルギーの導入を促進する「小エネルギー集積型都市」をめざしています。

太陽光発電システムの一般家庭への設置に対する助成等による新エネルギーの導入を促進するとともに、公共施設に率先して新エネルギーを導入し、普及を図っています。

ア 新エネルギーとは

- 自然エネルギー……太陽エネルギー、風力エネルギー、小水力エネルギー、バイオマスエネルギー
- リサイクルエネルギー……廃棄物利用エネルギー、工場廃熱等未利用エネルギー
- 従来型エネルギーの新利用……コージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車

イ 新エネルギー導入の基本方針

湘南スタイル
小エネルギー集積型

■実利性

市内のエネルギー需要全体における新エネルギーと既存エネルギーのバランスを考慮して導入を促進します。

■未来への投資

新エネルギー導入コストには、環境負荷を低減するとともに多くの市民が日常生活で環境問題を考える機会を提供する効果が含まれることを考慮して導入を促進します。

■環境市民

エネルギーを利用する市民・事業者が「環境市民」として環境問題に関心を持ち、協働して新エネルギーの導入を進めます。

ウ 公共施設への新エネルギーの導入

本市では、公共施設に率先して太陽光発電システムの設置を図ることなどにより、新エネルギーの導入に取り組んでいます。

■主な太陽光発電システム導入実績

土屋公民館	土屋1864-1	8.5 kW
ひらつかサン・ライフアリーナ	中堂246-1	4.5 kW
万田貝塚住宅2号棟・3号棟	万田493	5 kW・5.4kW
勝原小学校	高村45	2 kW
保健センター	東豊田448-3	5 kW
花水小学校	龍城ヶ丘5-62	2 kW
中原公民館	御殿2-17-38	10.8kW
西部福祉会館	公所868	5 kW
松原小学校	天沼7-10	7.5kW
太洋中学校	高浜台7-1	10.4kW
消防署大野出張所	東豊田448-3	4kW
環境事業センター	大神3230	3kW
市庁舎本館	浅間町9-1	20 kW



市庁舎本館には太陽光パネルが設置されています。

(2) 環境マネジメントシステム

平塚市環境基本条例では、市の責務のひとつとして、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に率先して努めることとしています。本市は平成12年2月に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証(審査登録)を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めてきました。

平成21年度からは、ISO14001の運用で得られたメリットを引継ぐとともに、本市の現状と課題を踏まえた独自の環境マネジメントシステム「ひらつかエコモード」を導入しました。これによりエネルギー管理を中心とした、事業活動に伴う環境負荷の低減に組織全体で取り組んでいます。

ア 全課共通の目標（電気・ガソリン・燃せるごみの削減）の推進状況

平成23年度から取組を開始した省エネ法に基づく特定事業者の責務として、エネルギー使用量の削減が継続的に求められていることから、平成26年度は事務・事業におけるエネルギー使用量並びに二酸化炭素排出量の大半を占める電気使用量と、全課で使用頻度が高いと思われるガソリン使用量の削減を全課共通の取組と本市の達成目標として位置付けました。また、用紙削減量は、今年度も引き続き削減目標として位置付けました。

取組項目	目標値	実績
電気使用量の削減	平成25年度比 3.0%の削減	8.0%削減（達成）
ガソリン使用量の削減	平成25年度比 4.3%削減 (消防使用分を除く)	3.5%削減（未達成）
用紙使用量の削減	平成25年度比 2.0%削減 (一時的・臨時的な使用を除く)	2.6%削減（達成）

イ グリーン購入の推進

物品の調達において「平塚市グリーン購入調達方針」に基づきグリーン購入に取り組みました。

ウ 環境監査の取組

組織全体での取組水準の維持、環境配慮行動の定着を確実なものとするため、職員による環境監査（環境活動の成果等の監査、環境法令等順守状況監査）を実施しました。平成26年度は、優良事項として54件が抽出されました。その中から以下の2件を選出し、優秀事項として評価しました。

監査を行ったすべての組織において、エコモードに沿って、概ね適切な取組がなされていましたが、是正事項として観察事項が1件の指摘がありました。

《 平成26年度の優秀事項 》

産業振興部 農水産課 『広がるグリーンカーテンプロジェクト』によるグリーンカーテン普及の取組』

農の体験・交流館のグリーンカーテン設置にあたり、市民に農の理解と魅力を伝えるため、カラフルでおしゃれな植物や食べられる植物を使ってグリーンカーテンを作り、展示を工夫して、来場者や事業者が真似してみたいくなるよう取り組んでいた。近隣のあさつゆ広場、花菜ガーデンとも協力してグリーンカーテンの取り組みを同時に協力しながら行っていた。

また、フウセンカズラの種の配布、グリーンカーテンで採れた作物の配食サービスを行う NPO への配布を行ってグリーンカーテンの取組みが広がるよう工夫していた。

Green Curtain Project
 <ひらつか花アグリ「ひろがる」グリーンカーテンプロジェクト>

ひらつか花アグリ HIRATSUKA HANA AGRI

花菜ガーデン、あさつゆ広場、農の体験・交流館の3施設では、作物を育てる楽しさや収穫する喜びを伝えるために、それぞれの専門性を活かしたグリーンカーテンを展開します。農の魅力とともに、グリーンカーテンがみなさんの家庭に広がっていくことを目指します。

3施設共通の特徴

＜紙でできた生分解性のネットを使用＞
 グリーンカーテン終了後には、つると一緒に土に戻すことができます。また、農の体験・交流館で使用している兼用ネットは非常に丈夫なため何年も継続して使用することができます。

＜種や栽培ノウハウの共有＞
 3施設で使用している種は、主に各施設で採取した種を分け合って栽培したものです。昔ではなく種から始めることで、自分の好きな植物をグリーンカーテンに取り入れ、種を採取することで次の年の栽培にもひろげていくことができます。また、苗の育成に必要な肥料等を削減し、より環境への負荷を減らします。

“ひろがる”への取組

- おすそ分け
 グリーンカーテンから採れた作物は、販売サービスを行うNPOなどにおすそ分けします。
- 種の配布
 採取した種を、来年度の準備に配布する予定です。（配布方法は未定）
- 無料になるグリーンカーテン作り
 カラフルでおしゃれな、真似したいのるグリーンカーテンを展開します。

花菜ガーデン
 サンシャクササゲ
 スズメウリ
 ナタマメ
 アビオス
 ホップ
 ヒョウタン
 フウセンカズラ
 ルコウソウ
 ゴーヤ

農の体験交流館
 ナタマメ（赤花・白花）
 ゴーヤ
 スズメウリ
 フウセンカズラ
 ミニトマト
 ヘチマ
 ※グリーンアーチも実施しています。

あさつゆ広場
 シタクマメ
 ヘチマ
 ゴーヤ
 アサガオ
 フウセンカズラ

市民病院各課 『診療科会議におけるモニターの使用、院内ポータルの使用によるペーパーレス化』

月一回の診療科会議において、資料を紙で配布せずに、他の業務で使用していたモニター3台を活用して映写し、ペーパーレス化を実現していた。会議資料等は院内のシステム端末により後から閲覧できるようになっていた。平均25枚の資料を65人分で毎月1,625枚、年間で19,500枚、院内会議・委員会冊子（57枚×80冊）で4,560枚、医師業務手引（87枚×45冊）で3,915枚、合計で用紙約28,000枚の用紙の削減効果が出ていた。また、各課で週に1回程度行うカンファレンスなども、モニターで行われ、取組が定着していた。



第2部

環境の現状と市の取組

- 第1章** 「環境市民」による活動
 - 1 「環境市民」による活動の現状
 - 2 「環境市民」の活動促進に向けた市の取組
- 第2章** 生活環境
 - 1 生活環境の現状
 - 2 生活環境の保全に向けた市の取組
- 第3章** 自然環境
 - 1 自然環境の現状
 - 2 自然環境の保全と再生に向けた市の取組
- 第4章** 都市環境
 - 1 都市環境の現状
 - 2 都市環境の保全と創造に向けた市の取組
- 第5章** 地球環境
 - 1 地球環境の現状
 - 2 地球環境保全への貢献に向けた市の取組

第1章 「環境市民」による活動

1 「環境市民」による活動の現状

環境問題を解決し、豊かな環境を守り育てていくためには、環境の保全や創造の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に行動する「環境市民」を増やし、取組を広げていくことが必要です。

市内では、学校や事業所、地域など、それぞれの場において環境教育や環境保全活動が進められています。幼稚園・小中学校では、「わかば環境 ISO」（学校版環境 ISO 制度）に沿って園ぐるみ・学校ぐるみで特色ある環境教育が進められています。事業所では、ISO14001 の認証取得などによる事業活動を通じた環境配慮の取組が行われています。地域では、市民活動団体による環境保全活動や、市民、事業者、行政による連携した活動が展開されています。また、環境保全活動を実践する市民が集まって組織される「ひらつか環境ファンクラブ」では、会員相互の情報交換や市民に向けた情報発信等を行っています。

本市では、環境教育の場の提供や各主体への情報提供などにより、「環境市民」の活動を促進するための支援を行っています。

■「環境市民」の活動にかかわる目標の進捗状況

目 標	26 年度目標	26 年度実績	進捗評価
わかば環境 ISO で独自の分野に取り組んでいる幼稚園・小中学校数	54 園・校	53 園・校	○
ひらつか環境ファンクラブの会員数	160 人	108 人	△
平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数	95 企業	71 企業	△

2 「環境市民」の活動促進に向けた市の取組

(1) 幼稚園・小中学校などでの環境教育

ア わかば環境 ISO

「わかば環境 ISO」は、環境保全を目指し、身近な学校生活から園児・児童・生徒・教員等が園ぐるみ・学校ぐるみで環境にやさしい活動を継続して実践するための本市独自の制度です。すべての市立幼稚園・小中学校と、5園の私立幼稚園で取組を進めています。園・学校では、国際規格である ISO14001 の環境マネジメントシステムを基本として、取り組むメニューを決め（P）、実行・実践（D）、結果の記録（C）をもとに、役割やメニューを定期的に見直し（A）、毎年繰り返して取り組んでいます。

● 取組の推進

取組の内容は、共通メニュー（省資源、省エネ、ごみの減量化）と独自メニューがあり、園・学校ごとに自由に取り組むメニューを選びます。園・学校での取組を充実していくため、「学校担当者研修会」を活用した先進的な取組事例に関する情報提供や、発達段階に応じた取組の例としてホームページを活用して幼稚園、小中学校の取組を紹介しています。

■ 独自メニューの主な取組

水・電気・紙ごみの使い方のビデオ放送／花壇による自転車置場整備／みどりのカーテンの設置等によるクールビル／給食室での生ごみ処理機を使った野菜くずなどの肥料作り／地域での海岸や河川清掃に参加／牛乳パックの回収／トイレトーパーやテープの巻芯の回収と再利用／ペットボトルキャップの回収／EM（有用微生物）を利用した清掃や堆肥化／雨水を溜めて灌水器に使用など

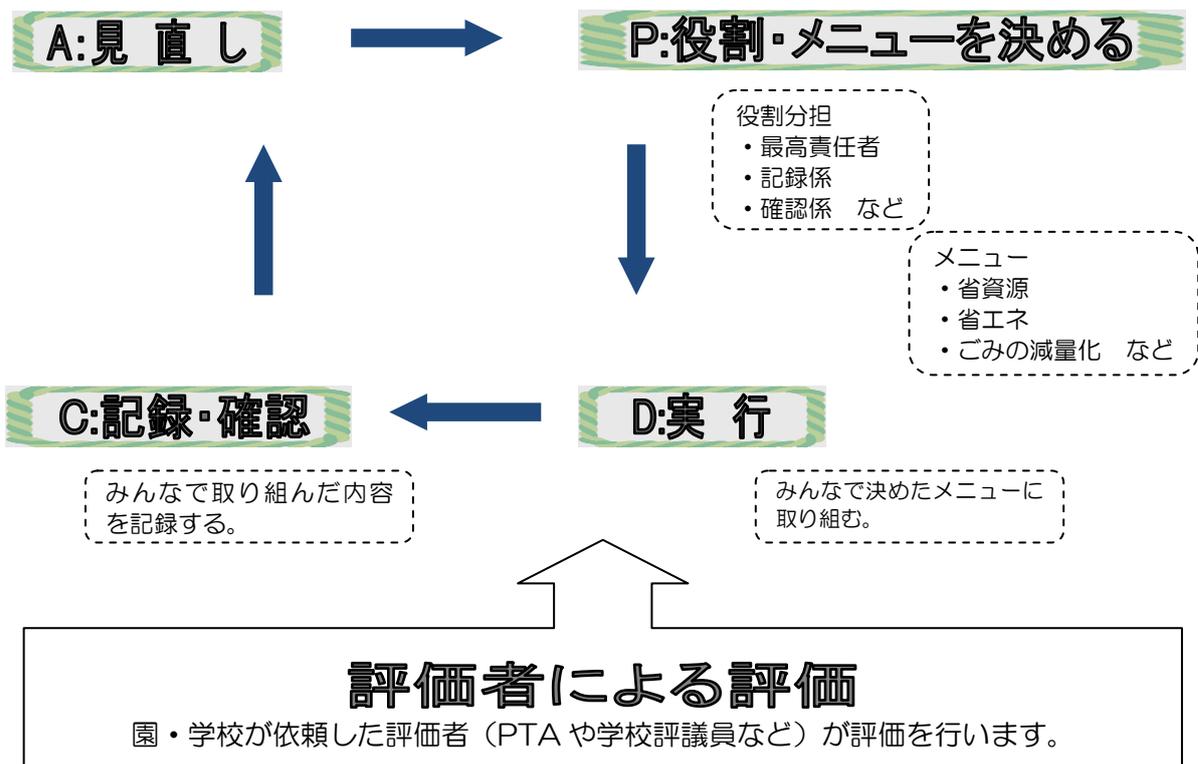
● 評価・わかば証書の交付

平成21年度からは、制度の簡素化を図り、各園・学校ごとに依頼した評価者による評価を実施しています。学校担当者研修会やホームページ等を活用して情報交換をしています。また、3年に1度、各園・学校の代表者が出席していた認定証交付式に代わり、平成21年度から評価者による評価の結果を踏まえ、「わかば証書」を交付しています。平成26年度は、市立の全48園・校及び私立幼稚園5園に証書が交付されました。幼稚園と小学校においては2～3年かけて、全園・校に事務局職員が訪問して直接交付します。



幼稚園での証書交付の様子

わかば環境ISOの仕組み



イ 保育園における環境への取組

七夕飾りや作品展の作品をペットボトルや牛乳パック等で制作し、廃材の有効利用を進めています。また、ゴーヤ等を利用したみどりのカーテンの作製や、手洗いや水遊び時に節水を心がけるなど、園生活の中で子どもたちに節電、節水の大切さを伝えています。さらに、園だよりや保護者会、開放だより等で環境配慮行動に関する情報を発信したり、保護者参加の行事ではマイ箸・マイ皿を使用するなど、家庭に対しても環境配慮を呼びかけています。

(2) 環境学習の充実に向けた取組

ア ごみ学級

小学校4年生を対象に、訪問学級として身近な問題である「ごみ」をテーマにした「ごみ学級」を毎年実施しています。ごみ学級は、ごみの分別などについて小学生が分かりやすく、関心を持てるよう、職員と市民ボランティアによる人形劇やごみ収集車の展示などを交えて開催しています。



「ごみ学級」の実施風景

イ 環境学習ガイドホームページ

学校教育における環境学習の促進に向けて、より多くの児童・生徒が環境問題に関心を持ち、知識を深めるための学びやすい仕組みづくりとして、平成19年度から「ひらつか環境学習ガイドホームページ」を公開しています。内容は、「生き物」、「川と水」、「空気」、「食べ物」、「ごみ」、「エネルギー」の6つのカテゴリから環境問題を考えられるようになっており、本市の環境の現状についても分かりやすく解説しています。

ひらつか環境学習ガイドホームページ



二酸化炭素の排出量を計算してみよう！

電気	<input type="text"/>	kWh × 0.35 =	<input type="text"/> 0 kg
都市ガス	<input type="text"/>	kWh × 2.27 =	<input type="text"/> 0 kg
プロパンガス	<input type="text"/>	kWh × 6.60 =	<input type="text"/> 0 kg
水	<input type="text"/>	kWh × 0.36 =	<input type="text"/> 0 kg
ガソリン	<input type="text"/>	kWh × 2.32 =	<input type="text"/> 0 kg
			合計 <input type="text"/> 0 kg

みなさんが使っている電気や水道などで、どれくらい二酸化炭素を出したことになるのでしょうか。一週間に出した二酸化炭素の量を計算してみよう。

環境政策課のトップページから「ひらつか環境学習ガイド」をクリック!!

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo-s/gakushu>

ウ 環境ポスター・作文コンクール

作品の創作等を通じて小・中学生の環境への関心を高めるため、「ひらつか環境ポスター・作文コンクール」を実施しています。平成26年度は、環境ポスター（小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部）に338点、環境作文（中学生対象）に17編の作品が寄せられました。

※ 平成27年度の最優秀賞作品を本冊子の表紙と裏表紙（内側）に掲載しています。

エ 環境学習講座等

子どもたちの環境への関心を高めるための取組として、地域の市民活動団体等と協力し、里山体験などをテーマとした「こども環境教室」を開催しています。また、びわ青少年の家や公民館、博物館の各施設では、「こども自然体験教室（びわっ子クラブ）」や「生き物観察会」、「野鳥観察会」、「綿の糸つむぎ体験」など、自然や環境について学べるさまざまな学習機会を提供しています。

■平成26年度に実施した主な環境教室

◆こども環境教室 海編

内 容：ビーチコーミング、ビーチクリーン、
海についての講話、ウミガメについての講話
実施日：平成26年8月4日（月）
参加者：35人



◆こども環境教室 里山編

内 容：昆虫探し、カボチャ探し、竹細工教室、
里山遊び
実施日：平成26年8月2日（土）
参加者：75人



◆夏休み金目川の生き物観察会

内 容：水中に住む生き物調べ、みんなでつくる
ミニ水族館と魚とのふれあい
実施日：平成26年7月26日（土）
参加者：109人



オ 出前講座

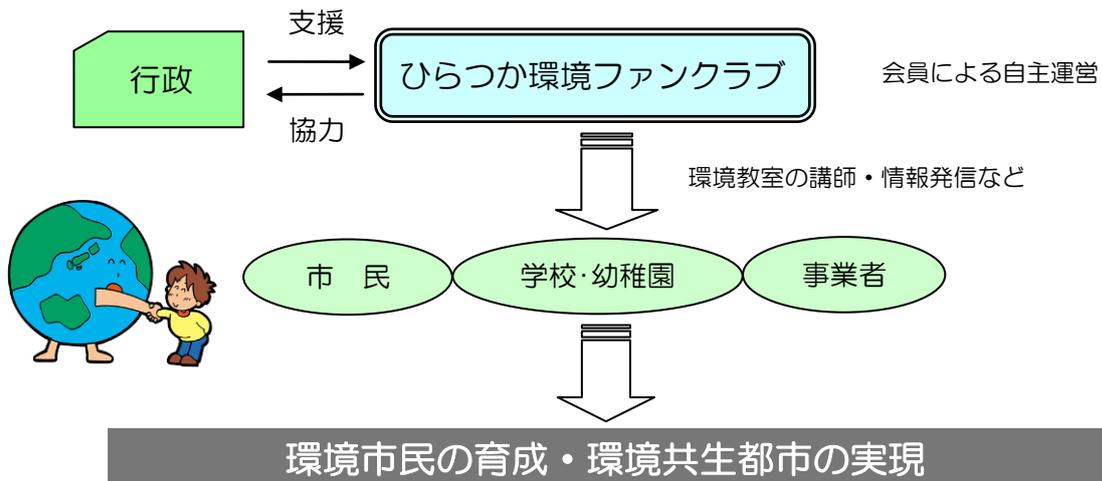
地球温暖化などの環境対策を分かりやすく学べる機会として、豊富な知識と経験を持つ「ひらつか環境ファンクラブ」の会員を講師として派遣する「地球温暖化対策出前講座」を実施しています。学校や地域を対象に、平成26年度は10回開催し、423人が受講しました。

(3) 市民の取組に対する支援

ア ひらつか環境ファンクラブ

「ひらつか環境ファンクラブ」は、環境に興味がある人や活動を実践している人同士がネットワークを作り、知識や技術・体験などを会員同士や多くの市民と情報交換することを目的として発足しました。本市では、「ひらつか環境ファンクラブ」との協働により、環境教室や活動発表会などの環境啓発活動を実施しています。

環境ファンクラブの仕組み



※活動の詳細等は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyous/fanclub.htm>

● 会員構成

会員は、18歳以上の個人が市内で活動している団体で、環境関係の有識者や実践者、環境に興味がある人を対象としており、身近なごみ問題から自然環境保全、地球温暖化対策など、さまざまな分野で活動している市民が登録されています。平成27年3月末現在では、81個人・23団体が登録しています。

■ ひらつか環境ファンクラブ団体会員（平成27年3月末現在）

団体名	活動分野	団体名	活動分野	
相模川湘南地域協議会	自然環境	平塚をみがく会	都市環境	
金目川水系流域ネットワーク		NPO法人環境デザインセンター		
里山をよみがえらせる会		環境にスマイル、ひらつか		
丹沢山塊の自然を考える会		漂着物を拾う会		
馬入水辺の楽校の会		ひらつかEサービス		
エコ・ミュージアム金目まるごと博物館推進委員会		平塚市料理飲食業組合連合会		
社会福祉法人 進和学園 しんわろネッサンス		ごみを活かす会		
土屋里地里山再生グループ		湘南地域行政モニターOB会		
平岡幼稚園		NPO法人かながわ天びら油回収センター		地球環境
子供と親の環境教室「地球っ子ひろば」		NPO法人ひらつかエネルギーカフェ		
NPO法人神奈川県環境学習リーダー会	NPO法人WE21 ジャパンひらつか			
		PV-NET 神奈川地域交流会・PV 湘南		

●活動内容

平成26年度は、多くの市民が環境活動に自ら率先して取り組むために環境市民のリーダーを養成することを目的として環境市民リーダー養成講座を開催しました。また、「ひらつか環境フェア 2014」などで子どもや家族連れを対象とした環境教室や会員の活動を紹介したパネル展示を開催しました。

イ 市民活動団体への財政支援

市民活動の活性化を目的として、市民活動団体の公益的な活動・事業に対して助成を行う「ひらつか市民活動ファンド」では、環境分野の活動をする1団体が審査会で助成団体に選定されました。

ウ 地域の環境保全を担う団体への支援

緑地や公園等の地域の緑化に取り組む緑化モデル団体、公園愛護会、地域の美化活動に取り組む地区美化推進委員会に対して、事業費の助成や研修会の開催、会報誌の発行やちらしの作成等、財政面・活動面からさまざまな支援をしています。

(4) 企業の取組に対する支援

ア 平塚市環境共生型企业懇話会の開催等

環境にやさしい企業活動の推進を目的とする企業が集まり、環境共生型企业懇話会を開催しています。会員企業の工場見学や環境への取組事例の紹介等企業間の情報交換を通じて、企業の環境意識の維持・向上を図っています。本市では、この懇話会の開催を支援するとともに、講演会等の機会を利用し、市の環境政策への協力の依頼や公害関係法令に関する説明会を実施しています。



環境フェアでの環境教室の様子



環境共生型企业懇話会

第2章 生活環境

1 生活環境の現状

(1) 大気環境

市内の測定局において、窒素酸化物（6地点）、硫黄酸化物（4地点）、浮遊粒子状物質（5地点）、一酸化炭素（1地点）、光化学オキシダント（4地点）、微小粒子状物質[PM2.5]（1地点）の常時監視測定を実施しました。平成26年度の測定結果は、全地点で二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（長期的評価）が環境基準を達成しましたが、光化学オキシダント、微小粒子状物質が非達成でした。

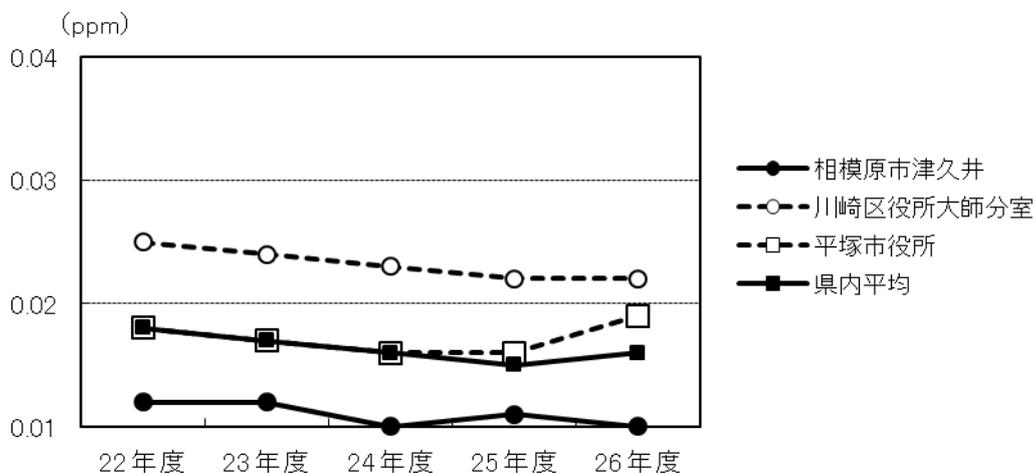
光化学オキシダントは、主に工場からの排出ガスに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線による化学反応を起こして生じます。光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、その状態が継続すると判断した場合に、神奈川県が光化学スモッグ注意報を発令しています。平成26年度は、湘南地域での光化学スモッグ注意報の発令回数は3回でした。（県内の発令区域は8地域に区分されています。）光化学スモッグの発生はそれらの物質の濃度だけではなく、気象条件とも密接な関係があり、気温が高い、風が弱い、日差しが強いといった条件が重なると光化学スモッグ注意報等の発令の可能性が高くなるため、注意が必要です。

PM2.5は、大気中に浮遊している粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下の微小な粒子を指します。PM2.5は非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。神奈川県では、PM2.5の大気中の濃度が高くなると予想されるときには、高濃度予報を行っています。平成26年度は、神奈川県内に高濃度予報は出ませんでした。

このほか、継続的に摂取した場合に人の健康を損なう恐れのある、有害大気汚染物質の監視を3地点で実施しました。環境基準が定められているベンゼン等の4物質は、全地点で環境基準を達成しました。

◆◆二酸化窒素濃度の経年推移◆◆

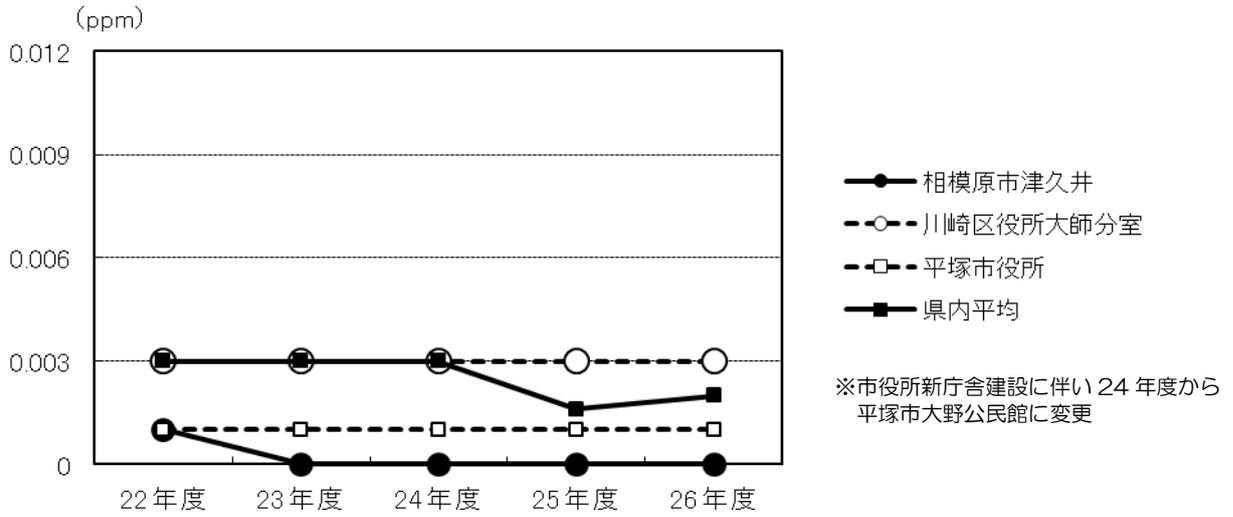
（一般環境大気測定局（注1）における年平均値）



※市役所新庁舎建設に伴い24年度から平塚市大野公民館に変更

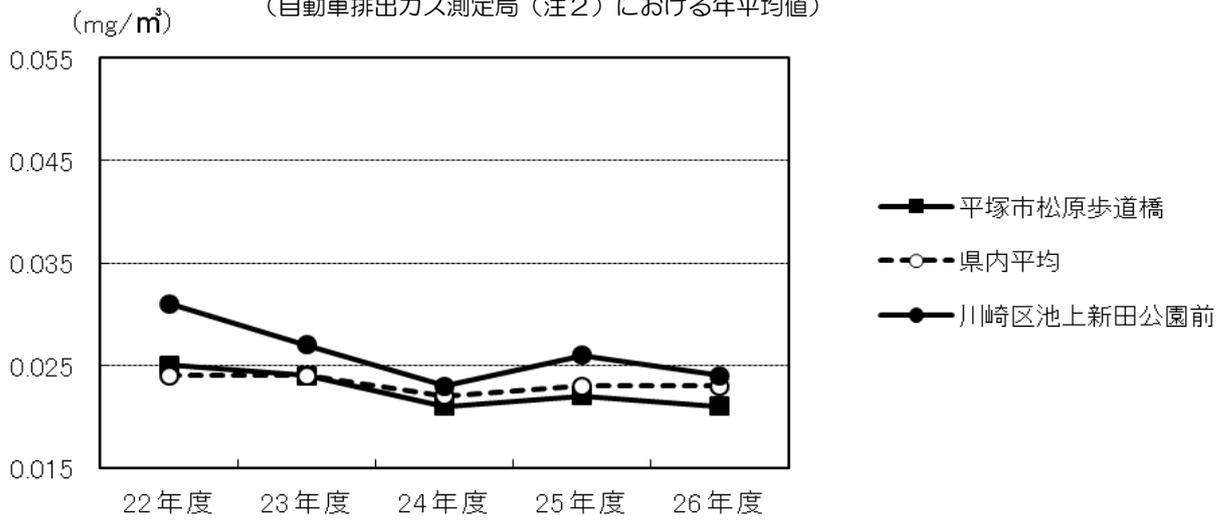
◆◆二酸化硫黄濃度の経年推移◆◆

(一般環境大気測定局における年平均値)



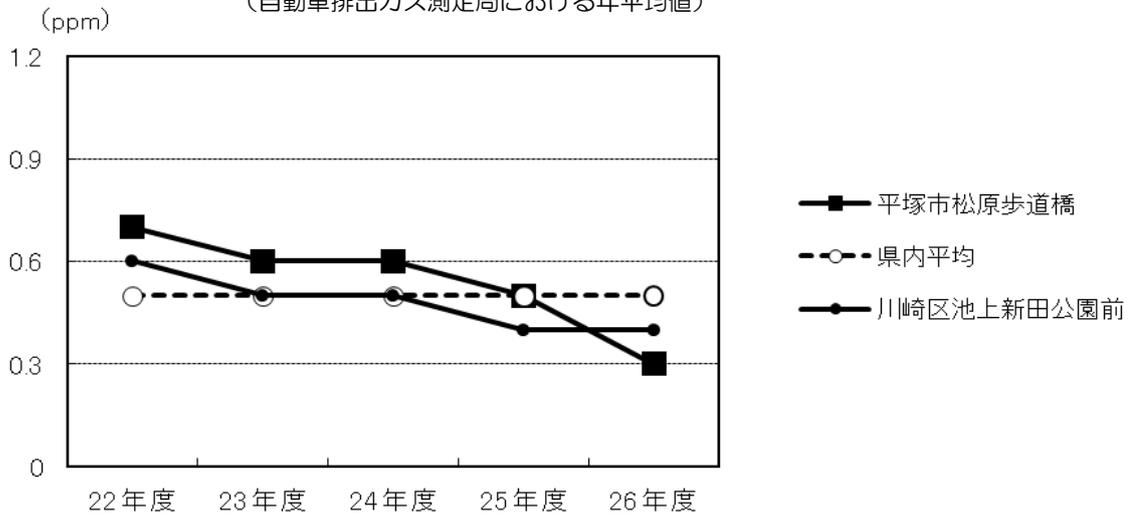
◆◆浮遊粒子状物質濃度の経年推移◆◆

(自動車排出ガス測定局(注2)における年平均値)



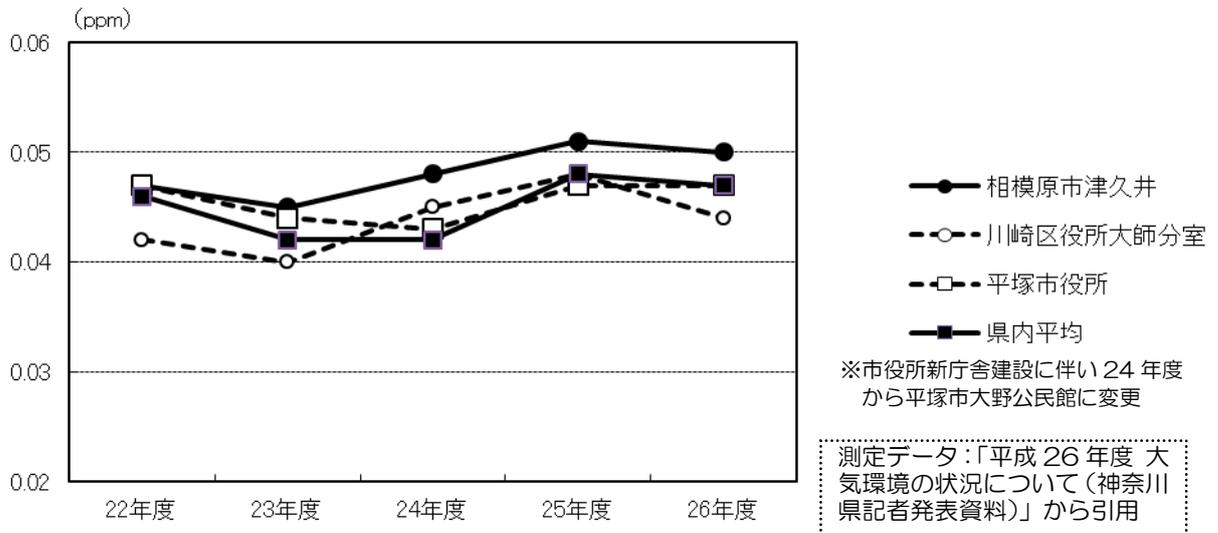
◆◆一酸化炭素濃度の経年推移◆◆

(自動車排出ガス測定局における年平均値)



◆◆光化学オキシダント濃度の経年推移◆◆

(一般環境大気測定局における昼間の日最高1時間値の年平均値)



(注1) 一般大気環境の汚染状況を常時監視する測定局

(注2) 自動車走行による大気汚染状況を常時監視するため、交差点、道路、道路端付近に設置された測定局

(2) 水環境

平成26年度は、河川23地点、海域(相模湾内)1地点、地下水25地点で水質測定を実施しました。水質汚濁指標の一つであるBOD(生物化学的酸素要求量)の測定結果(年平均値)は、相模川水系や金目川水系等の本川、流入排水路や流入河川の96%の地点で環境基準値を下回っていました。地下水は、60%の地点で環境基準値に適合していました。環境基準値を超過した地点は追跡調査を実施し、監視を続けています。また、公共用水域水質測定計画に基づき、国及び県が環境基準点で実施した水質測定のうち、本市域を流れる河川に関するBODの平成26年度測定値(年平均値)は、全地点で環境基準値を下回っていました。(次項参照)。

(3) 騒音・振動

騒音・振動については、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音常時監視のほか、自動車騒音・振動や新幹線騒音・振動の自主測定を実施しています。

平成26年度は、自動車騒音常時監視測定を7区間で実施し、環境基準の達成率は、95.7~100%でした。自動車騒音・振動測定は、8路線9地点で実施し、騒音は2地点で環境基準値に適合、振動は全地点で要請限度値以下でした。

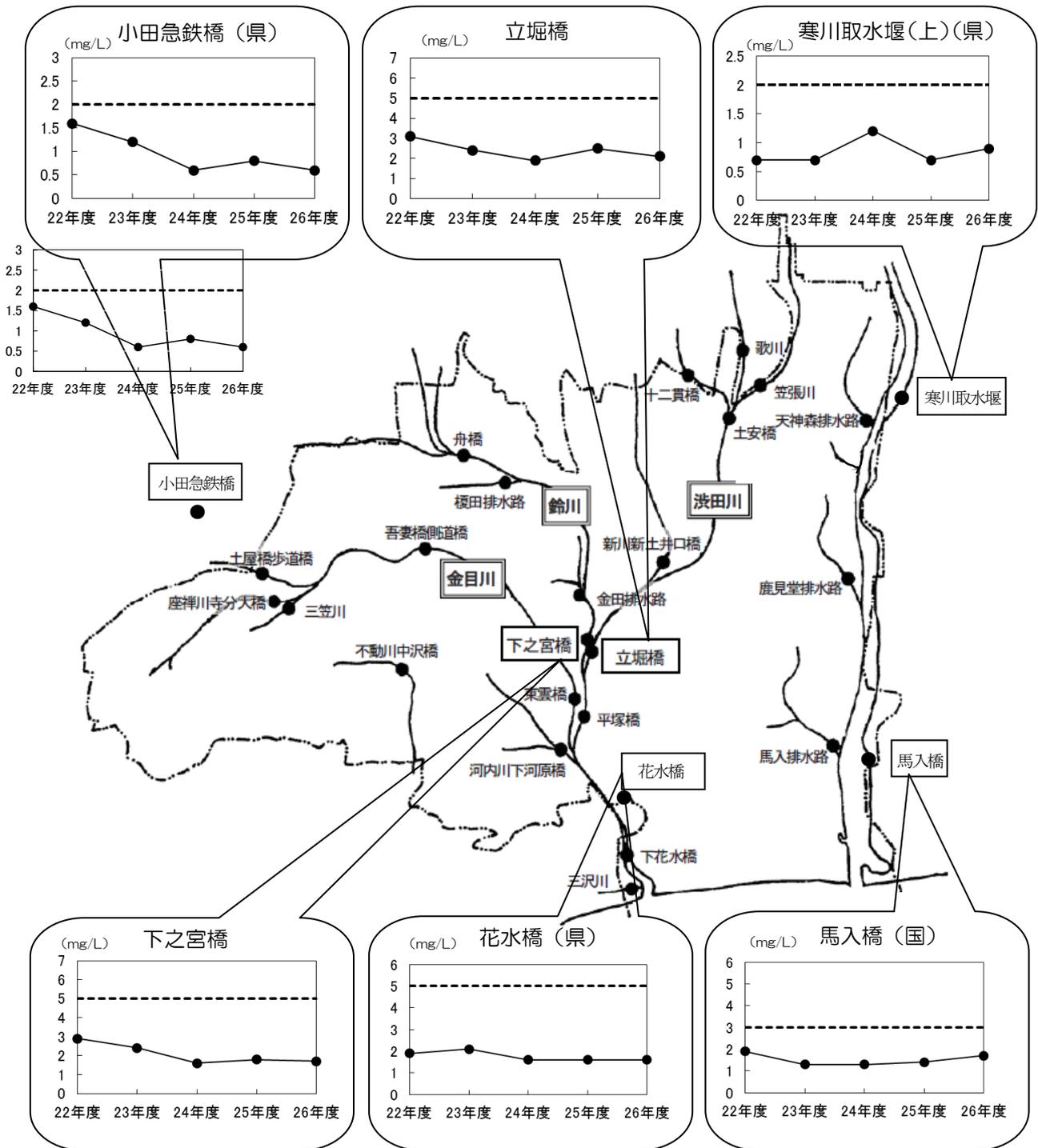
新幹線騒音・振動測定は、6地点で実施し、騒音は2地点で環境基準値に適合、振動は全地点で勧告指針値以下でした。

(4) 苦情相談

公害苦情には、屋外燃焼行為(野焼きや小型焼却炉の使用)に伴うばい煙による大気汚染や悪臭、飲食店のカラオケ騒音、建設作業現場や空調機の室外機等から発生する騒音・振動をはじめ、河川における魚の死亡事故や河川・水路・道路側溝に油等が流出する水質事故等も含まれています。

平成26年度の苦情件数は、平成25年度と比べ14件増加し、136件でした。

◆◆環境基準点等におけるBODの経年変化（年平均値）◆◆



----- 環境基準

(注1) 環境基準点及び環境補助点について、測定値を記載

(注2) 地名のみが記載された地点は、市が環境測定を実施している地点

測定データ：「平成26年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」から引用

※本市が実施した各種監視測定データの詳細は、「ひらつか環境測定レポート」をご覧ください。

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyou-h/khreportdl.htm>

2 生活環境の保全に向けた市の取組

(1) 大気環境の保全対策

ア 事業活動に伴う大気汚染の防止対策

本市では大気汚染調査として、大気常時監視機器による測定を実施しています。さらに、発生源対策として大気汚染防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対して指導等を実施しています。平成26年度は冬期の立入調査を40社において行いました。また、苦情時の立入調査や、アスベスト規制やVOC規制に基づく立入調査、指導を行いました。

■大気常時監視測定局

1	神田小学校	田村 6-1-1
2	大野公民館	東真土 2-12-1
3	松原歩道橋	天沼 2-5
4	桜河岸公園	千石河岸 13
5	花水小学校	龍城ヶ丘 5-62
6	旭小学校	河内 307

イ 自動車利用に伴う大気汚染の防止対策

環境にやさしい自動車利用の普及を図るため、電気自動車等の軽自動車税の減免措置並びに駐車場料金の割引制度に関する周知に努め、駐車場料金の割引制度に20台の登録がありました。

また、本市の率先行動として、庁用自動車に低公害車の導入を進めるとともに、電気自動車等購入費補助金制度により、26台の電気自動車導入補助を行いました。

(2) 水環境の保全対策の推進

ア 生活排水の適正な処理

公共下水道は、衛生面や水質汚濁防止の面から都市環境整備の重要な役割を担っています。本市では、昭和39年に第1期工事を開始して以来、人口密集地から順次、整備区域を拡大し、平成26年度末現在の普及率は、下水道整備区域の人口比で97.4%となっています。将来的に下水道計画のない区域については、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽の設置及び維持管理費用の助成を行い、神奈川県が進めている「神奈川県生活排水処理施設整備構想（生活排水100%計画）」と連動した施策を推進しています。また、排水設備の整備促進及び水洗便所の普及を図るため、排水設備工事費の助成や個別訪問等を実施し水洗化を促進しています。

イ 事業活動に伴う排水の適正な処理

工場等による排水については、水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく立入調査・指導等を実施するほか、自主測定の結果についても立入調査により確認し、指導を実施しています。

畜産系排水については、排水設備の維持管理や更新を適切に行っていくことが望ましく、家畜排せつ物処理施設等の改修にかかる費用の一部を補助しています。

（３）化学物質対策

本市では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業者に対し、化学物質の使用履歴と管理体制の把握を促進するため、化学物質の自主的な管理状況の報告を義務付けています。また、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）による化学物質の排出量等の届出制度（PRTTR）のデータ提供を神奈川県から受け、ウェブサイトにて情報提供しています。

有害性の高いダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県と協力して環境汚染状況調査を実施しています。平成26年度の大気調査は、神奈川県が平塚市博物館、本市が花水小学校と大野小学校で実施し、全地点で環境基準を達成しています。

（４）土壌汚染、地下水汚染への対応

土壌汚染による人の健康被害を防止するため、土壌汚染対策法が施行されています。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例においても、特定有害物質使用事業所を廃止しようとする時や土地の区画形質の変更を実施する時には土壌調査等の実施が義務づけられています。本市では、これらの法律等に基づいた指導を行っています。また、工場・事業場の汚染浄化対策の効果確認のため、地下水調査を実施しています。

（５）騒音・振動への対応

本市では、自動車騒音の常時監視測定や、自動車・新幹線による騒音・振動について自主測定を行っています。また、工場・事業場の騒音・振動については、騒音・振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適宜助言を行っています。

■平成26年度自動車騒音常時監視測定地点

1	県道平塚伊勢原線	立野町41-6
2	県道平塚伊勢原線	中原3-24
3	県道平塚伊勢原線	北豊田718
4	県道平塚秦野線	撫子原3
5	県道平塚秦野線	桜ヶ丘3-46
6	県道大島明石線	東中原1-7-1
7	県道公所大磯線	高村192-16

（６）悪臭への対応

悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、臭気指数測定を行っています。また、規制基準を超過した事業所には、指導を行っています。

（７）地盤沈下の防止

地盤沈下現象を把握するため、観測井による地盤沈下量、地下水位を測定しています。精密水準測量調査は、平成25年度から隔年実施になったため、平成26年度の調査は行っていません。また、開発事業における地下水利用の規制指導や新規に井戸を設置する場合の行政指導を実施しています。

■平成26年度自動車騒音・振動測定地点

1	県道平塚秦野線（南原）
2	国道1号線（天沼）
3	国道129号線（田村①）
4	県道平塚秦野線（南金目①）
5	県道伊勢原藤沢線（横内）
6	県道平塚伊勢原線（中原）
7	県道藤沢平塚線（田村②）
8	県道相模原大磯線（南金目②）
9	幹道15号吉沢土屋線（上吉沢）

第3章 自然環境

1 自然環境の現状

(1) 西部丘陵地域の環境

吉沢地区から土屋地区にかけての西部丘陵には、まとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。その一方で、人の手が入らなくなったことで里山の荒廃や、開発が進むなど、自然環境保全のための施策が必要となっています。

本市では、平成16年度と17年度の2年間にわたって西部丘陵地域の自然環境実態調査を行い、「平塚市自然環境評価書（総合評価編）」をまとめました。生物の多様性、生物の生息環境としての質、景観、人とのふれあいなどの点から総合的に評価を行った結果、座禅川上流、鷹取山山麓、神奈川大学周辺が総合評価でA評価となりました（次頁参照）。

この評価書に基づき、西部丘陵地域の自然を保全・再生していくため、土屋頭無地区の山林の一部を自然環境復元モデル地域と位置づけ、市民の理解と協力を得ながら重点的に整備復元を進めています。

(2) 水辺の環境

平塚海岸は、自然の砂浜が広がり、海岸砂防林としてクロマツ林が続いています。「平塚砂丘の夕映え」は平塚八景に数えられており、平塚を代表する景観となっています。砂浜には、ハマヒルガオやコウボウムギなどの植物や砂地性の昆虫が見られ、砂丘特有の生物相を形成しています。また、市内には、相模川、金目川、鈴川、渋田川などの河川があります。相模川には、ヨシ、オギの草地などの自然が残されている一方で、河口部では、かつて発達していた干潟が消失し、渡来するシギ・チドリ類の種類や数が激減しています。

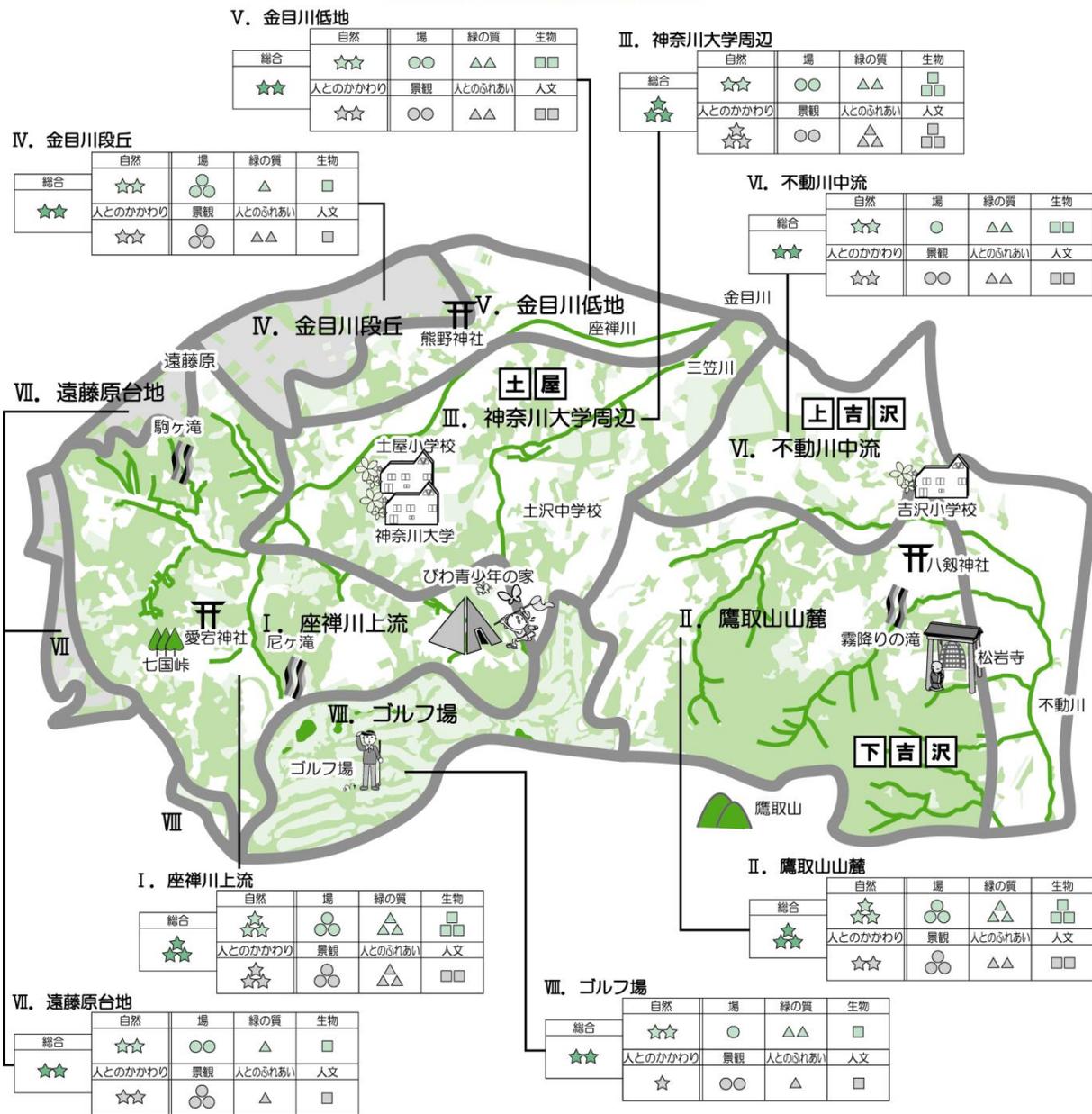
(3) 農地の環境

本市では、県下一位の収穫量を誇る稲作をはじめ、東京・横浜など大消費地の近郊という地の利を生かした野菜や花き栽培、畜産などが活発に行われています。

西部丘陵地域の畑地や谷戸田、相模川・金目川・鈴川・渋田川沿いに広がる田畑は、食糧供給の場であるだけでなく、大気の浄化や、多様な生物のすみかとなるなど、さまざまな機能を有しています。近年は、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足、さらには有害鳥獣による被害等により、農地の維持が難しくなっています。また、農薬や化学肥料の使用抑制、農業廃棄物の適正処理等の環境に対する配慮や荒廃農地の解消など、新たな時代への対応も求められています。

■ 西部丘陵地域自然環境評価（総合評価編）の概要

<p>総合評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ A 大変良好な自然環境が存在し、自然と人とのかかわりが密接である ☆☆ B・C 良好な自然環境が存在し、自然と人とのかかわりがある ☆ D・E 良好な自然環境や、自然と人とのかかわりに乏しい 	<p>自然の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ A 大変良好な自然環境が存在する ☆☆ B・C 良好な自然環境が存在する ☆ D・E 自然環境にやや乏しい 	<p>人とのかかわり評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆☆ A 自然と人との密接にかかわり、かつ良好な関係にある ☆☆ B・C 自然と人との関係が密接である ☆ D・E 自然と人との関係がやや希薄である
	<p>場の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆ A 地域の骨格になる地形や中核となる緑がある ☆☆ B・C 比較的まとまりのある緑がある ☆ D・E 緑地は存在するが少ない 	<p>景観の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆ A 里山景観要素が大半を占める ☆☆ B・C 里山景観要素が多い ☆ D・E 里山景観要素に乏しい
	<p>緑の質の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆ A 自然度の高い植生や水系が存在する ☆☆ B・C 自然度は高くないが存在する ☆ D・E 質の高い植生や水系に乏しい 	<p>人とのふれあいの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆ A 人とのふれあい場所が多く存在する ☆☆ B・C 人とのふれあい場所がある ☆ D・E 人とのふれあい場所に乏しい
	<p>生物の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆ A 豊かな自然環境を指標する ☆☆ B・C 比較的豊かな自然環境を指標する ☆ D・E 自然度の高い環境に生息する種が少ない 	<p>人文の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆☆ A 歴史的史物や史跡などが多く存在する ☆☆ B・C 歴史的史物や史跡が存在する ☆ D・E 歴史的史物や史跡が乏しい



■ 自然環境にかかわる目標の進捗状況

目 標	26年度目標	26年度実績	進捗評価
自然についての講座、観察会等の参加人数	45人	57人	○
里山保全モデル事業の開催回数・参加人数	6回・90人	7回・87人	○
耕作放棄地面積	3.3ha	9.5ha	×
市民農園数	23箇所	23箇所 (1,208区画)	○

2 自然環境の保全と再生に向けた市の取組

(1) 生物多様性の保全

多様な生き物が集まり、森や河川など多様な生態系が形成され、相互につながりを持ちながら生活をしています。本市では、貴重な生物の生息が確認されている一方で、外来種の侵入、都市化による影響など、生物多様性の低下が危惧されることから、生物多様性の保全に向け、自然環境のあるべき姿やとるべき対策など基本的な方針等の整理のため、情報収集等を行っています。

(2) 里山の自然

ア 里山保全モデル地区

里山らしさがよく残された西部丘陵地域の自然を保全・再生するため、土屋頭無地区の山林の一部を里山保全モデル地区に指定しました。里山保全モデル地区では、市民ボランティアや地域の人などと散策路の整備、倒木の裁断、間伐、下草刈などによる里山の整備事業を実施しています。

里山保全モデル地区の概要

場 所：平塚市土屋字頭無地区

面 積：10,510 m²（平成26年度末現在）の土地を地権者から市が借り受けています。

環境状況：国蝶であるオオムラサキが継続的に繁殖する貴重な生息地として、市民活動団体による観察が続けられてきましたが、近年に至り、クヌギ、コナラなどの樹木の伐採により、その姿が見られなくなっています。



整備前



整備後



里山保全モデル地区

イ 里山の自然とのふれあい

市民活動団体の協力のもと、里山の整備や米づくりなど、里山の保全・再生活動を体験する「平塚市民・大学交流事業『市民と大学生による里地里山再生プロジェクト』」や、子どもたちが里山ならではの遊びや生き物観察を通して里山のすばらしさや保全・再生することの重要性を理解することを目的とした「夏休みこども環境教室『里山編』」を開催しています。



里山体験フィールド

(3) 水辺の自然

ア 水辺の自然環境の保全・再生

河川や海岸の美化活動・緑化活動に対して支援を行うなど、市民活動団体との連携強化を図りつつ、水辺の自然環境の保全・再生に向けた取組を進めています。

河内川では、市民、県、市の協働により、地域住民が水辺の自然と親しめる川づくりが進められており、アジサイの植栽支援なども行っています。

相模川では、馬入・光と風の花づつみ（馬入花畑）において、「馬入花畑の会」と協力してポピーやコスモスをはじめ季節の花を咲かせているほか、事業所で組織された平塚地区環境対策協議会や地元小学生とともにチューリップの球根の植栽や河川敷清掃を実施しています。また、市民、国、市が協働し、豊かな水辺の自然環境にふれあえる空間づくりをめざし、「馬入水辺の楽校」が運営されています。

相模湾では、漁場の底質の改善と魚類等の生息環境の向上のために、海底耕うんを実施しています。



馬入・光と風の花づつみ

イ 川や海とのふれあい

川や海に恵まれた本市の自然環境を生かし、川や海とのふれあいを推進しています。「馬入水辺の楽校」では、子どもたちの遊びや自然体験の場として、馬入水辺の楽校の会によるイベントなどを実施しています。

また、地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援するなど、川や海に親しむ機会を提供しています。

(4) 農地の保全と活用

ア 農業の活性化の推進

農業者の高齢化など後継者不足が進行する中、農業の活力を維持し、優良な農地の保全を図るため、担い手の育成・支援に取り組んでいます。

● 担い手育成事業

農業生産環境の充実を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営をめざす農業者への支援をとおして農業経営改善計画認定推進活動を実施しています。また、「農業支援ワンストップ相談窓口」を設置し、農業者からの営農相談や、農地の貸借などの相談について関係機関が連携して、担い手の育成・支援に取り組んでいます。

● サポートファーマー育成事業

農業者以外の市民から農業の補助的労働力としての協力を得られるよう、農業実習や講義を開催しています。平成26年度は、市民14人を対象に、湘南農業協同組合の専門講師の指導の下、サポートファーマー育成事業を実施しました。（農業実習：45回、農業講義：8回）



サポートファーマー育成事業

● 農地の貸し借りの促進

農業者の高齢化・後継者不足により農地の遊休化が増加しています。農地の遊休化防止・解消を図ることを目的に、農地を貸したい・借りたいという農家双方の仲立ちをして貸し借り促進の事業を行っています。

イ 環境に配慮した農業

県や湘南農業協同組合等の関係機関と連携し、生物農薬や有機肥料等の取組事例の情報提供などを通じて減農薬・低農薬の意識の普及啓発に努める耕畜連携事業を実施しています。また、家畜排せつ物の適正な処理と有効活用を図るため、家畜排せつ物処理施設等の改修に対する補助を実施しているほか、自然環境に配慮した農業基盤の整備を行っています。

ウ 市民と農業とのふれあい

市民農園や農業体験を通じ、市民と農業とのふれあいを促進するため、市民農園の整備を進めています。

● 市民農園整備

遊休農地の活用を図るため、平成7年度から市民農園を開設し、整備を進めています。平成26年度末現在では、23園（1,208区画）を開設しています。

■ 市民農園一覧



①	岡崎土部市民農園第1	岡崎3746-1
②	田村市民農園	田村1丁目4652
③	豊田市民農園	豊田打間木620-1
④	根坂間市民農園	根坂間12-1
⑤	万田市民農園	万田833
⑥	北金目市民農園第1	北金目899
⑦	南豊田市民農園	南豊田268-1
⑧	南豊田古川市民農園	南豊田513-1
⑨	岡崎土部市民農園第2	岡崎3624-1
⑩	北金目市民農園第2	北金目896-1
⑪	北豊田市民農園	北豊田126-1
⑫	南豊田古川市民農園第2	南豊田574-1
⑬	神田地区市民農園第2	田村1丁目4629-1
⑭	東豊田市民農園	東豊田496-1
⑮	南豊田犬坊市民農園	南豊田81-1
⑯	まとい市民農園	纏414
⑰	岡崎下ノ坪市民農園	岡崎字下ノ坪55-1
⑱	千須谷市民農園	千須谷寺ノ上26-1
⑲	豊田小嶺市民農園	東豊田283
⑳	飯島市民農園	飯島54
㉑	金田市民農園 マイ菜ファーム	寺田縄457-1
㉒	吉沢市民農園	上吉沢39
㉓	西真土市民農園	西真土4丁目836-1

● ひらつか花アグリ整備・推進事業

市民が農業に親しむ場として、情報発信・直売機能、大型市民農園機能などを併せ持つ「ひらつか花アグリ」の整備を進め、平成22年1月から同年4月に順次開設しました。

開設後、県や市、花菜ガーデン及び湘南農業協同組合等で組織した「ひらつか花アグリ事業者連絡会」において、広報活動や具体的な検討・調整を行い、農業理解及び農業振興を推進する事業展開を行っています。

ひらつか花アグリ概要

花と緑をキーワードに、四季折々の花々・農業体験・朝採り新鮮野菜・相模湾産の魚介類・地場産野菜や果実をふんだんに使用したジェラート・いちご狩りなど、「見て、学んで、触れて、買って、食べて」を体感・体験できるエリアです。

具体的には、市や農業関係団体等の事業として大型市民農園、大型農産物直売所、いちご狩り農園、花畑創出事業、花のある景観づくり事業などを実施し、県が花菜ガーデンの運営をしてエリア全体で農業理解の促進を図っています。



● 農業体験学習

市民が農業や自然環境に対する理解を深める場として、農業体験実習を実施しています。

エ 地産地消の促進

● 地産地消の促進

地場農産物に関する情報発信やイベントでのPRに努めるとともに、学校給食における地場農産物の活用を推進しています。

平成26年度は、平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」の絵本や着ぐるみを活用して平塚産農産物をPRしたほか、野菜づくり体験や魚のさばき方教室等の体験事業を通じて地産地消を推進しました。また、生産者による農産物の直売会や湘南ひらつか魚まつり朝市などを通じて、平塚産農水産物のPRを行いました。

学校給食では、平塚産農産物を積極的に使用しています。平塚産農産物を使用した献立の日には、全小学校で給食配膳ワゴンにベジ太ポスターを掲示し、平塚産品使用をPRしました。

● 地場産業の振興

本市と湘南ひらつかふれあいマーケット出店者会との協働により開催する湘南ひらつかふれあいマーケット（朝市）等において、平塚で生産された農産物、とれたての魚、湘南ひらつか名産品などを販売しました。

また、市内外のイベント等で湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行いました。



湘南ひらつかふれあいマーケット

第4章 都市環境

1 都市環境の現状

(1) 公園緑地

公園や緑地は、身近なところで人と自然がふれあうことができるだけでなく、災害時の一次避難場所としての位置付けなど、防災面でも重要な役割を果たします。本市の都市公園の面積は、平成26年度末現在 139.22ha、市民1人当たりになると約 5.40 m²となっており、徐々に増加しています。

◆◆公園整備状況◆◆

公園種別	箇所数	面積
街区公園	205 箇所	24.98ha
近隣公園	13 箇所	16.30ha
総合公園	2 箇所	42.59ha
運動公園	1 箇所	10.04ha
風致公園	1 箇所	23.94ha
墓園	1 箇所	10.40ha
都市緑地	42 箇所	8.63ha
緑道	4 箇所	2.34ha

(2) まちの美化

快適な生活を守り、豊かで暮らしやすい社会をつくるため、平成18年10月に「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」を施行しました。この条例では、空き缶やたばこのポイ捨て、ペットのふんの放置等を禁止行為とするなど、清潔なまちづくりに向けたルールを定めるとともに、市民・事業者・市の協働で取組を推進することとしています。「クリーンひらつか指導員」や「クリーンひらつか推進員」の活動を通じて条例の周知・徹底を図るとともに、地域の自主的な美化活動を促進するため、「美化推進モデル地区」を指定し、活動の支援を行っています。

■ 自然環境にかかわる目標の進捗状況

目 標	26年度目標	26年度実績	進捗評価
市民1人当たりの都市公園の面積	5.40 m ²	5.40 m ²	○
美化推進モデル地区の指定（地区）	4地区	4地区	○

2 都市環境の保全と創造に向けた市の取組

(1) みどりのネットワークの形成

ア 拠点となるみどりの確保

本市では、平成22年3月に「平塚市緑の基本計画（第2次）」を策定しました。この計画に基

づき、身近なみどりを増やすため、公園の整備や緑化運動等を推進しています。

平成26年度は、平塚市土屋霊園の新たな区域を開設しました。また、公園が清潔で市民の憩いの場として機能するように、職員の管理作業や業者への業務委託により対応していますが、公園数も増加していることから、地域住民等により公園愛護会を結成していただき、地域の財産である公園への愛護活動の積極的な参加を促進しています。



土屋霊園に新しく開設された区域

イ みどりのつながりの確保

● 公共施設や地域のみどり

学校などの公共施設に緑化の推進を図るために、花苗・球根を配布しています。また、花とみどりのモデル地区である八重咲町自治会に花苗を提供し、地域住民の理解と協力を得ながら植栽及び管理を行っています。



花とみどりのモデル地区

● 生垣の設置と良好な樹木等の保全

身近に残された貴重なみどりを保全するため、保全樹等の指定と平塚市保全樹木等奨励交付金制度による維持管理費に対する助成を実施しています。また、生垣の設置を促進するため、平塚市いけがき設置奨励補助金制度による助成を実施しています。

■ 保全樹林等の指定状況

樹林	8箇所	48,245.22m ²
樹木	34箇所	57本
生垣	5箇所	353.10m

(2) 市民や事業者による緑化活動の支援と促進

ア 緑化に関する普及啓発

緑化意識の高揚を図るため、毎年春に「平塚市緑化まつり」を開催しています。平成26年度は、第41回として4月26日(土)と4月27日(日)の2日間、総合公園を会場に実施し、51,000人の来場がありました。また、多くの人に緑化について考えてもらうため、緑化ポスターコンクールや標語コンクールを開催しています。平成26年度は緑化ポスターコンクールに632点、標語コンクールに1,112点の応募があり、ポスター作品の展示会には1,289人の来場がありました。

イ 市民の緑化活動に対する支援

みどり豊かなまちづくりのため、緑化モデル団体に対して花苗等の配布や助成制度等による活動支援、「平塚市緑化モデル団体連絡協議会」の設置による組織間の交流と連携を促進しています。また、地域の人たちにより自主的な清掃活動を行う公園愛護会に対して交付金による支援、総会や研修会の開催、会報誌の発行を行っています。

ウ 事業所等における緑化

平塚市まちづくり条例に基づき、事業所等の緑化を推進しています。

(3) さわやかで清潔なまちづくりの推進

ア 美化推進モデル地区

平成18年10月に施行した「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」に基づいた美化推進モデル地区を指定しています。この美化推進モデル地区の制度は、自発的、自主的な美化活動に取り組む地域の申請に基づき、活動内容を審査した上で、その地域を美化推進モデル地区として指定し、活動内容に沿ったさまざまな支援を行う制度です。

モデル地区に指定した地域へ美化啓発用ちらしの作成や清掃道具の提供などによる支援を行うとともに、地域内に設置した看板によってモラル向上を呼びかけるなど、地域の課題解決に向けた支援を行っています。

■美化推進モデル地区

1	めぐみが丘地区自治会
2	花水地区クリーン平塚推進委員会
3	横内団地連合自治会環境部
4	湘南ひらつか・ゆるぎ地区

イ 地域における美化活動

本市における美化意識の高揚と美化運動を推進するために、地区美化推進委員の活動に対する支援を行うとともに、まちぐるみ大清掃や「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」に定められたポイ捨て等を防止するため、各種団体の協力を得てキャンペーン実施し、清潔なまちづくりに向けた啓発を行っています。



ポイ捨て防止キャンペーン

路上喫煙禁止区域

平成22年4月から路上喫煙禁止区域が平塚駅南口周辺にも広がりました。



（４）平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

ア 景観づくり

平塚らしい良好な景観づくりを一層促進するため、景観法に基づく諸制度を盛り込んだ「平塚市景観計画」及び、景観法の規定に基づく手続きや平塚市景観計画の推進のために必要な事項を定めた「平塚市景観条例」を平成20年12月に制定し、共に平成21年4月から施行しています。

平成26年度は、良好な景観形成に寄与する市民団体や企業等の活動を活性化させるため、「景観パネル展」で活動を紹介しました。また、民間事業者及び公共施設整備等に対しては、「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観の事前相談及び協議を行いました。

また、本市西部地域の貴重な自然環境や地域資源を生かしたまちづくりを進めるため、「湘南ひらつか・ゆるぎ地区の活性化に向けた協議会」に参加し、地域活性化に関する講師の派遣をしました。



景観重点区域「歴史軸」
平塚宿の江戸見附

平塚市景観計画

本市は、豊かな自然、長い歴史のなかでつくられてきたまちの姿、人々の暮らしが彩るまちの表情など、魅力的な景観に恵まれたまちです。平塚市景観計画は、このような多様な景観の良さを、多くの取組から、より魅力的に伸ばしていこうという計画です。景観類型や景観要素の特性を生かした景観づくりを進めることで、平塚らしい景観の創出をめざします。

《多面的な景観づくりの枠組みと推進体制》

- ①景観法のしくみを活用し、景観に与える影響の大きい行為について届出制度による良好な景観づくりを進める
- ②景観づくりを先導的に進めていく景観重点区域の取組を始め、地域の特性をいかした景観づくりを進める
- ③景観づくりの方向性や関連情報をまとめた景観要素シートを活用し、一人ひとりが景観づくりの活動を積み重ね、身近な景観要素から景観づくりを進める
- ④平塚らしい良好な景観づくりを進めるため、景観審議会などの第三者機関をはじめ、市民・事業者・行政が連携した推進体制を整備する

平塚市景観条例

平塚市景観条例は、平塚らしい個性的で魅力ある景観の実現を図ることを目的とし、景観法の規定に基づく手続きや、景観重点区域内で建築物の建築などを行う場合の手続き、良好な景観づくりを進めるための市・市民・事業者の責務、景観重点区域の指定、景観審議会の設置などを定めています。また、建築物の建築などを行う場合に事前協議が必要なことを定めています。

イ 屋外広告物

本市の地域特性に応じた良好な景観の形成、風致の維持、公衆の危害の防止を図るために平成24年12月に平塚市屋外広告物条例を制定し、平成25年7月1日に施行しました。まちの美観を保つため、道路上のはり紙や立看板などの違反屋外広告物について、商店会、自治会、PTAなどの協力員と協働して除却活動を行っています。

ウ 建築・開発の誘導

本市では、平成20年7月から「平塚市まちづくり条例」を施行しており、建物の建築、道路や

公園の整備、緑の創出などの「まちづくり」について、建物の建て方、道路や公園の整備の方法、塀のつくり方など、協働のまちづくりのルールや都市計画法に基づく都市計画の提案手続き、開発事業に伴う手続きや基準などを総合的に定めています。

エ 平塚らしい景観の保全と活用

平塚八景やハイキングコース等を快適に利用できるよう、清掃や修繕を実施しています。また、活用を図るため、観光パンフレットを作成しPRを行っています。

歴史的建造物の保存と活用を図るため、移築復元工事・整備を進めた旧横浜ゴム平塚製造所記念館が八幡山公園内に平成21年4月に開館し、平成26年度は歴史講座、文化講座や音楽演奏会、利用団体による活動成果発表会などを開催しました。

また、エコミュージアム金目まるごと博物館委員会は、ガイドボランティア活動、自然に親しみ体験することができるイベントを開催し、自然や歴史、文化財の保全と活用を進めています。

(5) 環境共生モデル都市の形成

東海道新幹線新駅誘致地区を中心に、相模川を挟む本市と寒川町の東西両地区を一体化した都市づくりとしてツインシティの整備を進めています。整備にあたっては、環境に対する負荷の低減等に配慮した環境共生モデル都市をめざしています。

平成26年度は、ツインシティ整備計画をもとに、ツインシティ大神地区土地区画整理事業の認可を目指して、区画整理組合設立準備会が地権者へのヒアリングや事業同意取得を進めるとともに、地域住民を中心とした「環境と共生するまちづくり検討会」において環境共生の取組についての研究・検討を行っています。

(6) 交通の円滑化の推進

ア 総合的な交通計画

平成22年4月に策定した平塚市総合交通計画に基づき、高齢化の進行、人口減少社会の到来、地球環境の保全に向け、各交通機関の連携、関係者との協働のもと、交通の円滑化と環境に対する負荷の低減を図るため、道路網、鉄道網、バス網、自転車の利用促進や各交通機関の適切な役割分担、周辺環境にも配慮した交通施設整備などの総合的な交通計画の検討を行っています。

イ 交通による環境負荷の低減

交通の円滑化や環境に対する負荷の低減を図るため、交差点の円滑化を推進するとともに、路線バス・鉄道の利用促進に向けた関係機関との協議を進めています。路線バスについては、神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保及び公共交通の連続性などについて調査・検討を行うとともに、バス事業者など関連機関に働きかけを行っています。鉄道については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともにJRなどの関係機関に要望活動を実施しました。

また、自転車の利用しやすい街づくりを進めるため、自転車レーンや矢羽根などの自転車通行帯の整備、自転車等駐車場の整備を推進します。

(7) ヒートアイランド対策の推進

ア ヒートアイランドの防止

ヒートアイランド現象による気温上昇は、地球温暖化と相まって環境に大きな負荷を与えています。本市では、身近な公園緑地の整備を進めるとともに、ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プランへの取組の呼びかけや、グリーンカーテンを普及するためクール・タウン作戦として市民にゴーヤの苗を配布しました。

第5章 地球環境

1 地球環境の現状

(1) 地球温暖化の防止

近年、日常生活や事業活動に伴い発生する二酸化炭素など温室効果ガスの増加により、私たちは地球温暖化という地球規模の大きな問題に直面しています。温暖化の進行により、海水面の上昇や気候変動、動植物の生態系への影響等、私たちの生活への深刻な影響が懸念される中、地球温暖化対策に関する国際的な合意に向けた協議が進められています。未来を担う子どもたちに、美しい地球環境を引き継ぐためにも、今、温暖化防止に向けた行動を実践していくことが求められています。

本市では、平成19年に策定した「平塚市地球温暖化対策地域推進計画」と、平成20年に策定した「平塚市地球温暖化対策実行計画」を併せ、平成24年2月に中長期的な視点に立った新たな「平塚市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画に基づき、市域及び本市の事務・事業活動から排出される温室効果ガスの削減目標を定め、排出量を推計しています。

また、削減目標達成のために取組を設定し、市民や事業者に取組を呼びかけるとともに、取組を促進するための施策を実施していきます。

《平塚市の温室効果ガス総排出量の削減目標》

(平塚市地球温暖化対策実行計画(平成24年2月策定))

平成32年度(2020年度)における市内からの二酸化炭素排出量を平成2年度(1990年度)の二酸化炭素排出量から25%削減することをめざします。

※推計に使用するデータ収集の都合上、最新値は平成25年度のものです。

平塚市地球温暖化対策実行計画は、70ページ以降に掲載しています。

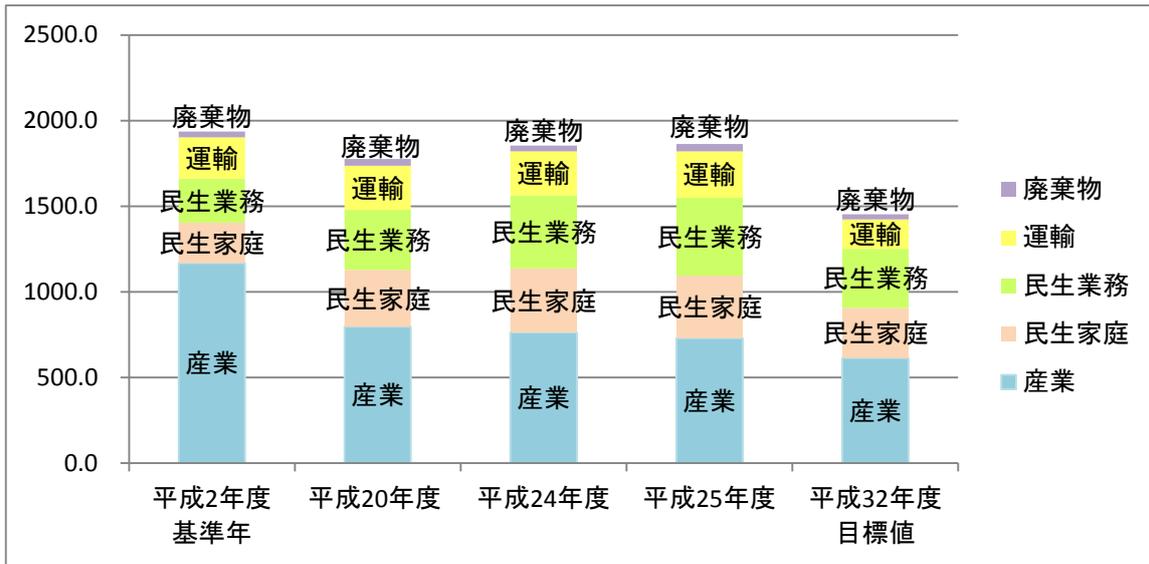
◆◆平塚市域における平成25年度二酸化炭素排出量◆◆

(単位：千t-CO₂)

		平成2年度 基準年	平成20年度 計画策定時	平成24年度	平成25年度 ①	平成32年度 目標値②	※現状で求められる 削減量③(①-②)	
CO ₂ 総排出量		1,935.9	1,775.2	1,853.3	1,862.0	1,452	410	-22%
部門別 排出量	産業	1,167.7	795.9	762.3	728.6	613	116	-16%
	民生家庭	235.8	331.9	374.8	365.5	293	73	-20%
	民生業務	257.5	350.3	424.9	454.5	345	110	-24%
	運輸	241.8	258.5	258.3	271.8	171	101	-37%
	廃棄物	33.1	38.6	33.0	41.6	30	12	-29%

削減量③は、小数点以下を四捨五入し計算しています。

◆◆平塚市域からの二酸化炭素排出量の推移◆◆ (単位：t-CO₂)



平成25年度の二酸化炭素総排出量は186万2千トンで、平成2年度と比較して約7万4千トン削減されましたが、平成24年度と比較し8.7千トン増加しています。これは、平成23年度以降の原子力に代わる火力発電量が依然として高いことや、景気回復の兆候が見られるためと考えられます。

部門別の二酸化炭素排出状況について、平成2年度と比較して産業部門は減少していますが、民生家庭、民生業務、運輸、廃棄物の4部門は増加しています。

(2) 新エネルギー導入の推進

本市では、大型発電所やガス精製工場で大量に作られる「大規模集中型」のエネルギーに代わり、主に太陽光発電システムなどの「小規模分散型」の新エネルギーの導入を促進する「小エネルギー集積型都市」をめざしています。

温室効果ガスの削減のためにも、新エネルギーの導入をより一層進めていく必要があります。

(3) ごみの減量化・資源化の推進

平成16年4月に平塚市リサイクルプラザ（愛称くるりん）を開設し、市内で発生する缶類、びん類、ペットボトルに加え、新たに「プラクル（プラスチック製容器包装）」の資源化を行うとともに、ごみの減量化・資源化等への理解を深めるための啓発活動を行っています。

また、新環境事業センターが平成25年10月から本格的に稼働しました。この施設は、高効率ごみ発電施設として環境負荷の少ないエネルギー利用を促進し、適正処理・処分の確保を達成することによって、循環型社会実現に貢献すべきものとして位置付けをしており、「安心・安全な処理体制の確保」、「低炭素社会実現への貢献」、「焼却残さの有効利用・最終処分量の低減」、「環境教育への貢献」、「効率性の確保」、「周辺環境・周辺地域への配慮」という6つのコンセプトを掲げ、運営を行っています。



平塚市環境事業センター

今後も引き続き、循環型社会実現に向けて、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）の「3R」を推進していきます。

■ 地球環境にかかわる目標の進捗状況

目 標	26年度目標	26年度実績	進捗評価
一般住宅の太陽光発電システムによる発電力	10,000kW (適宜見直し)	9,689kW	○
「ひらつか CO ₂ CO ₂ (コツコツ) プラン」に取り組んだ人数	9,000 人	9,745 人	○
平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数	95 企業	71 企業	△
市民1人が1日に排出するごみの量	911 g	898 g	○
ごみの資源化率	25.0%	25.0%	○

2 地球環境保全への貢献に向けた市の取組

(1) くらしや事業活動における環境への配慮

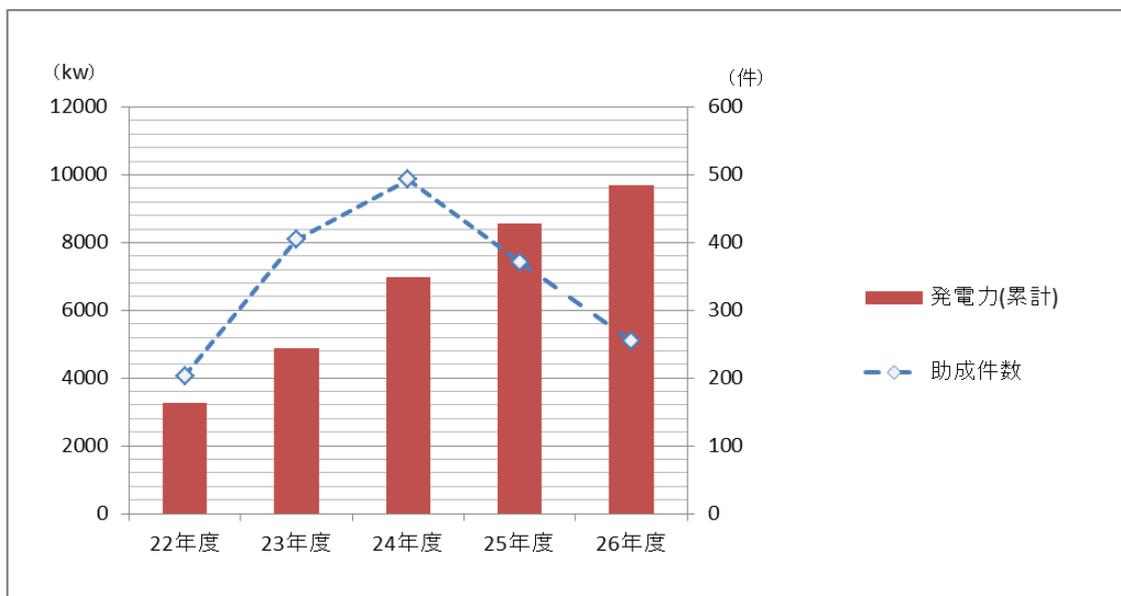
ア 環境に配慮したくらしの普及

本市では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に向け、各家庭でできることから取り組んでいく「ひらつか CO₂CO₂ (コツコツ) プラン」への参加の呼びかけや、太陽光発電システムを利用した環境教室等を開催し、新エネルギーの重要性について学ぶ機会を提供しています。また、一般家庭に対する太陽光発電システム設置費の助成など ECOS (エコス) 補助金制度によって環境に配慮したくらしの普及を図っています。



小学校での新エネルギー教室

◆◆一般住宅への太陽光発電システムの導入推移◆◆



ひらつか CO₂CO₂ (コツコツ) プラン

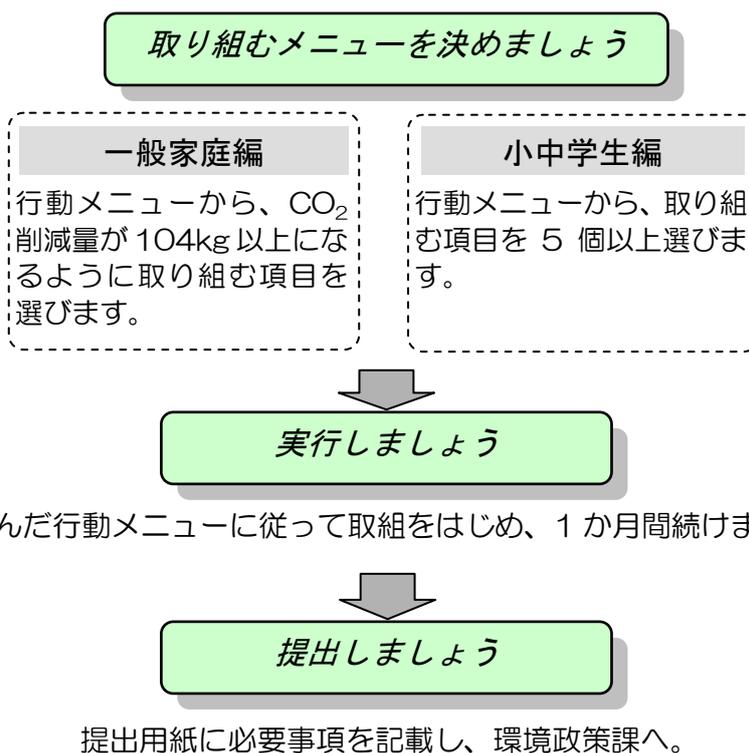
地球温暖化防止に向けた京都議定書が平成 17 年 2 月に発効し、ひとりでも多くの方が温暖化防止のために行動することが求められていることから、本市では、平成 17 年 8 月から「ひらつか CO₂CO₂ (コツコツ) プラン」を開始しました。

ひらつか CO₂CO₂ (コツコツ) プランは、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量削減をめざし、日常生活の中でできることから取り組むという運動です。平成 26 年度は、一般家庭編に 1,548 世帯、小・中学生編に 8,197 人の参加がありました。

◆◆これまでの参加実績（平成 17 年度～26 年度 延べ数）◆◆

世帯数	CO ₂ 削減量	削減効果
17,131 世帯	3,222 t	20,306 万円

◆◆ひらつか CO₂CO₂ (コツコツ) プランの仕組み◆◆



※行動メニュー等の詳細については、次のホームページをご覧ください。
<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyous/co2co2.htm>

ECOS（エコス）補助金制度

本市では、平成16年度から地球環境にやさしい生活スタイルの促進と、本市の恵まれた環境を最大限に生かす取組として、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーの太陽光発電システム、発電時の熱を給湯に使える家庭用燃料電池（エネファーム）、身近な資源‘雨’を活用する雨水貯留槽施設・浄化槽転用雨水貯留槽施設、生ごみの減量化を行う家庭用電動生ごみ処理機の購入・設置費用の一部を補助する事業を実施しています。

太陽光発電システム	補助対象施設 住宅の屋根等に設置する太陽光発電システムで、電力会社と電力受給契約を締結するもの 補助金額 1住宅あたり1基として、1基につき30,000円とします
エネファーム	補助対象施設 ガス等から取り出した水素を利用して発電し、かつ、排熱を給湯システムで利用する施設 補助金額 1住宅あたり1基として、1基につき40,000円とします
雨水タンク	補助対象施設 容量が100リットル以上あり、雨どいからの集水管、雨水貯留槽本体及び排水管で構成される施設 補助金額 雨水貯留槽本体購入価格の2分の1以内の額とし、30,000円を限度とします
浄化槽転用雨水タンク	補助対象施設 公共下水道排水設備工事を実施する際、不用となる既設の浄化槽を雨水貯留槽に転用し、雨どいからの集水管、浄化槽本体、ポンプ設備(固定式)、散水設備及び排水管で構成される施設 補助金額 設置工事費用の2分の1以内の額とし、40,000円を限度とします
家庭用電動生ごみ処理機	補助対象施設 電動により微生物を利用して生ごみを分解、消滅、たい肥化する処理機または熱処理し、生ごみを乾燥させて、容量を減らす処理機（指定された登録店で購入するもの） 補助金額 処理機本体購入価格の2分の1以内の額とし、30,000円を限度とします

※記載内容は、平成26年度の補助制度

イ 環境に配慮した事業活動の普及

環境に配慮した事業活動を促進するため、環境共生型企业懇話会の開催や、事業者の太陽光発電システム・省エネ機器等の導入に対する支援など、企業による環境への取組を支援しています。また、本市も一事業者として環境に配慮した率先行動を行っています。

本市の事業活動における環境への配慮としては、環境マネジメントシステムの運用や環境に配慮した公共施設の整備を推進しています。

（2）廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 ア 廃棄物の発生抑制・資源化の推進

関係団体と連携したごみ減量・資源化に向けた普及啓発や、リサイクルプラザを拠点とした再生家具の提供、「くるりんまつり」などのイベントの開催、包装の簡素化、買い物袋の持参を推進する平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度のPRなどを行っています。レジ袋の削減に向けて、平成20年11月1日から、毎月1日を「マイバッグの日」として制定し、普及キャンペーンとして広く市民に買い物バッグを持っていくことを呼びかけています。

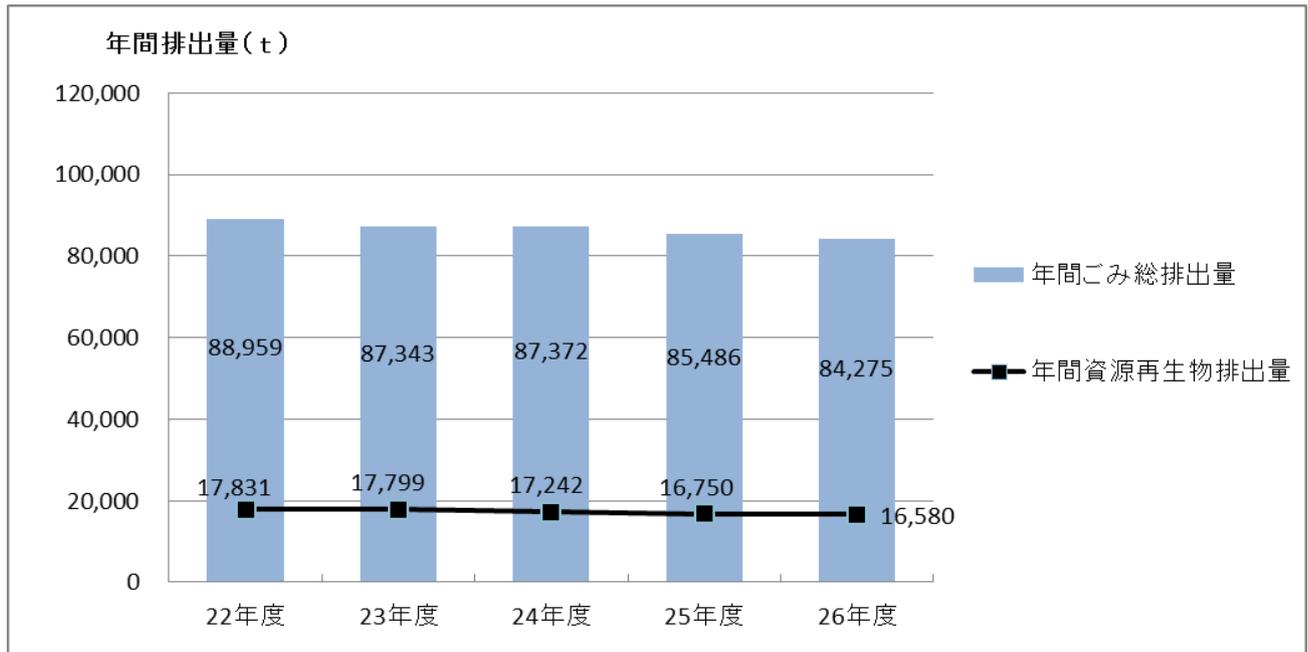


湘南ひらつかマイバッグ

イ 廃棄物の適正処理の推進

平成22年5月から整備を進めてきた新環境事業センターが平成25年10月から本格的に稼働し、焼却残さの全量資源化を開始しました。一市二町（平塚市、大磯町、二宮町）の広域化ごみ処理施設である当センターでは、環境に配慮したより効率的なごみ処理が可能となるとともに、ごみ焼却熱によって生み出された電力を有効利用するなど、循環型社会の実現に貢献しています。

◆◆資源再生物・ごみの年間排出量の推移◆◆



(3) 不法投棄防止対策の推進

不法投棄の未然防止と早期発見のため、継続的なパトロールや看板の設置等による不法投棄防止に向けた普及啓発を実施しています。また、不法投棄物を見つけた場合には、新たな不法投棄物を招かないよう、不法投棄物の早期回収を実施するとともに、排出者の調査と指導を実施しています。

(4) 市民活動との協働と広域的な連携による施策の推進

ごみ処理の問題、河川流域の環境保全、環境共生型モデル都市の形成に向けた取組について、関係する自治体や市民活動との連携・協働によって進めています。

ごみの分別にご協力ください

市内で出される「燃せるごみ」を調べると、約4割が紙・布類です。名刺以上の大きさの紙は、分別すれば再生紙などの資源になり、燃せるごみの量も減らせます。



《名刺サイズ》

第3部

平成26年度環境基本計画 事業実績及び評価

- 1 重点施策の目標
- 2 重点施策の具体的取組
- 3 基本施策の具体的取組

1 重点施策の目標

施策の項目	目標	目標値	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実	わかば環境ISOで独自の分野に取り組んでいる幼稚園・小中学校数	54園・校	53園・校	○	各園・学校での発達年齢段階に応じた取組みの浸透により、環境教育への取組みの充実を図った。今後も引き続き小中学校・幼稚園の担当者への研修を通じ、先進的な取組み内容について共有化を図り、より一層の充実に努める。	教育総務課
市民活動や企業の取組に対する支援	環境ファンクラブの会員数	160人	108人	△	活動発表会や「ひらつか環境フェア2014」等を実施し、「ひらつか環境ファンクラブ」の活動を周知したが、目標を達成することはできなかった。今後も、様々なイベント活動に合わせて当クラブの活動をPRしていく中で、会員数の増加を目指していく。	環境政策課
	平塚市環境共生型企業懇話会の参加企業延べ数	95企業	71企業	△	平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催したが、昨年度より参加企業が増えたものの、目標を達成することはできなかった。今後も活動内容の充実を図り、参加企業数の増加を目指す。	産業振興課
生物多様性の保全対策の推進	自然についての講座、観察会等の参加人数	45人	57人	○	野鳥や葉っぱ観察などの自然教室(5回、36人)、吉沢地区でのキノコの観察会(1回、4人)を開催、また博物館周辺で身近な植物や昆虫に親しむ自然観察会(3回、17人)を実施し、自然の動植物と環境との関わりを学んだ。	博物館 環境政策課
里山の保全・再生とふれあいの推進	里山保全モデル事業の開催回数・参加人数	6回 90人	7回 87人	○	実施回数については目標値を上回る開催数となった。参加人数については目標値を下回ったため、今後は市民ボランティアを増やすためホームページや広報を利用して里山保全モデル事業の周知に努めていく。	環境政策課
農業の活性化と農業とのふれあいの推進	耕作放棄地面積	3.3ha	9.5ha	×	農地利用状況調査の着実な実施と指導により一部解消が見られるものの、農業者の高齢化や担い手不足により、全体の面積としては増加し、実績として削減には至らなかった。	農水産課
	市民農園数	23箇所	23箇所 (1,208区画)	○	市民農園の開設に向け、市ホームページ、パンフレット等により農地地権者へのPRを行うとともに、農園開設の意向がある農地について事前調査を実施し、平成26年度は1園開設した。今後も引き続き、市民農園の開設を支援していく。	
みどりのネットワークの形成	市民1人当たりの都市公園の面積	5.40㎡	5.40㎡	○	平成25年度に土屋霊園の区域変更等による増があり、今後も均等な配置や緑の軸の形成を考慮しながら公園面積を確保する。	みどり公園・水辺課
さわやかで清潔なまちづくりの推進	美化推進モデル地区の指定	4地区	4地区	○	平成25年度以降、新たにモデル地区を1つ指定し、合計4地区で環境美化活動が推進されている。	循環型社会推進課

施策の項目	目標	目標値	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
新エネルギーの導入促進	一般住宅の太陽光発電システムによる発電力	10,000 kW	9,689 kW	○	広報や各イベントでの周知等により、概ね目標を達成した。 なお、目標達成に加えて、太陽光発電システムの設置費用も下がってきたことにより、平成27年度から補助制度を廃止した。	環境政策課
くらしや事業活動における環境への配慮の促進	「ひらつかCO2CO2(コツコツ)プラン」に取り組んだ人数	9,000人	9,745人	○	前年度に引き続き、市内全小学校を通して小学生の家庭(保護者)へコツコツプランを配布したことも要因となり、参加者が増えた。	
	平塚市環境共生型企業懇話会の参加企業延べ数(再掲)	95企業	71企業	△	平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催したが、昨年度より参加企業が増えたものの、目標を達成することはできなかった。今後も活動内容の充実を図り、参加企業数の増加を目指す。	産業振興課
廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進	市民1人が1日に排出するごみの量	911g	898g	○	ごみ減量化推進委員会の水切り推進活動やマイバック活動等、各種施策の効果もあり、目標を達成した。	循環型社会推進課
	ごみの資源化率	25%	25%	○	蛍光灯の分別収集や小型家電のリサイクル等、各種施策の効果もあり、目標を達成した。	

【評価について】

評価基準		評価	
数値目標がある場合	数値目標がない場合		
達成率90%以上	計画どおり事業が進捗している 目標数値を達成した	⇒	○
	ほぼ計画どおり事業が進捗している 目標達成と同等の状況と考えられる		
達成率70%以上90%未満	概ね計画どおり実施したが、目標を達成できなかった	⇒	△
達成率0~70%未満	あまり進展せず目標を達成できなかった	⇒	×
その他	方針を変更若しくは廃止した 未実施又は実績等が出ておらず評価できない	⇒	—

2 重点施策の具体的取組

(1) 「環境市民」による活動の促進

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
「わかば環境ISO」の推進	幼稚園・小中学校での取組の推進 ホームページにおける取組状況の発信 (年2回更新)	各校(園)から提出される各種書類により計画的に取組が実践されていることを確認した。また、ホームページにおいて、取組状況を2回更新した。	○	担当者研修会の実施やホームページによる情報発信により、わかば環境ISOへの理解が深まり、学校(園)での円滑な取組に繋がっている。	教育総務課 教育指導課 環境政策課
	民間幼稚園での「わかば環境ISO」の取組の促進	民間幼稚園5園に「わかば環境ISO」に取り組んでもらうとともに、未加入の民間幼稚園への参加の呼びかけを行った。	○	継続取組みの4園に加え、1園の新規参加により、環境学習の充実に繋がっている。	
保育園における環境への取組の促進	環境配慮に関する学習や家庭への普及・啓発の実施(公立保育園全園で実施)	行事の際にペットボトルなどの廃材を利用して作品を作製した。 また、ゴーヤ等を利用した緑のカーテンの設置や水遊び時における節水を心がけ、排水を再利用した。 これらの環境に配慮した取組みを全10園で実施した。	○	環境配慮に関する学習や家庭への普及・啓発ができた。	保育課
	民間保育園での環境配慮物品の利用促進等(全園に協力依頼)	環境配慮行動チェックシートを全ての園に配布し、環境に対する意識を高めてもらった。	○	民間保育園での環境配慮物品の利用促進ができた。	
「ごみ学級」等の実施	全小学校28校で実施	28校から申し込みがあったが、1校とは調整がつかず、27校で実施した。	○	市内全校では実施することができなかったが、ごみの減量化及び資源化の推進については、計画通りに取り組むことができた。	循環型社会推進課 環境政策課
環境学習教材や情報の提供	教材の貸出、環境学習ガイドホームページの更新、他団体との連携の試行等	・教材の貸出3回、ひらつか環境学習ガイドホームページの更新を行った。 [アクセス数:2,151件] ・環境学習教材を貸し出した。 学習教材「わたしたちの平塚」を配布した。	○	・ワットチェッカー、ソーラーカー、手回し発電機、書籍等を貸し出した。 ひらつか環境学習ガイドホームページのアクセス数は昨年度より約1,000件増加した。 ・市内小学校の新3年生に環境学習教材「わたしたちの平塚」を配布した。	環境政策課 教育研究所

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
「環境活動支援事業」等による支援	助成金交付 講座開催 情報提供	・環境市民リーダー養成講座の開催や環境フェア、活動発表会など、環境活動支援事業を実施した。 ・「公益信託ひらつか市民活動ファンド」により市民活動団体8団体の内、環境に関する1団体への助成金の交付を行った。	○	・環境市民リーダー養成講座、緑化まつり、ひらつか環境フェア、パネル展、活動発表会等で、環境に関する意識啓発や、ひらつか環境ファンクラブの活動紹介を行った。 ・平成26年度助成対象の8団体の中で環境に関するものは、放射能に関する普及啓発活動で、9万円の助成をした。総助成額の10%程。	環境政策課 協働推進課
環境保全団体への支援	事業費の助成、研修会等の開催、情報提供等	・ごみ減量化団体及び美化推進団体に対し支援をした。 【公園愛護会】 ・公園愛護会への交付金の交付 ・連絡協議会への補助金の交付 ・総会、研修会の実施、会報の発行 【緑化モデル団体】 連絡協議会との連携として、情報提供や事業支援を行った。	○	・活動団体に対する適切な支援であると考えている。 ・交付金及び補助金の交付により活動の支援を行うとともに、総会・研修会・会報発行を通して情報提供を行った。 ・総会等の場を通じて団体間のコミュニケーションが図られているとともに、団体が行う市内の緑を増やす活動の支援ができています。	循環型社会 推進課 みどり公園・ 水辺課
平塚市環境共生型企业懇話会の開催	懇話会の開催、活動発表	平塚市環境共生型企业懇話会を6回開催し、その他に役員会も行った。	○	企業の事例発表や講演会、施設見学会の開催と活動発表のための展示会への出展等によって、企業間における環境負荷の軽減への取組を支援した。	産業振興課
公害関係法令に関する情報提供	公害関係法令に関する説明会の開催、ホームページによる情報発信等	・事業者説明会を実施した。(1月) ・ホームページで、事業者向け情報を発信した。 ・水質汚濁防止法の改正の周知のため、立ち入り調査47件を実施した。 ・事業所立入時に、公害関係法令に関するチラシ、その他必要情報の周知を実施した。	○	・事業者説明会で周知したことにより、必要な届出等に対する注意喚起が図れた。 ・ホームページによる情報発信で、企業の情報収集のツールとして効果が見られた。 ・水質汚濁防止法の改正については、必要な周知を行うことができた。	環境保全課
「ひらつか環境ファンクラブ」の活動の促進	活動発表会 4回開催	活動発表会を4回開催した。	○	・4月に「緑化まつり」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ・7月に市民プラザで開催された「ひらつか環境フェア2014」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ・3月に平塚市役所1階多目的スペースにて、「ひらつか環境展」を実施した。 ・3月に中央公民館にて、「ひらつか環境ファンクラブ活動発表会」を実施した。	環境政策課

(2) 自然環境の保全と再生

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	方針等の整理	地域戦略策定庁内ワーキング会議を1回開催し、意見交換を行った。	—	生物多様性地域戦略策定の手引きに従い、神奈川県地域戦略策定後、対応を検討することとした。	環境政策課
野生生物の情報収集・発信	情報収集・発信	博物館を活動拠点とする市民グループが主体となり市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を行った。	○	博物館を活動拠点とする市民グループ「湘南植物誌調査会」を主体として市内の植物の状況を調査し、情報を整理できた。	博物館
みどり和水辺のネットワークの形成	植栽等の整備	公共・公益スペースへの植栽等を行い、緑のネットワーク形成を図った。また、学校等の公共施設に草花の苗や球根を配布したほか、公園、広場等の公共用地及び公民館等の241個のプランターや花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽した。	○	毎年、継続的な取り組みを行うことで、みどり和水辺のネットワーク形成を維持している。	みどり公園・水辺課
生物空間の維持管理と利用	維持管理と利用	・里山保全モデル事業、環境教室、大学交流事業を計11回実施した。 ・「馬入水辺の楽校」にて「エコアップ隊」を13回実施した。	○	・里山保全モデル事業を7回、環境教室を1回、大学交流事業を3回実施した。 ・水辺の環境づくりや調査などを行うエコアップ活動で全13回、延べ362人が活動を行った。	環境政策課 農水産課 みどり公園・水辺課
自然についての展示、講座、観察会等の実施	4回	自然教室(5回)、キノコの観察会(1回)、自然観察さんぽ会(3回)を合計9回実施した。	○	参加者は、野鳥や植物の観察や学習を通じて、身の周りの環境と生物の関わりを学び、野生生物への理解が促進された。	博物館
鳥獣対策の推進	予防策の周知、イノシシ捕獲檻の設置 20箇所	イノシシ檻を新規に4基(27年4月1日現在で延べ20基)、カラス檻を新規に1基(27年4月1日現在で延べ2基)設置した。	△	イノシシ35頭、カラス273羽を捕獲した。	環境政策課 農水産課
特定外来生物の防除	捕獲・処分の実施	第2次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施した。	○	アライグマ54頭の捕獲等により防除を実施した。	環境政策課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
里山保全モデル地区における活動の推進	里山の維持管理と活用	土屋頭無地区で里山保全モデル事業を7回実施した。	○	5月と10月から3月まで月1回のペースでモデル事業を開催し、累計で87人の参加者があった。	環境政策課
市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	里山保全に関する講座・研修の実施、市民を主体とした里山保全活動の実施、ホームページ等による里山保全に関する情報の発信	里山保全モデル事業実施時に里山保全に関する研修等を実施した。 ホームページ等を利用し、里山保全事業に関する情報の発信を行った。	○	市民ボランティアやジュニアリーダー等に向け、里山保全に関する研修等を実施した。 ホームページ及び課ツイッターを利用し、里山保全モデル事業等の情報を発信した。	
里山体験教室等の開催	9回	里山体験教室等を11回開催し、計450人の市民の参加があった。	○	里山保全モデル事業を7回(参加者87人)、市民・大学交流事業を3回(参加者301人)、夏休みこども環境教室を1回(参加者62人)開催した。	
担い手育成事業	農業経営改善計画認定推進活動の実施	再認定対象者に対して農業経営改善計画作成支援を行った。また、経営など相談を受けた方に対応した。 再認定:16件 新規:1件 変更:1件	○	認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、新規認定希望者に対応した。	農水産課
サポートファーマー育成事業	農作業研修・講義の開催	市民14人を対象に、湘南農業協同組合の専門講師の指導の下、事業を実施した。(農業実習:45回、農業講義:8回)	○	サポートバンクなど援農組織へ誘導した。	
農地の貸し借りの促進	農地制度に関する情報の発信による農地の貸し借りの促進	新たに貸し借りが設定された。農地面積13.0ha	○	農業者の高齢化・後継者不足により農地の遊休化防止・解消のため、農家双方の間に入って貸し借りの促進を行った。その結果、年間目標7ha以上の農地集積・集約ができた。	農業委員会
市民農園整備支援事業(市民農園整備に対する助成・開設)	1箇所	市ホームページ等により農地地権者へのPRを行うとともに、農園開設の意向がある農地について、事前調査を実施した。その結果、大野地区(西真土)に1園開園した。	○	市民農園開設地のバランスをはかりながら、大野地区(西真土)に1園(37区画)開設。区画割りや物品購入費の一部を補助する等、開設のための支援を行った。	農水産課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
ひらつか花アグリ「農の体験・交流館」の運営	農の体験・交流館の管理運営・広報活動の実施	市民を対象にした農業講習会を年3回実施、農の体験・交流館たよりを年4回発行した。また、花菜ガーデン、あさつゆ広場等と連携しひらつか花アグリ収穫祭の一環として農の体験・交流館収穫祭を実施した。(来場者603人)	○	体験事業等を通して市民に対して農業との触れ合いの機会を創出したり、市民農園の利用者に農業研修を行うなど、農業理解促進を図ることができた。	農水産課
	花畑創出事業の実施	水田農業における休耕期に、農業者の参画のもと、クリムソクローバー等の景観形成作物を栽培した。	△	ひらつか花アグリ of 景観づくりを実施し、来場者を楽しませた。ただし、播種面積は減少し続けているため、今後の取り組みには工夫が必要である。	
農業体験学習の支援	農業体験学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キュウリ収穫体験 主催：平塚市園芸協会 実施日：10月25日 参加者：9組21人 ・トマト収穫体験 主催：平塚市園芸協会 実施日：3月30日 参加者：11組25人 ・米づくり体験隊 主催：ハッパ会 実施日：6月21日(田植え体験)、7月19日(草取り体験)、10月18、19日(収穫体験) 参加者：15組47人 	○	収穫体験等を通じ、楽しみながら農業への理解を深めることができた。	農水産課
地産地消の推進	ベジ太を活用して平塚産農産物をPR	様々なイベントにベジ太の着ぐるみを積極的に登場させ、平塚産農産物をPRした。	○	ベジ太に対する市民の認知度が上がり、農業理解の促進につながった。	農水産課 学校給食課
	学校給食における地場産品の利用等	平塚産野菜を月平均で4～5品目を決めて使用し、指定品以外でも平塚産が供給される場合は積極的に使用した。 平塚産は25品目使用し、品目ベースは49%(平成25年45%)と増加した。重量ベースは16.88%(平成25年21.8%)で、玉ねぎ、白菜などの重量のある平塚産野菜の入荷が減ったため、その割合は減少した。 野菜以外では、アジ、かおり麺、豚肉なども使用した。	○	天候や作柄に左右されやすく量の確保が難しいことがあるが、地場産品を使用できるシステムが定着してきていることから、平塚産の使用に努めている。	

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
地場産品の普及	「湘南ひらつかふれあいマーケット」の開催 「湘南ひらつか名産品」の普及・PR等	<ul style="list-style-type: none"> ・年12回湘南ひらつかふれあいマーケットを開催した。 ・イベント等で湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行った。 	○	湘南ひらつかふれあいマーケットにおける地場産品の販売や、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝により、地産地消の推進が図られた。	産業振興課 農水産課 商業観光課
	地域ブランドの開発支援等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「平塚市産業活性化会議」の開催(5回開催)。 ・諸課題を解決するためのプロジェクトチームの設置を行い研究を実施。 ・事業者の取組を支援するためセミナーの開催(2回開催)。 ・6次産業化・地産地消法と中小企業地域資源活用促進法の事業認定、新商品の開発支援。 	○	産業間連携を促進するため、市内の各産業界代表者や学識経験者等で組織する「平塚市産業活性化会議」を開催するとともに、諸課題を解決するためのプロジェクトチームにおいて引き続き研究を行った。また、事業者の取組を支援するためのセミナーの開催や、地域産業活性化関連法に基づく認定事業者の連絡会設置により、認定事業の目的達成のための支援を行った。	

(3) 都市環境の保全と創造

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
身近な公園整備の推進	高麗山公園再整備、街区公園再整備	高麗山公園桜補植工事を実施した。	○	計画どおり工事が実施できた。	みどり公園・水辺課
花とみどりのまちづくりの推進	公共施設への草花等の配布	公共施設74箇所への花苗・球根配布を実施し(10月)、花とみどりのまちづくりの推進に寄与しました。	○	学校施設を中心とする公共施設へ配布することにより、施設利用者への緑化意識の高揚並びに花とみどりの心の醸成に寄与した。 今後も継続的な取り組みが必要と考える。	
	モデル地区等への草花の苗の配布	モデル地区及びモデル商店街へ、6月に3,170株、11月に3,160株の花苗を配布した。	○	モデル商店街を定め、花とみどりのまちづくりを推進した。	
新たな生垣の設置に対する助成	160m	新たな生垣設置の93.8mに対して助成を行った。	×	いけがき設置奨励制度により、6件(前年度より2件減)に対して助成を実施した。	

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
保全樹林制度による樹木等の保全	保全樹木 61本 保全樹林 9箇所 保全生垣 5箇所	保全樹木 57本 保全樹林 8箇所 保全生垣 5箇所	×	基準に基づき候補樹木の調査(10箇所)をしたが、新規指定にふさわしいものはなかった。維持管理の助成を行った。	みどり公園・水辺課
道路沿いの緑化	市民による緑化協力箇所数 9箇所 (苗木の提供3,700本)	緑化協力箇所に対し、5月と11月頃にマリーゴールド等の花苗や培養土等を提供した。	○	協力箇所については、予定通り10箇所に、提供数については、予定していた数を上回り花苗は5,305本、培養土等は46袋提供した。	道路管理課
緑化に関する普及啓発の実施	緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールの実施	第41回平塚市緑化まつりを開催し、2日間で51,000人の来場があった。 第41回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター632点、標語1,112点の応募があった。また、ポスター全作品を展示した展示会には、1,289人の来場があった。	○	開催期間2日間とも好天に恵まれたが、前年比4,000人減となった。また、環境配慮型イベントとしてごみの減量化に取り組んだ。	みどり公園・水辺課
市民の緑化活動に対する支援	緑化モデル団体や公園愛護会の活動に対する支援	・緑化モデル団体に対し、交付金を交付し、花苗を配布した。 ・愛護会は、役員会、総会を開催し、各団体へは交付金を交付した。	○	・うるおいとやすらぎのあるまちにするため、地域での緑化を推進する「緑化モデル団体」への支援を継続し、みどりのネットワーク形成を図った。 ・愛護会は予定通り役員会、総会を行った。	みどり公園・水辺課
事業所等における緑化の促進	事業所等における緑化促進に関する指導	まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施した。	○	緑化計画書の提出は77件、その他にも出来るだけ多くの緑地を確保するよう指導した。	みどり公園・水辺課
「美化推進モデル地区」における取組の支援	モデル地区・活動等の充実	美化推進モデル地区に指定した後、ワークショップに3回参加する等により、活動の支援をした。	○	合計4地区で環境美化活動が推進された。	みどり公園・水辺課
地区美化推進委員会に対する支援	活動に対する助成や連絡協議会の開催等	まちぐるみ大清掃や各地区の美化活動を支援するため、連絡協議会を2回開催した。	○	連絡協議会において、各地区の美化活動の取組等の情報共有を行い、参考とすることができた。	循環型社会推進課
清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃の実施(年2回)、ポイ捨て防止キャンペーンの実施等	まちぐるみ大清掃は年2回(5月・11月)、キャンペーンは年3回(5月、9月、12月)実施した。 ※7月のキャンペーンは、雨天により中止した。	○	まちぐるみ大清掃やポイ捨て防止キャンペーンを通じて、美化意識の啓発をすることができた。	循環型社会推進課

(4) 地球環境保全への貢献

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
公共施設への太陽光発電システムの率先導入	市役所新庁舎の整備各施設の完成に向けた工事	市役所新庁舎1期工事等が完成した。	○	太陽光発電システム導入により、環境に配慮した公共施設の整備が進んだ。	建築住宅課 事業担当課
	屋根貸し制度等に関する調査・検討、導入可能な施設への整備	他市の設置事例の調査・研究を実施するとともに課題等について整理、検討を行った。また、導入可能性の精査を進めた。	—	既存の公共施設への導入可能性調査をしたが、本市の施設は大規模な改修工事が計画されているため、導入は困難との結果に至った。	
新エネルギーに関する調査・検討の実施	調査・検討	新エネルギーに関する情報収集などを行った。	○	今後の普及が期待される水素エネルギーなどに関する情報収集などを進めた。	環境政策課
一般住宅への太陽光発電システム等の設置に対する助成	太陽光発電システムに対する助成 450件	255件の助成をした。	×	広報ひらつか、ホームページ等への掲載、各イベントでのチラシの配布等で周知を行ったが、目標を達成することはできなかった。	
	燃料電池の設置に対する助成 70件	62件の助成をした。	△	広報ひらつかやホームページ等への掲載、各イベントでのチラシの配布等で周知を行ったが、目標を達成することはできなかった。	
事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	本市融資制度内に資金メニューの設置 利子補給・信用保証料補助	資金メニューに「地球温暖化対策資金」を設置するとともに融資を受けた事業者に対し、利子補給する制度等を設けた。 ・融資相談 0件 ・融資実行 0件(合わせて信用保証料補助 0件) ・利子補給 2件	○	融資及び補助金制度について、ウェブサイトへの掲載やパンフレットの配布により、市内事業者への周知を図った。 26年度は案件がなかったが、継続して積極的な事業周知を図る。	産業振興課
新エネルギーに関する普及啓発の実施	イベントでのPRや子ども環境教室の開催など	「緑化まつり」、「ひらつか環境フェア」などのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施した。	○	おもちゃを使った太陽光発電の体験やソーラーオルゴールの工作など、子どもの目線に合わせた環境教室を開催した。	環境政策課

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
日常生活における環境への配慮の取組の促進	「ひらつかCO2CO2(コツコツ)プラン」の取組呼びかけなど	ひらつか CO2CO2 プランは「ひらつか環境フェア」などのイベントや小中学校を通じて児童、生徒及び保護者など市民等への普及に努め、小中学生 8,197人、一般家庭 1,548人 合計9,745人の参加があった。	○	「ひらつか環境フェア」などのイベントや、小中学校を通じて児童、生徒及び保護者に取り組みを呼びかけた結果、目標を大幅に上回ることができた。	環境政策課
一般住宅への太陽光発電システムの設置に対する助成(再掲)	太陽光発電システムの設置に対する助成 450件	255件の助成をした。	×	広報やホームページ等への掲載、各イベントでのチラシの配布等で周知を行ったが、目標を達成することはできなかった。	
	燃料電池の設置に対する助成 70件	62件の助成をした。	△	広報やホームページ等への掲載、各イベントでのチラシの配布等で周知を行ったが、目標を達成することはできなかった。	
電気自動車等の導入に対する助成	電気自動車 30件 電動バイク 10件	電気自動車の購入について26件の助成をした。	△	広報やホームページで周知した結果、概ね計画どおり助成することができた。電動バイクは24年度の補助実績が1件、25年度では0件と少なかったため、補助制度を廃止した。また、急速充電器は、国の補助金額が増えたことに加えて自動車メーカーによる補助の上乗せ制度が創設されたため、市独自の補助制度は見送ることとした。	
自治会等が管理する防犯灯へのLEDの導入に対する助成	設置費の助成	336灯に助成した。	○	助成対象とした363灯のうち、92.5%にあたる336灯にLEDが導入された。	危機管理課
雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置に対する助成 20基	18基の補助金申請に対し、18基に補助金を交付した(雨水貯留槽:16基 浄化槽転用雨水貯留槽:2基)	○	広報やホームページで周知したほか、市内ホームセンター等にも周知を図った結果、概ね計画どおりの申請があった。制度のさらなる周知を今後の課題とする。	下水道経営課
省エネルギー機器等の利用促進	イベント等における情報提供	8月に開催した「ひらつか環境フェア2014」等で市民団体や事業者と協力し、情報提供を行った。	○	太陽光発電やLED照明、エネファーム、HEMS等の省エネ機器の情報提供や実演を行い、PRをすることができた。	環境政策課
クール・ビル作戦等の実施	クール・ビル作戦、クール・タウン作戦の実施	クール・タウン作戦を実施した。	○	クール・タウン作戦として305株の苗を62世帯に配布した。	

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
環境共生型企業懇話会の開催(再掲)	懇話会の開催・活動発表	平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催し、その他に役員会も行った。	○	企業間の事例発表や講演会、施設見学の開催と活動発表のための展示会への出展などによって、企業間における環境負荷の軽減への取組を支援した。	産業振興課
事業者の太陽光発電システムや省エネ機器等の導入に対する支援(再掲)	本市融資制度内に資金メニューの設置 利子補給・信用保証料補助	資金メニューに「地球温暖化対策資金」を設置するとともに融資を受けた事業者に対し、利子補給する制度等を設けた。 ・融資相談 0件 ・融資実行 0件(合わせて信用保証料補助 0件) ・利子補給 2件	○	融資及び補助金制度について、ウェブサイトへの掲載やパンフレットの配布により、市内事業者への周知を図った。 26年度は案件がなかったが、継続して積極的な事業周知を図る。	産業振興課
事業活動における環境への配慮の促進	事業者に対する働きかけ、情報提供、設備導入に対する助成	環境設備導入に対する助成制度の周知を広報紙、ホームページ、チラシなどで実施した。申請件数は1件だった。	○	計画どおり事業者への周知・情報提供を行った。	環境政策課 産業振興課
建築に伴う環境負荷の低減	法令に基づく指示等の実施	法令に基づく指示等を実施した。	○	省エネルギー法に基づく届出において著しく不十分な届出はなく指示等もなかった。	建築指導課
ひらつかエコモードの取組の推進	取組の推進	全課共通の取組と本市の達成目標を設定して全庁的に取り組んだ。また、研修や環境監査の実施により、効果的な運用を図った。	△	電気使用力削減については、目標達成見込みであるが、ガソリン使用量、用紙使用量については削減目標の達成見込みが立っていない。	環境政策課 ほか全所属
ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	基本設計・実施設計作成	基本設計が完成し、実施設計に着手した。	○	実施設計業務委託の契約期間が延長となったが、平成28年度の供用開始に影響はない。	循環型社会推進課
環境に配慮した公共施設の整備の推進	各施設の完成に向けた工事	新庁舎1期工事等が完成した。 環境に配慮した公共施設が竣工した。	○	新庁舎1期工事等は太陽光発電、LED照明を施工した。新庁舎2期工事は環境に配慮した工事が順調に進捗している。	建築住宅課 危機管理課 道路管理課 事業担当課
	防犯灯へのLEDの導入 50灯	4,686灯をLED化し、市設置の全防犯灯におけるLED灯の割合は、29.5%(平成25年度)から100%になった。	○	リース等により、市が管理する全ての防犯街路灯6,647灯のLED化が完了できた。	
	街路灯のLED化の検討・導入	建替え時にLED灯に変更することで、維持管理費の削減が見込まれる検討結果となったため、導入を実施した。	○	老朽化した街路灯24灯をLED灯に建替えを実施し、4灯をLED球へ変更した。	

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
廃棄物発電	施設整備・稼働	発電余剰分として、24,871,656kwhの電力を売電した。	○	環境事業センターの運営事業者が発電余剰分を売電した。	環境施設課
公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	事業者の選定・電力調達	各施設所管課の電力調達に係る競争の取りまとめを行い、見積り合せを執行し、電力調達先を選定した。 環境配慮の面から裾切要件を満たす電気事業者を選定した。	○	取りまとめ依頼を受けた全ての施設について、環境に配慮した新電力事業者を対象として競争を実施し、契約を締結した。 環境に配慮した電力契約に寄与した。	契約検査課 環境政策課 事業担当課
ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	ごみ減量化・資源化協力店制度の拡充等	ごみ減量化・資源化協力店については、商店の閉鎖等により拡充はできなかった。	△	ごみ減量化・資源化協力店への新規の申し込みはあるが、閉店する店舗が多く協力店数は減少した。新規登録の啓発が必要。	循環型社会推進課 環境施設課
家庭ごみの有料化に向けた検討	有料化に向けた調査・研究	前年度の廃棄物対策審議会で提言された内容のうち、市民サービスの拡充をもとめる点から民間活用の議論を優先したことにより、家庭ごみの有料化について深い議論はできなかった。	×	近年、市内のごみは減量傾向にあるため、導入について、さらなる検討が必要。	
生ごみの減量化・資源化の促進	コンポスターの販売 115台	82台を販売した。	△	前年実績は上回ったが、計画は下回った。今後も回覧やイベント等で斡旋を周知する。	循環型社会推進課
	電動生ごみ処理機購入費の助成 30件	30件の助成をした。	○	計画どおり事業を実施できた。今後も回覧やイベント等で斡旋を周知する。	
事業系ごみ多量排出者に対する指導	56件	63の事業所に対し、減量化等計画書を提出させることにより、事業者自身に現状を把握させ、減量化計画を立てさせた。また、当市も内容を把握するとともに15の事業所に立入調査を実施した。	○	計画どおり実施できた。	循環型社会推進課
剪定枝の有効利用の検討	広域処理施設の整備、ごみ分別収集区分の統一等	費用対効果の検討の結果、モデル地区を設定しての検証は見送った。27年度の剪定枝収集運搬事業実施に向け、体制を検討し予算を確保した。	○	モデル地区を設けての効果検証は実施しなかったが、収集体制の構築及びそれに必要な予算を確保できた。	
焼却残さの資源化の推進	新たなごみ焼却施設における焼却残さ資源化の開始	ごみ焼却施設から発生した焼却残さ全て(6,670.76トン)を資源化した。	○	計画どおり、ごみ焼却施設焼却残さを資源化した。	

取組内容	事業計画	実績	評価	評価の説明や取組に対する自己評価	主管課
新たなごみ焼却施設の整備	ごみ焼却施設の整備・稼働	—	—	平成25年に整備事業が終了し、平成25年10月から本稼働を開始した。	環境施設課
広域的なごみ処理の推進	広域処理施設の整備、ごみ分別収集区分の統一	1市2町のごみ分別統一化に向けて、分別収集区分の統一に係るマニュアルを更新した。	○	施設を広域的に利用するためには各市町の分別収集区分を統一することが必要。	環境施設課

3 基本施策の具体的取組

(1) 「環境市民」による活動の促進

取組内容	実績	主管課
子ども環境教室及び環境ポスター・作文コンクールの開催	子ども環境教室(参加者…海編:35人、里山編:62人、川編:109人)や環境フェア等にて環境教室を実施した。また、小中学生を対象とした環境ポスター・作文コンクール(応募者355人)を実施した。	環境政策課
こども自然体験教室の開催	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32人で年9回実施した。	青少年課
青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地区公民館において、地域の自然環境について知る講座を実施した。各講座では、神奈川環境科学センター職員など専門家による講話を聞くことができた。(3講座、延べ参加者数 47人)	青少年課 中央公民館
博物館における環境に関する講座等の開催	市内の自然教室(5回、参加者数36人)、吉沢地区でのキノコの観察会(1回、参加者数4人)を開催、また博物館周辺での自然観察会(3回、参加者数17人)を実施した。市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めた。	博物館
市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	「地球温暖化対策出前講座」を10回開催し、423人が参加した。	環境政策課

(2) 生活環境の保全

取組内容	実績	主管課
大気環境汚染状況の監視測定の実施	市内6箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施した。 【環境基準達成状況】 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質(長期的評価)は達成、光化学オキシダント、微小粒子状物質は非達成。	環境保全課
工場・事業場に対する指導等の実施	環境月間立入調査、冬季の立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施した。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(114件)・指導等を実施した。	
環境にやさしい自動車利用に関する普及啓発・低公害車の導入の促進	広報紙、ホームページ等で減免措置並びに駐車場料金割引制度、導入補助の周知を図った。 電気自動車購入への補助は26件、駐車場割引(認定証発行)は20件行った。	環境政策課

取組内容	実績	主管課
下水道の整備・維持管理等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管 L=1,444m ・管路更生 L=401m ・マンホール蓋交換 N=81箇所 	下水道整備課
合併処理浄化槽の設置促進	合併処理浄化槽における維持管理費補助制度については、227基分の補助を実施した。	下水道経営課
農業集落排水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土屋・吉沢地区 汚水管整備 L=4,430m 	下水道整備課
水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・宅内排水設備新設申請件数=1,321件/年 ・未接続家屋の接続を促す訪問件数=4,303件/年 ・工事費の助成 排水設備工事費助成=44件/年 貸付あっせん利子補給=6件/年 共同排水設備工事助成=1件/年 	下水道経営課
工場・事業場に対する指導等の実施	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入検査(140件)・指導を実施した。	環境保全課
家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設の改修費の一部を補助した。(12件)	農水産課
水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施した。また市独自の水質測定として河川や主要排水路21地点で測定を実施した。 【環境基準適合状況】 BOD:<河川>…96%(22/23)	
化学物質に関する情報収集・提供	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行った。	
化学物質の適正管理の推進	有害化学物質を使用している事業場への立入(8社)を実施した。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく申請時等(28件)に指導を行った。	
ダイオキシン類対策の推進	一般大気環境調査を2地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行った。また、野焼き等の立入指導を12件実施した。 【環境基準達成状況】100%	環境保全課
土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、23件の立入調査及び指導を行った。平成26年度中の土壌汚染対策法に基づく区域指定は5件であった。	
地下水汚染状況の監視測定の実施	神奈川県地下水質測定計画に基づき、25地点で地下水汚染実態調査を実施した。メッシュ調査で1地点、継続監視調査で9地点、環境基準を超過していた。【環境基準達成状況 60%(15/25)】	
工場・事業場の汚染浄化対策効果確認調査の実施	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、7社の周辺地下水調査を実施した。	

取組内容	実績	主管課
自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定を4路線の7地点で実施し、環境基準の達成率は、95.7～100%でした。道路交通騒音・振動測定8路線の9地点で実施し、騒音は2地点で環境基準に適合、振動は全地点要請限度値以下であった。新幹線騒音・振動測定を6地点で実施し、騒音は4地点で環境基準値を超過、振動は全地点勧告指針値以下であった。	環境保全課
工場・事業場に対する規制・指導の実施	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行った。129件の立入調査を実施した。	
臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行った。14件の立入を実施した。	
地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	観測井による地盤沈下量、地下水位を測定した。また、開発事業における地下水利用の規制指導や、新規に井戸を設置する場合の行政指導を行った。	

(3) 自然環境の保全と再生

取組内容	実績	主管課
河川・海岸での美化活動の促進	(河川)県が作製したリーフレットやチラシでクリーンキャンペーンを周知した。 (海岸)海岸の美化キャンペーンを支援した。(6～8月に各1回、計3回)	みどり公園・水辺課
海岸浸食対策の促進	海岸管理者である神奈川県による養浜事業を確認した。(サンドリサイクルにより、平塚海岸内及び茅ヶ崎市柳島の堆積砂をビーチセンター西から旧龍城ヶ丘プール東の間へ運搬)	農水産課
海底耕うんの実施	海底耕うんを6回実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援した。	みどり公園・水辺課
「馬入水辺の楽校」の運営に対する支援	馬入水辺の楽校の会の活動を支援した。 「エコアップ隊」(13回)	
馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を年間51回実施した。摘み取りイベント(春:参加者4,860人、秋:1,500人)を実施した。また、平塚地区環境対策協議会主催で約160人が4,000球のチューリップ球根植栽の支援を実施した。	
水辺の散策路の整備の促進	散策路の除草を26,236㎡分実施し、注意喚起看板の設置や補修などを行った。	
河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	【土木】鈴川鯉のぼりまつり実施(5月3日から5月5日まで) 金目川清流こいのぼり鑑賞会実施(5月3日から5月5日まで) 【みどり】河川のアート活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援した。 河内川あじさいまつり(名義後援) 渋田川桜まつり(河川占用の申請など)	土木総務課 みどり公園・水辺課
都市漁村交流活動の支援	新港での地どれ魚直売会など(海業支援センター)の活動や遊漁と婚活ツアー、子ども環境教室など各種イベントを支援した。	農水産課

取組内容	実績	主管課
稚魚放流体験の実施	地元小学生によるヒラメの稚魚放流(17,000尾)を支援した。	農水産課
環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助を実施した。 環境保全型農業に取り組む農業者への直接支援は、1経営体に対して実施した。	
家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成(再掲)	家畜排せつ物処理施設の改修費の一部を補助した。(12件)	
自然環境に配慮した農道・水路等の整備	自然環境に配慮した農道を334m、用排水路を50m整備した。 土木水利組合等に委託し、104,499㎡の除草を実施した。	

(4) 都市環境の保全と創造

取組内容	実績	主管課
景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画、景観条例の周知とともに、良好な景観形成に寄与する市民団体や企業等の活動を活性化させる場として「景観パネル展」を開催した。 また、民間事業者及び公共施設整備等で「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観事前相談及び協議を行った。 なお、景観アドバイザー制度については、景観事前協議など(3件)に対して活用し、専門家の意見を踏まえた指導・助言を行った。	まちづくり 政策課
西部丘陵地域資源活用検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東京農業大学地域再生研究部会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の会議(7回開催)及び東京農業大学のセミナーに参加した。 ・「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ(3回開催)に参加した。 ・「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があり、講師(東京農業大学 入江准教授)を派遣した。 ・「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」の活動を紹介する展示を、本庁舎1階の市民ホールで、5月19日から5月23日までの5日間開催した。 	
市民によるまちづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大人対象の「まちづくりわいわい塾」については、住んでいる地区のまちづくりに興味・関心を持っていただくことを目的として、「みんなのまちづくり入門」を12月17日、1月15日の2回開催した。また、小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」については、専門家から色の持つ効果を学び、まちの色づかいについて考える講座として「まちのいろいろ」を1月30日に、また平塚市役所新庁舎の免震構造やユニバーサルデザインなどをクイズ形式で調査する「平塚市役所新庁舎を調査せよ」を3月27日に開催した。 ・スケッチ展のテーマを毎年度変えることとし、平成26年度は市内の全小学生を対象に「わたしのまちから見える富士山」をテーマとして実施した。全作品(245点)を美術館において10月30日から11月3日までの5日間展示し、延べ1,289人の来場があった。作品数及び来場者数も増加したため、平成27年度以降もテーマを変えながらスケッチ展を開催することとした。 ・景観まちづくりに関連する市民団体や企業等の活動を紹介し、景観への意識啓発を行う景観パネル展を5月26日から5月30日までの5日間開催した。 	

取組内容	実績	主管課
建築協定制度の導入促進	西真土三丁目において、宅地分譲129棟の開発造成に伴い計画された「真土大塚山地区建築協定」を認可した。	建築指導課
屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	主に、禁止区域において無許可で掲出されている野立て看板の是正指導を行い、平成26年度中に26件の違反広告物を是正完了させた。 また、12月13日に除却協力員と市職員の総計64人により、平塚駅前周辺地域の違反広告物除却活動を実施し、違反広告物176枚を除却した。	まちづくり政策課
平塚八景の活用	ハイキングコース案内板1か所を移転・修繕し、案内標識11か所を修繕した。また、ハイキングコース内の木橋1か所と霧降りの滝下流の木橋1本の補修、木製の階段の補修などを行った。	商業観光課
歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館では、歴史講座(2日間参加者76人)、文化講座(2日間参加者89人)、音楽演奏会(春:出演団体20組・参加者501人、秋:出演団体18組・参加者424人)、同館利用団体による成果発表会(クリスマスフェスタ出演団体37組・参加者792人)や毎月1回の全館開放事業、コンサートなどの事業を実施し、資源の活用を図った。また、保安用フェンスと一体となったバラの植栽整備により、バラの本数は約200本に増加した。 エコミュージアム金目まるごと博物館委員会により、桜まつり、収穫祭をはじめ年間を通じて、ガイドボランティア活動、自然観察会やどんぐりクラフトづくりなどの自然に親しみ体験することができるイベントを開催し、自然や歴史、文化財の保全と活用を進めた。	社会教育課
地域住民を中心としたまちづくりの推進	区画整理組合設立準備会と連携し、環境共生の取組など今後のまちづくりの検討や地権者へのヒアリングを行った。 神奈川県主催で、地元住民や学識経験者、行政の参加する「環境と共生するまちづくり検討会」に参加した。	都市整備課
ツインシティの整備の推進	関係機関とともに、環境共生モデル都市や土地利用計画の検討を行った。 また、環境アセスメント予測評価書の作成を進めた。	
バス交通の整備促進	・神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行った。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討した。 ・上屋及び駐輪場等設置に向けて補助制度の創設や整備の検討に留まった。 ・情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で検討した。	交通政策課
道路の新設・改良	幹線道路(南原河内線)等の整備や後谷八幡線(平塚市役所前)の交差点の改良を実施した。	道路整備課
鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施した。	
新しい公共交通システムの検討	南北都市軸において、幹線バス・路線バスの再編をしていく中で、バス専用レーン・公共交通優先信号・連節バス導入等の環境に配慮した高次な機能を備えた路線バスシステムの検討をバス事業者と協議した。	交通政策課

取組内容	実績	主管課
駐輪場整備の促進	平成26年度八重咲町第2駐輪場の整備に着手し、平成27年4月1日から供用開始することになった。収容台数は自転車105台。 また、駐輪場の整備状況や放置自転車の数などを勘察した結果、民間駐輪場の必要性があることから補助金制度を継続した。民間駐輪場の整備を促進するため、広報等により制度の周知に努めた。 その結果、民間駐輪場1か所の開設を支援した。	交通政策課
建物等の緑化の促進	有効な緑化策について情報収集をした。	みどり公園・水辺課
建造物による蓄熱の低減に向けた調査・検討	太陽光発電やエネファームの一般家庭への普及促進策やクールタウン作戦などの温暖化軽減対策について、神奈川県へ情報提供し、県内自治体の取り組みについて、県から情報提供を受けた。	環境政策課 事業担当課
身近な公園整備の推進	高麗山公園再整備(桜の補植)工事を実施した。	みどり公園・水辺課
人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	・ひらつかCO2CO2プランは「環境フェア2014」などのイベントや小中学校を通じて市民等への普及に努め、小中学生8,197人、一般家庭1,548人 合計9,745人の参加があった。 ・クール・タウン作戦として305株のゴーヤ苗を62世帯に配布した。	環境政策課

(5) 地球環境保全への貢献

取組内容	実績	主管課
不法投棄防止パトロールの実施	県との合同パトロールを4回、随時のパトロールを53回実施した。	循環型社会 推進課
不法投棄防止に向けた普及啓発	不法投棄件数が増加傾向にあり、県と協力の上、看板(36枚)掲出や監視カメラ設置(1機)等を行い、適正排出について啓発した。	
不法投棄物の追跡調査と回収	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組んだ。	
広域的なごみ処理の推進(再掲)	平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画に基づいて、広域化を推進した。	
ツインシティ構想の推進(再掲)	区画整理組合設立準備会と連携し、環境共生の取組など今後のまちづくりの検討や地権者へのヒアリングを行った。 神奈川県主催で、地元住民や学識経験者、行政の参加する「環境と共生するまちづくり検討会」に参加した。	都市整備課
桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同協議会の会報誌の配架や事業周知をした。	環境政策課
金目川水害予防組合の活動の支援	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担した。	農水産課

取組内容	実績	主管課
「湘南里川づくり」への参加	「湘南里川づくりみんなの会」の役員会に3回、フォーラムに1回、行政幹事として参加した。	企画政策課 関係課

第4部

環境審議会評価

平塚市環境基本計画（改訂版）
の進捗状況に係る点検結果

平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検結果

平成27年11月 平塚市環境審議会

平塚市環境審議会では、平成26年度の平塚市環境基本計画（改訂版）の進捗状況に係る点検を行った。点検結果は、以下のとおりである。

1 計画全般に対する評価

本計画第3期事業計画の4年間の2年目であった平成26年度において、重点施策の目標の達成は約7割。重点施策の具体的取組の達成は約8割であった。計画からの遅れが生じた施策については、課題解決に向けた検証を行うとともに改善に努める必要がある。また、目標を大きく上回っている事業については、実績等を考慮し目標設定や取組内容の見直しを図り、さらに推進していただきたい。

	目標達成数	実施したが 目標未達成数	進展せず 目標未達成数	未実施など 評価なし	合計
重点施策の目標	10	3	1	0	14
重点施策の具体的取組	63	8	5	3	79

2 重点施策に対する評価

（1）幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

環境教育では、「わかば環境 ISO」の取組を中心として幼稚園児から中学生まで連続した取組が推進され、私立幼稚園への取組も広がっている。また、市民活動団体等が講師として学校等に訪問する環境に関する学びも展開されている。

今後も、体験的な学び等を通して、将来を担う子どもたちが環境について自ら考え、率先して行動できるような事業を継続的に展開していただきたい。

（2）市民活動や企業の取組に対する支援

一人ひとりの環境への取組を促し、「環境市民をふやす」ことは重要である。地域において環境活動を行う市民・団体の集まりである「環境ファンクラブ」の活動が活発になり、その会員数を増やすために、様々な機会を捉え、具体的な登録方法や活動内容をPRする一層の取組について、お願いしたい。また、団体会員間や個人会員間の情報交換や交流活動により、ネットワークを拡大することを期待する。

また、企業が環境への負荷を軽減するために、情報交換等による企業間の交流促進の充実を図るような支援策を進められたい。

（3）生物多様性の保全対策の推進

国は、平成24年9月に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、「自然と共生する世界

の実現」に向けて、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを掲げた。平塚は、丘陵地、河川、海などの豊富な自然を擁している特性を踏まえ、生物多様性の保全に向けた取組について、神奈川県との動向に注視しつつ、調査、研究等を進め、市民、大学、企業と協力、連携できる仕組づくりや方針等を検討されたい。

(4) 里山の保全・再生とふれあいの推進

土屋、吉沢から成る土沢地区に残る里山は貴重な自然環境である。それを利用した体験活動が盛んに行われており、里山の保全再生活動は平塚の重要な取組の一つである。引き続き、市民、団体、地域との連携、協働による様々な活動を継続することにより、里山保全の促進を進めていただきたい。

(5) 農業の活性化と農業とのふれあいの推進

農業の活性化に向けて、担い手育成事業や農地の貸借の促進等の支援や市民と農業とのふれあいの場の提供など、農地の保全に向けた取組が実施されているが、社会情勢の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による被害等により、耕作放棄地が増えているのが現状である。農地の貸し借りの一層の促進等により、農業活性化の推進に努めていただきたい。また、地場製品の普及に向けては、地元生産者や関係団体等と連携し、取り組んでいただきたい。

(6) みどりのネットワークの形成

公園や道路沿いのみどりの確保に向け、市民、市民団体との協働による緑化活動の取組が進められている。うるおいとやすらぎのあるまちを目指して、またヒートアイランド対策の一つの手法でもある緑化の推進につながる支援や普及啓発活動を継続することにより、市民、事業所と一体となってみどりの保全と創造に努めていただきたい。

(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進

地域における環境美化活動の推進に向けた支援を継続して実施するとともに、まちぐるみ大清掃やポイ捨て防止キャンペーンを通じて、清潔なまちづくりに向けた取組を継続し美化意識の啓発に努めていただきたい。また、ごみの出し方ではルールが徹底されるよう、周知や啓発をはじめ市民意識を向上させる取組を根気よく継続的に展開していただきたい。さらに、依然として不法投棄が多い現状を踏まえ、防止パトロールや追跡調査の強化などの対策を講じられたい。

(8) 新エネルギーの導入促進

エネルギーの需給問題は、東日本大震災以降、非常に重要な課題となっている。太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの導入についても、地域性や経済性等を考慮し、県や他の機関と連携し、積極的かつ的確な情報提供や事業展開を期待する。

(9) くらしや事業活動における環境への配慮の促進

コツコツプランは、市民が家庭生活の中で身近にできる地球温暖化対策の一つであり、その取組人数は増加しているが、内容等の見直しを行いながら、引き続き普及、拡大に努めていただきたい。

また、防犯灯のLED化については一定の成果がみられたところであるが、LED防犯灯は長寿命で維持管理が容易の上、環境負荷の軽減が図られることから、継続的に普及、拡大に向けた方策を講じていただきたい。

(10) 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

廃棄物に関わる施策である市民1人当たりのごみの排出量、ごみの資源化率それぞれについては、目標を達成した。ごみ焼却施設の焼却残さの資源化、家庭から排出される剪定枝の資源化など、広域的なごみ処理を推進していく中で、関係機関・団体などとの連携により、引き続きごみの減量化及び資源化を促進していただきたい。

3 まとめ

当審議会の点検結果については、市民や組織内における点検結果とともに今後の各施策に反映され、その実効性が高められることを期待する。

なお、東日本大震災以降、日常の社会経済を取り巻く環境に新たな課題が生じ、社会全体での対応が求められている。地域の特性や実情を考慮し、実効性、機動性、柔軟性をもって事業の展開を図っていただきたい。

平塚市環境審議会委員名簿

【任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日】

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属団体等
市民 (公募委員)	上平 和子	
	片山 友美子	
	河邊 安男	
	鈴木 豊	
市民 (団体)	秋山 博	平塚市自治会連絡協議会
	齋藤 美代子	子供と親の環境教室「地球っ子ひろば」
	野口 シズ子	里山をよみがえらせる会
	石田 栄美子	平塚市ごみ減量化推進委員会
事業者	伊藤 裕司	平塚商工会議所
	伊賀 祐人	平塚地区環境対策協議会
	湯山 師英	湘南農業協同組合
	後藤 武	平塚市漁業協同組合
学識経験者	【会長】 室田 憲一	東海大学教養学部
	【副会長】 堀 久男	神奈川大学理学部
	長谷川 陽一	神奈川県環境科学センター

(平成27年12月時点)

第5部

平成26年度地球温暖化対策 実行計画事業実績

第1章 温室効果ガスの排出量

第2章 平成26年度の取組状況

第1章 温室効果ガスの排出量

1 平塚市の2013年度の温室効果ガス排出量推計値

2013年度（平成25年度）の市内の温室効果ガス排出量は、186万2千トン（CO₂換算。以下同じ）で、基準年（平成2年度）と比較して約7万4千トン減少しました。

◆◆平塚市の二酸化炭素（CO₂）排出量推計◆◆

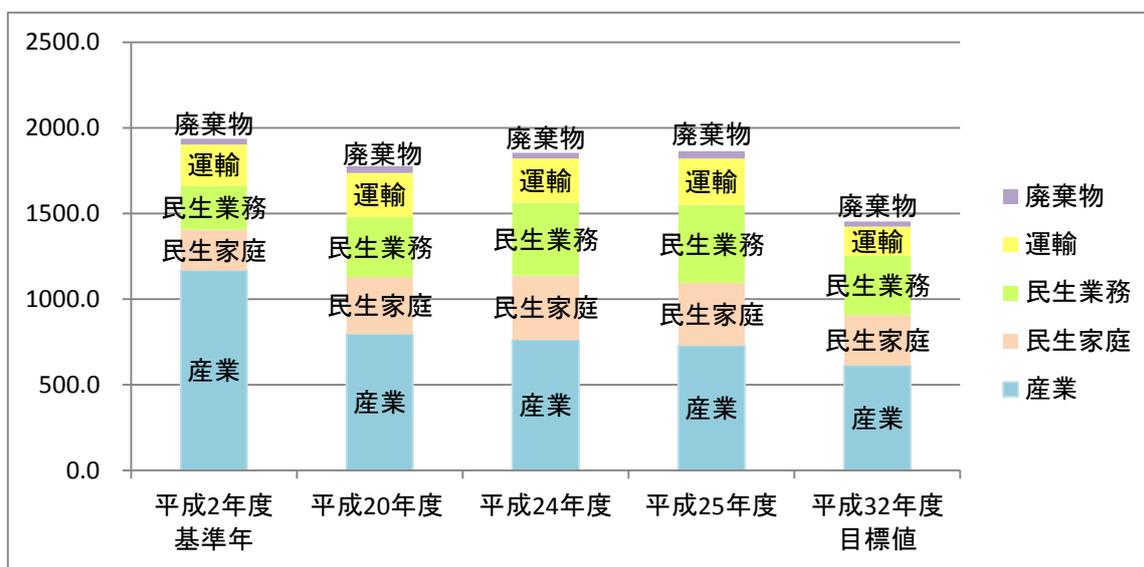
（単位：千t-CO₂）

		平成2年度 基準年	平成20年度 計画策定時	平成24年度	平成25年度 ①	平成32年度 目標値②	※現状で求められる 削減量③（①-②）	
CO₂ 総排出量		1,935.9	1,775.2	1,853.3	1,862.0	1,452	410	-22%
部門別 排出量	産業	1,167.7	795.9	762.3	728.6	613	116	-16%
	民生家庭	235.8	331.9	374.8	365.5	293	73	-20%
	民生業務	257.5	350.3	424.9	454.5	345	110	-24%
	運輸	241.8	258.5	258.3	271.8	171	101	-37%
	廃棄物	33.1	38.6	33.0	41.6	30	12	-29%

削減量③は、小数点以下を四捨五入し計算しています。

◆◆平塚市域からの温室効果ガス排出量の推移◆◆

（単位：t-CO₂）



2 平塚市役所の2014年度の温室効果ガス排出量推計値

2014年度(平成26年度)の本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、42,357トンで、前年度と比較して390トン減少しました。内訳については、電気使用に伴う排出量と燃せるごみの焼却に伴う排出量が全体の85%以上を占めています。

平成26年度については、節電の取組等の結果、基準年度と比較して電気使用量(kWh)が約8%削減され、電力使用による二酸化炭素排出量も、約1.5%の減少となりました。また、燃せるごみの焼却に伴う排出量については、焼却量(t)が基準年度と比較して15.7%削減されましたが、排出量(CO₂)で見た場合は15.1%の増加となりました。燃せるごみの焼却量に対する温室効果ガスの排出量は、燃せるごみに含まれるプラスチックの割合等によって変化するためです。全体の排出量(CO₂)は、基準年度と比較して約4.5%増となりました。

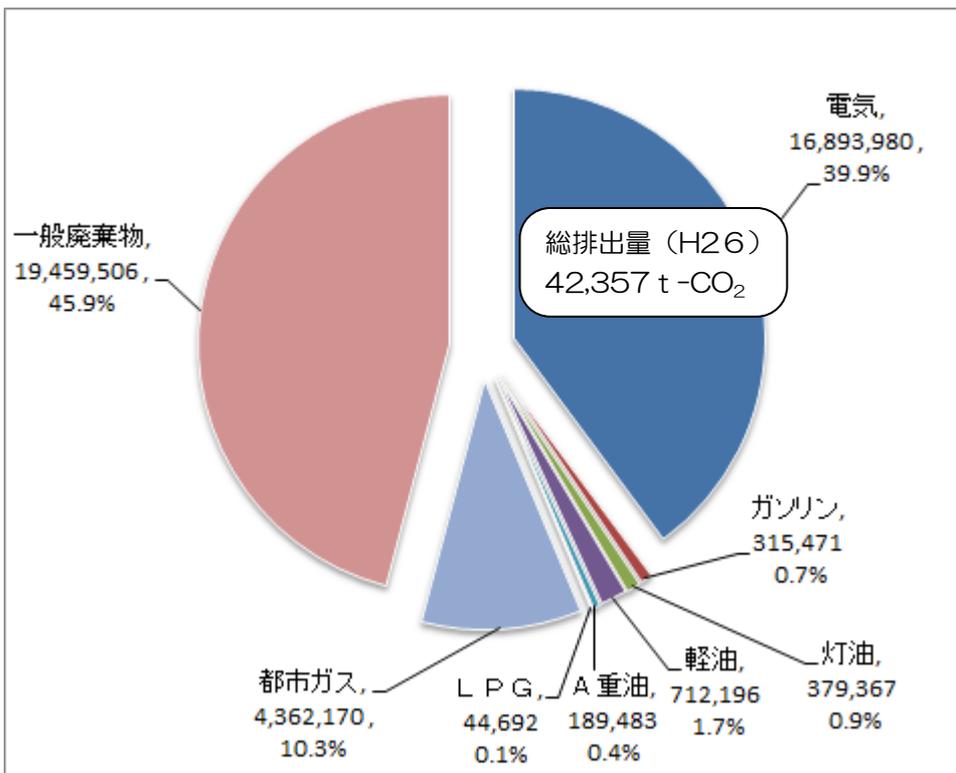
◆◆平塚市役所の温室効果ガス排出量の推移◆◆

単位：kg-CO₂

	H18年度 (基準年度)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
電気	17,747,242	16,864,554	15,533,316	15,368,690	17,882,377	18,699,904	19,334,260	17,159,408	16,893,980
ガソリン	408,812	391,939	373,235	366,432	330,298	307,613	314,956	326,301	315,471
灯油	204,070	212,745	204,853	190,517	191,090	219,304	199,523	331,962	379,367
軽油	732,684	720,052	704,618	720,847	732,955	722,049	721,693	729,606	712,196
A重油	391,335	325,065	339,181	393,102	415,734	341,091	355,297	228,551	189,483
LPG	57,374	62,082	40,335	55,182	54,078	46,813	45,425	57,801	44,692
都市ガス	4,071,966	5,027,208	4,523,625	4,485,429	4,640,226	4,498,122	4,623,584	4,277,733	4,362,170
一般廃棄物	16,903,820	13,411,354	15,844,649	14,458,920	11,370,935	17,383,615	13,722,253	19,613,492	19,459,506
合計	40,517,303	37,014,999	37,563,812	36,039,119	35,617,693	42,218,512	39,316,991	42,724,854	42,356,864

◆◆項目別二酸化炭素排出量の割合◆◆

単位：kg-CO₂



第2章 2014年度(平成26年度)の取組状況

1 重点的な取組

本計画では、5つの地球温暖化対策を重点的な取組として位置付け、方向性を示しています。

(1)「ひらつかCO₂CO₂(コツコツ)プラン」を拡充します。

本市では、二酸化炭素の排出削減のため、平成17年度から日常的にできることから取り組むための運動として「ひらつかCO₂CO₂(コツコツ)プラン」を開始し、市民の皆様に参加と実践を呼びかけてきました。この運動のさらなる発展に向けて、市民・事業者・市の協働により、「ひらつかCO₂CO₂(コツコツ)プラン」の拡大・充実に取り組みます。

<平成26年度の取組状況>

◇「ひらつかCO₂CO₂(コツコツ)プラン」の取組の呼びかけ等

一般家庭編に1,548世帯、小・中学生編には8,197人の参加がありました。一般家庭編のメニューは節電や省エネのほか、「地産地消」を加え、参加された市民の中から抽選で100人の方にJA湘南大型農産物直売所「あさつゆ広場」の地場農産物を、10人の方に湘南ひらつか名産品協議会から「湘南ひらつか名産品」をプレゼントしました。

◆◆これまでの参加実績 (平成17年度～26年度 延べ数) ◆◆

世帯数	CO ₂ 削減量	削減効果
17,131 世帯	3,222 t	20,306 万円

平成26年度の「ひらつかCO₂CO₂(コツコツ)プラン」

2014年度版 ひらつかCO₂CO₂プラン
～今日からできる省エネアクション～

ひらつかCO₂CO₂プランは、地球温暖化の原因の1つとされるCO₂(二酸化炭素)を減らすための行動プランです!

地球温暖化防止のため、ぜひ、ご参加ください!

◆ CO₂CO₂プランへの参加方法 ◆

- ① 市のページからCO₂削減が簡単!「ひらつか」から始めるようにメニューを選んでください。
- ② 選んだメニューを「ひらつか」の専用ページから「参加申込書」を印刷・記入し、お申し込みください。

★参加費を補助していただき、お申し込みのうえ、抽選で選ばれた方にはプレゼント★

- ・平成26年度は「あさつゆ広場」からお送りします。
- ・湘南ひらつかからあらいマーケット出店直売の協賛により「あらいマーケット」でお送りします。
- ・湘南ひらつか名産品協議会の協賛により「湘南ひらつか名産品」をお送りします。

参加費の受付は9月30日まで

※「あさつゆ広場」「あらいマーケット」「湘南ひらつか名産品」は、抽選で選ばれた方にのみお送りします。

◆◆一人ひとりの行動が地球温暖化防止につながります◆◆

1 エアコンは、適温設定を最大で使用する
削減効果: 約1,840円

2 冷蔵庫は、使い方を工夫する
削減効果: 約2,320円

3 テレビの電源は、切る・スリープさせる
削減効果: 約970円

4 電球は、省エネ電球に交換する
削減効果: 約1,510円

5 節電の習慣を身につける
削減効果: 約3,490円

6 シャワーは、お湯をためず、お湯を流しながら洗う
削減効果: 約2,000円

7 節電の習慣を身につける
削減効果: 約2,380円

8 節電の習慣を身につける
削減効果: 約1,010円

9 節電の習慣を身につける
削減効果: 約1,650円

10 節電の習慣を身につける
削減効果: 約1,010円

11 節電の習慣を身につける
削減効果: 約1,010円

12 節電の習慣を身につける
削減効果: 約1,010円

(2) 「太陽エネルギー」の活用を進めます



本市では、太陽光発電システムの普及に向けて、国・県等の関係機関と連携を図り、住宅への設置に対する支援を行うとともに、公共施設への率先的な導入に努めてきました。

こうした流れを受けて、太陽エネルギーの利用を市内に広め、エネルギー利用の転換の促進をめざします。

<平成26年度の取組状況>

◇一般住宅への太陽光発電システムの設置に対する助成及び普及啓発

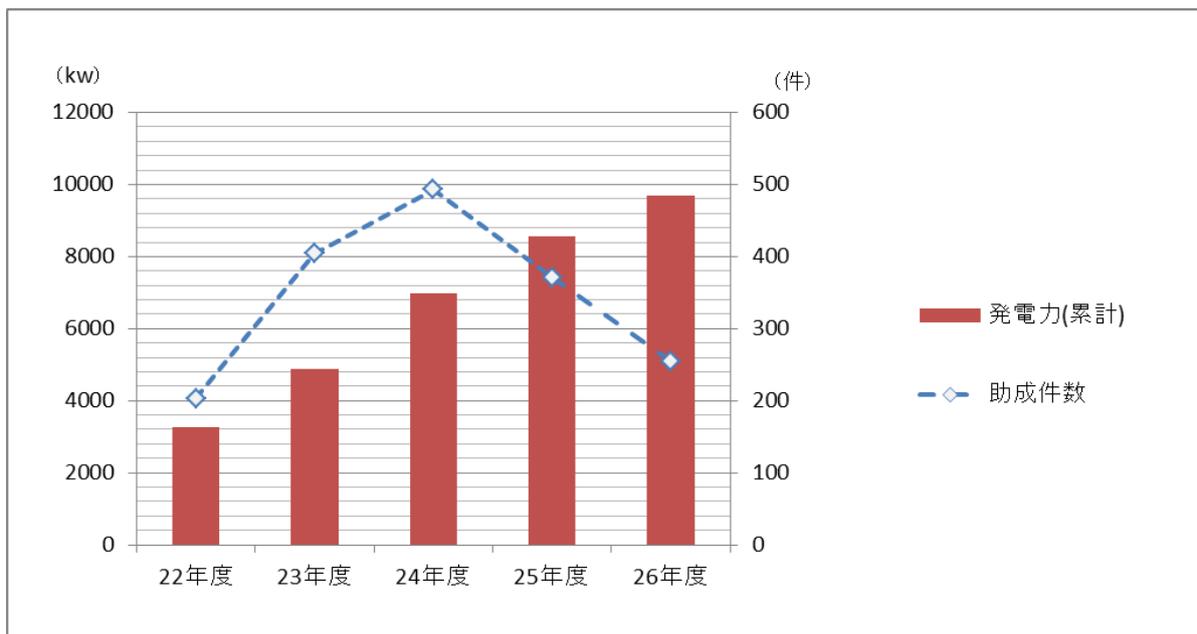
255件の一般住宅に対し太陽光発電システム設置費の助成を行い、一般住宅の太陽光発電システムによる発電力は累計で9,689kWとなっています。補助金額は1住宅あたり1基とし、1基につき3万円としています。

またイベント等において、太陽光発電システムについての普及啓発を行いました。

◇公共施設への太陽光発電システムの率先導入

環境事業センターに太陽光発電システムを導入しました。また、市庁舎本館にも導入しました。

◆◆一般住宅への太陽光発電システムの導入推移◆◆



(3) 公共交通等の利便性向上を図ります

本市では、バス事業者と協力し、運行情報を提供するバスロケーションシステムの導入など公共交通の利便性向上に努めてきました。

また、自転車等の利用促進に向けては、平塚駅周辺の自転車等駐車場の段階的な整備が進んでいます。

今後も、地域公共交通の導入支援や自転車の利用環境の向上など、市民、事業者、市の協働により、公共交通や自転車のより使いやすいまちづくりに取り組みます。

<平成26年度の取組状況>

◇地域公共交通強化の検討

他市での導入事例等を研究し、地域に密着した交通（コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通等）の導入の検討をしました。

◇路線バスの利便性の強化

神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査、検討をしました。速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討しています。

情報提供の強化については、バスマップの作成についてバス事業者と協議をしましたが、情報交換のみで、作成方法等についての具体的な進展はありませんでした。

バス待合環境整備については、上屋及び駐輪場等の設置に向けて補助制度の創設や整備の検討に留まっています。そうした中で、私有地を活用し、店舗の庇を利用してベンチを設置したバス待合環境が整備されました。



◇自転車通行帯の整備

実証実験を実施し、「平塚市自転車利用環境推進計画」を策定しました。また、浅間町南原線に380mの自転車通行位置を明示しました。

◇平塚駅西口周辺の自転車走行環境整備の検討

平塚駅西口周辺の紅谷町1、2、6号線に380m、紅谷町3、10号線に190mの自転車通行位置を明示しました。



◇民間自転車等駐車場整備への支援

駐輪場の整備状況や放置自転車の数などを勘察した結果、民間駐輪場の必要性があることから、補助金制度を継続しました。また、民間駐輪場の整備を促進するため広報等でも周知に努め、平成26年度は代官町の1か所の開設を支援しました。

(4) クリーンエネルギー自動車等の普及を促進します

本市では、低公害車の普及啓発を図るとともに、公用車への低公害車の率先導入に努めてきました。二酸化炭素の排出が少ないクリーンエネルギー車等の導入や利用促進、利用環境の整備に取り組み、クリーンエネルギー車等の普及をめざします。そのためには環境の整備が重要であることから、充電設備の整備に努めます。

<平成26年度の取組状況>

◇電気自動車等普及・促進事業

広報紙、ホームページ、自動車等の販売店へちらしを送付し、軽自動車税の減免措置並びに駐車場料金割引制度、導入補助の周知を図り、電気自動車導入助成26件、駐車場割引（認定証発行）20件を行いました。また、充電設備設置助成については、神奈川県との会議等に参加して情報収集を行いました。



電気自動車の公用車

(5) 地球温暖化の環境学習を促進します

本市では、市民を対象にした「地球温暖化対策出前講座」や子どもを対象とした「わかば環境ISO」や「ひらつかCO2CO2（コツコツ）プラン（小・中学生編）」、「ごみ学級」などの取組により、地球温暖化に関する啓発や環境学習を推進するとともに、温室効果ガス排出量の把握に努めてきました。今後の新しい状況に対応した的確な地球温暖化対策をめざして、進めるべき取組を考えていきます。

<平成26年度の取組状況>

◇「わかば環境ISO」の取組

小中学校43校、幼稚園10園において、発達年齢段階に応じた取組がなされました。

◇「ごみ学級」等の実施

小学校28校中27校で実施しました。

◇環境学習教材や情報の提供

ひらつか環境学習ガイドホームページを更新しました。また、市内小学校の新3年生に環境学習教材「わたしたちの平塚」を配布しました。

◇市民活動団体等と連携した出前講座等の実施

市民団体による地球温暖化対策出前講座を10回実施し、423人が参加しました。



夏休みこども環境教室（川編）



ひらつか環境学習ガイドホームページ

2 施策ごとの実施状況

【施策の柱1】一人ひとりの自主的な地球温暖化対策を広げる

基本方針1-1
地球温暖化に関する環境学習の普及

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①学校教育などにおける環境学習への支援					
①	教育総務課/ 教育指導課/ 環境政策課	「わかば環境ISO」の取組 【重点】	継続実施	各校（園）から提出される各種書類により計画的に取組みが実践されていることを確認した。ホームページにおいて、取組み状況を2回更新した。 また、民間幼稚園5園に「わかば環境ISO」に取り組んでもらうとともに、未加入の民間幼稚園への参加の呼びかけを行った。	担当者研修会の実施やホームページによる情報発信により、わかば環境ISOへの理解が深まり、学校（園）での円滑な取組みに繋がっている。 民間幼稚園は、継続取り組みの4園に加え、1園の新規参加により、環境学習の充実に繋がっている。
①	保育課	保育園における環境への取組の促進	継続実施	行事の際にペットボトルなどの廃材を利用して作品を作製した。 また、ゴーヤ等を利用した緑のカーテンの設置や水遊び時における節水を心がけ、排水を再利用した。 これらの環境に配慮した取り組みを公立保育園10園全てで実施した。 環境配慮行動チェックシートを全ての民間保育園に配布し、環境に対する意識を高めてもらった。	環境配慮に関する学習や家庭への普及・啓発ができた。 民間保育園での環境配慮物品の利用促進ができた。
①	循環型社会推進課/ 環境政策課	「ごみ学級」等の実施 【重点】	継続実施	28校から申し込みがあったが、1校とは調整がつかず、27校で実施した。	市内全校では実施することができなかったが、ごみの減量化及び資源化の推進については、計画通りに取り組むことができた。
施策②子どもの環境活動への支援					
②	環境政策課/ 教育研究所	環境学習教材や情報の提供 【重点】	継続実施	環境学習教材を貸し出した。 学習教材「わたしたちの平塚」を配布した。	学習教材「わたしたちの平塚」を市内小学校の新3年生に配布した。
②	環境政策課	子ども環境教室及び環境ポスター・作文コンクールの開催	継続実施	子ども環境教室（参加者…海編：35人、里山編：62人、川編：109人）や環境フェア等にて環境教室を実施した。また、小中学生を対象とした環境ポスター・作文コンクール（応募者355人）を実施した。	多くの子ども達の参加があり、環境に関して身近に感じ、考えてもらうきっかけ作りができた。
②	青少年課	こども自然体験教室の開催	継続実施	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、こども自然体験教室（びわっ子クラブ）を会員32人で年9回実施した。	農作業や収穫物の加工・創作活動を計画通り実施できた。
施策③環境学習の機会の提供					
③	環境政策課	里山体験教室等の開催	9回開催	里山体験教室等を11回開催した。	里山保全モデル事業を7回、市民・大学交流事業を3回、夏休み子ども環境教室を1回開催した。

③	青少年課/ 中央公民館	青少年育成・生涯学習等 における環境学習の促進	継続実施	地区公民館において、地域の自然環境について知る講座を実施した。各講座では、神奈川県環境科学センター職員など専門家による講話を聞くことができた。(3講座、延べ参加者数 47人)	前年度より講座の実施回数及び参加者数は少なかったが、各地区の自然を生かした植物や生き物の観察会など、地域の人材を活用し環境に関する講座を実施した。
③	博物館	博物館における環境に関する講座等の開催	継続実施	市内の自然教室(5回、参加者数36人)、吉沢地区でのキノコの観察会(1回、参加者数4人)を開催、また博物館周辺での自然観察会(3回、参加者数17人)を実施した。市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めた。	現地での観察会は、自然に関する基礎知識を提供するとともに、身の回りの環境に目を向ける契機となっている。また、市内の状況調査は、今後の事業に反映させるべき地域の基礎情報となる。
③	環境政策課	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施【重点】	10回実施	地球温暖化対策出前講座を10回開催し、423人が参加した。	各小中学校や公共施設等へ案内チラシを配布し、また広報にて周知を行った結果、計画通り10回実施できた。

基本方針1-2

環境に関連する産業活動や地域活動などの振興

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①地球温暖化対策に取り組む市民活動への支援					
①	協働推進課/ 環境政策課	ひらつか市民活動センター、環境活動支援事業、ひらつか市民活動ファンド	支援実施	「公益信託ひらつか市民活動ファンド」により市民活動団体8団体の内、環境に関する1団体へ助成金を交付した。	26年度助成対象の8団体の中で環境に関するものは、放射能に関する普及啓発活動で、9万円の助成金を交付した。総助成額の10%程だった。
①	循環型社会推進課/ みどり公園・水辺課	環境保全活動団体への支援	継続実施	ごみ減量化団体及び美化推進団体に対し支援をした。 【公園愛護会】 ・公園愛護会への交付金の交付 ・連絡協議会への補助金の交付 ・総会、研修会の実施、会報の発行 【緑化モデル団体】 連絡協議会との連携として、情報提供や事業支援を行った。	活動団体に対する適切な支援であると考えている。 ・交付金及び補助金の交付により活動の支援を行うとともに、総会・研修会・会報発行を通して情報提供を行った。 ・総会等の場を通じて団体間のコミュニケーションが図られているとともに、団体が行う市内の緑を増やす活動の支援ができています。
①	環境政策課	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	継続実施	里山保全モデル事業実施時に里山保全に関する研修等を実施した。ホームページ等を利用し、里山保全事業に関する情報の発信を行った。	市民ボランティアやジュニアリーダー等に向け、里山保全に関する研修等を実施した。ホームページ及び課ツイッターを利用し、里山保全モデル事業等の情報を発信した。
施策②地球温暖化対策に関する交流や情報交換の促進					
②	環境政策課	「ひらつか環境ファンクラブ」の活動の促進	継続実施	活動発表会を4回開催した。	・4月に「緑化まつり」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ・7月に市民プラザで開催された「ひらつか環境フェア2014」に参加し、パネル展示と環境教室を実施した。 ・3月に平塚市役所1階多目的スペースにて、「ひらつか環境展」を実施した。 ・3月に中央公民館にて、「ひらつか環境ファンクラブ活動発表会」を実施した。

施策③地球温暖化対策に寄与する産業の振興					
③	産業振興課	平塚市環境共生型企業懇話会	懇話会開催	平塚市環境共生型企業懇話会を6回開催し、その他に役員会も行った。	企業の事例発表や講演会、施設見学会の開催と活動発表のための展示会への出展等によって、企業間における環境負荷の軽減への取組を支援した。
③	産業振興課	平塚市企業立地促進補助金 (環境設備助成)	見直し後の制度運用	環境設備助成を1件交付するとともに、適用申請を1件受け付けた。	ホームページや冊子等により制度の周知を図った。

基本方針1-3

エコライフ・エコオフィス等の普及

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①家庭のエコライフ推進への支援					
①	下水道経営課	雨水の有効活用の促進	助成実施	18基の補助金申請に対し、18基に補助金を交付した。 (雨水貯留槽：16基 浄化槽転用雨水貯留槽：2基)	広報やホームページで周知したほか、市内ホームセンター等にも周知を図った結果、概ね計画どおりの申請があった。制度のさらなる周知を今後の課題とする。
①	環境政策課	新エネルギーに関する普及啓発の実施	継続実施	緑化まつりやひらつか環境フェアなどのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施した。	おもちゃを使った太陽光発電の体験やソーラーオルゴールの工作など、子どもの目線に合わせた環境教室を開催した。
①	環境政策課	一般住宅への太陽光発電システムの設置に対する助成 【重点】	計1,710kw助成 適宜見直し	1,131.14kwの助成をした。	広報、ホームページ等への掲載、各イベントでのチラシの配布等で周知をしたが、目標は達成できなかった。
施策②事業所のエコオフィス推進への支援					
②	環境政策課	新エネルギーに関する普及啓発の実施	継続実施	緑化まつりやひらつか環境フェアなどのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施した。	おもちゃを使った太陽光発電の体験やソーラーオルゴールの工作など、子どもの目線に合わせた環境教室を開催した。
施策③「ひらつかCO2CO2(コツコツ)プラン」の拡充と推進					
③	環境政策課	「ひらつかCO2CO2(コツコツ)プラン」の取組の呼びかけ等 【重点】	8,000人参加	・ひらつかCO2CO2プランは「ひらつか環境フェア」などのイベントや小中学校を通じて児童、生徒及び保護者など市民等への普及に努め、小中学生8,197人、一般家庭1,548人 合計9,745人の参加があった。	「ひらつか環境フェア」などのイベントや小中学校を通じて児童、生徒及び保護者に取り組みを呼びかけた結果、目標を大幅に上回ることができた。

【施策の柱2】都市の低炭素化と気候変動への適応を図る

基本方針2-1
交通の低炭素化

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①公共交通のより使いやすいまちづくり					
①	交通政策課	地域公共交通強化の検討 【重点】	地域公共交通の導入基準の策定・運用	他市での導入事例等を研究し、本市における地域公共交通の導入の検討を行った。	検討は深まってきているが、基準の方向性はまだ定まっていない。
①	交通政策課/ 都市整備課	交通結節点強化の検討	バス事業者と連携した整備検討	バス事業者と連携し、サイクル&バスライドの整備効果が高いと想定される条件より整備候補箇所を選定し、整備優先順位を付けた。県や関係自治体で検討した。	平塚市自転車利用環境推進計画を策定し、整備方針と整備優先順位を定めた。候補箇所の用地交渉やバス事業者との負担割合についての交渉は継続中。新幹線新駅期成同盟会の場で取り組む方向性の確認や、関係自治体間での進め方の協議を行った。
①	交通政策課	路線バスの利便性の強化 (路線バス総合環境整備事業計画、バス優先レーン関連) 【重点】	路線バス総合環境整備事業計画の策定	・神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行った。 ・速度低下の主な原因であるボトルネック解消には、交差点改良等が必要で莫大な費用と時間がかかるため、中長期的に「幹線バス、路線バスの再編」の中でバス事業者等と検討した。	中長期的な検討を行っている中で、実績等は特にないため。
①	交通政策課	路線バスの利便性の強化 (情報提供関連) 【重点】	バス情報案内提供の検討	情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で検討している。	バス事業者とは情報交換のみで作成方法等、具体的進展がなかった。
①	交通政策課	路線バスの利便性の強化 (待合い環境整備関連) 【重点】	バス待合い環境整備事業要綱の制定	上屋及び駐輪場等設置に向けて補助制度の創設や整備の検討に留まっているが、店舗の庇を利用しベンチを設置した民地活用のバス待合い環境が整備された。	バス事業者と具体的な協議には至らなかった。
①	都市整備課	ツインシティでの公共交通の利用促進	検討	環境と共生するまちづくり検討会で検討した。	開催された1回の検討会で検討を行った。
施策②自転車のより使いやすいまちづくり					
②	道路整備課/ 交通政策課	自転車通行帯の整備 【重点】	自転車利用環境推進計画の策定 整備工事	実証実験を実施し、それを踏まえて、自転車利用環境推進計画を策定した。浅間町南原線に自転車通行位置を明示した。	平成27年3月に「平塚市自転車利用環境推進計画」を策定した。計画どおり整備が完了した。
②	道路整備課	平塚駅西口周辺の自転車走行環境整備の検討 【重点】	実施計画の策定	・駅西口周辺の紅谷町1,2,6号線、紅谷町3,10号線に約570mの自転車通行位置を明示した。	計画どおり整備が完了した。
②	交通政策課	民間自転車等駐車場整備への支援 【重点】	見直し後の支援	駐輪場の整備状況や放置自転車の数などを勘案した結果、民間駐輪場の必要性があることから補助金制度を継続した。また、民間駐輪場の整備を促進するために広報等でも周知に努めた。	民間駐輪場1か所の開設を支援した。

施策③交通の分散と円滑化					
③	道路整備課	幹線道路の整備	用地買収	幹線道路（南原河内線）等の整備を実施した。	計画どおり整備が完了した。
③	道路整備課	交差点の改良	用地買収	後谷八幡線（平塚市役所前）の交差点の改良を実施した。	計画どおり整備が完了した。
③	交通政策課	モビリティ・マネジメント等の検討	—	—	総合交通計画では中長期的な取組み方策として位置付けているため、今後検討する。
施策④クリーンエネルギー自動車等の普及促進					
④	環境政策課	電気自動車等普及・促進事業【重点】	E V 購入助成	電気自動車の購入について26件の助成を行った。	広報やホームページで周知した結果、概ね計画とおりの申請があった。

基本方針2-2

緑と水を活用した熱対策の普及

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①まともりある樹林地の環境保全					
①	環境政策課	里山保全モデル地区における活動の推進	継続実施	土屋頭無地区で里山保全モデル事業を7回実施した。	5月と10月から3月まで月1回のペースでモデル事業を開催し、累計で87人の参加者があった。
①	みどり公園・水辺課	樹林地の保全に向けた各種法制度の活用	継続実施 実施計画改訂	制度の研究をしたが、活用には至らなかった。	樹林地の保全事業への新たな特定財源となる補助金制度などがない。また、保安林などの指定を受けられる当課管理地がない。
①	みどり公園・水辺課	保全樹・保全樹林の指定と保全	継続実施 実施計画改訂	保全樹木57本 保全樹林8箇所 保全生垣5箇所	基準に基づき候補樹木の調査（10箇所）をしたが、新規指定にふさわしいものはなかった。維持管理の助成を行った。
①	農水産課	県との連携による湘南海岸砂防林保全の推進	湘南海岸砂防林の保全	平塚市森林整備計画の指定エリアを継続した。	砂防林指定区域の指定エリアを維持した。
施策②農地の環境保全					
②	農水産課	農業振興地域整備計画の推進	農用地の保全	農振農用地区域の指定を継続し、農地等の面積を維持した。	指定エリアを維持した。
②	農業委員会事務局	農地流動化の促進	継続実施予定	新たに貸し借りが設定された。農地面積13.0ha	農業者の高齢化・後継者不足により農地の遊休化防止・解消のため、農家双方の間に入って貸し借りの促進をした。その結果、年間目標7ha以上の農地集積・集約ができた。
②	農水産課	市民農園設置への支援	設置への支援及び補助	市ホームページ等により農地地権者へのPRを行うとともに、市民農園開設の意向がある農地について、事前調査を実施した。その結果、大野地区（西真土）に1園開園した。	市民農園開設地のバランスをはかりながら、大野地区（西真土）に1園（37区画）開設。区画割りや物品購入費の一部を補助する等、開設のための支援を行った。
②	農水産課	サポートファーマーの育成	援農組織への新規登録	市民14人を対象に、湘南農業協同組合の専門講師の指導の下、事業を実施した。（農業実習：45回、農業講義：8回）	サポートバンクなど援農組織へ誘導した。
②	農水産課	農業理解の促進	イベントへの支援	米づくり体験隊、きゅうり、トマトの収穫体験及びでてこいまつり等の開催を支援した。	イベントの支援を行うことで、市民に対し農業理解の促進を図った。

②	農水産課	「ひらつか花アグリ」の活動推進	運営	市民を対象にした農業講習会を年3回実施、農の体験・交流館たよりを年4回発行した。 また、花菜ガーデン、あさつゆ広場等と連携しひらつか花アグリ収穫祭の一環として農の体験・交流館収穫祭を実施した。(来場者603人) 水田農業における休耕期に、農業者の夢画のもとクリムゾンクローバー等の景観形成作物を栽培した。	体験事業等を通して市民に対して農業との触れ合いの機会を創出したり、市民農園の利用者に農業研修を行うなど、農業理解促進を図ることができた。 ひらつか花アグリは景観づくりを実施し、来場者を楽しませた。 ただし、播種面積は減少し続けているため、今後の取り組みには工夫が必要である。
②	農水産課	担い手総合対策の推進	農作業受託組織の拡充 担い手支援協議会の支援	再認定対象者に対して農業経営改善計画作成支援を行った。また、経営など相談を受けた方に対応した。 再認定：16件 新規：1件 変更：1件	認定農業者の再認定活動を確実に行うことを中心に、新規認定希望者に対応した。
施策③公園や街路樹の整備と活用					
③	みどり公園・水辺課	住区基幹公園の整備		高麗山公園桜補植工事を実施した。	計画どおり工事が実施できた。
③	道路整備課	道路整備時の緑化の検討	継続実施	道路整備時に残地の発生がなかった。	緑化可能な残地がなかった。
施策④建物や敷地の緑化と水の気化熱の活用					
④	環境政策課	クール・ビル作戦等の実施	継続実施予定	クール・タウン作戦を実施した。	クール・タウン作戦として305株の苗を62世帯に配布した。
④	みどり公園・水辺課	公共施設の緑化手法の検討		情報収集を行った。	公共施設整備の際は、整備担当課と調整を進めていきたい。
④	みどり公園・水辺課	まちづくり条例に基づく事業所等の緑化の促進		まちづくり条例に基づき、緑化指導を実施した。	緑化計画書の提出は77件、その他にも出来るだけ多くの緑地を確保するよう指導した。
④	みどり公園・水辺課	生垣化への支援と新たな緑化制度の導入		新たな生垣設置の93.8mに対して助成を行った。 新たな緑化制度として「駐車場緑化」、「屋上緑化」、「壁面緑化」の導入について検討した。	生垣設置奨励制度により、6件(前年度より2件減)に対して助成を実施した。 新たな緑化制度について市民からのニーズなどの基礎調査ができなかった。
④	みどり公園・水辺課	緑化の普及啓発活動の実施	継続実施 実施計画改訂	第41回平塚市緑化まつりを開催し、2日間で51,000人の来場があった。 第41回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター632点、標語1,112点の応募があった。また、ポスター全作品を展示した展示会には、1,289人の来場があった。	緑化まつりの開催期間2日間で前年比4,000人減となった。また、環境配慮型イベントとしてゴミの減量化に取り組んだ。
④	都市整備課	ツインシティでの緑化の導入・推進の検討	準備	環境と共生するまちづくり検討会で検討した。	開催された1回の検討会で検討を行った。
④	都市整備課	ツインシティでの透水性舗装等の導入の検討	検討	環境と共生するまちづくり検討会で検討した。	開催された1回の検討会で検討を行った。

【施策の柱3】低炭素となる新たなエネルギー技術を活用する

基本方針3-1
太陽光発電などの自然エネルギー利用
の普及

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①太陽光発電システムの率先的な導入					
①	建築住宅課/ 事業担当課	公共施設への太陽光発電 システムの率先導入	新市庁舎 その他適宜導入	新庁舎1期工事が完成した。 市民病院整備事業は工事が順調に 進捗している。	太陽光発電システム導入により、環境 に配慮した公共施設の整備が進んだ。
施策②太陽エネルギー利用への支援					
②	環境政策課	一般住宅への太陽光発電 システムの設置に対する 助成及び普及啓発 【重点】	計1,710kw助成 適宜見直し	255件(1,131.14kw)の助成を 行った。 緑化まつりやひらつか環境フェア などのイベントにおいて、市民団 体とともに新エネルギーに関する 環境教室等を実施した。	広報、ホームページ等への掲載、各イ ベントでのチラシの配布等により周知 を行ったが、目標は達成することがで きなかった。 おもちゃを使った太陽光発電の体験や ソーラーオルゴールの工作など、子ど もの目線に合わせた環境教室を開催し た。
施策③県のスマートエネルギー構想との連携					
③	環境政策課	かながわソーラープロ ジェクトとの連携の検討 【重点】	検討予定	「屋根貸し事業」について、他市 の設置事例の調査・研究を実施す るとともに課題等について整理、 検討を行った。また、導入可能性 の精査等を進めた。	既存の公共施設への「屋根貸し事業」 の導入可能性調査を行った。
③	環境政策課	スマートエネルギー構想 との連携の検討 【重点】	検討予定	創エネ、省エネの観点から家庭用 燃料電池(エネファーム)の補助 制度を行った。	62件に対して補助を行い、予算執行率 は88%を超えた。エネファームを普及 推進することで、住宅のスマートハウ ス(創エネ)を図ることができた。

基本方針3-2
二酸化炭素の排出を抑える様々な技術
の普及

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①公共施設等のエネルギー対策の推進					
①	建築住宅課	市営住宅の省エネ改修	2~3棟改修	市営東中原住宅11号棟、12号棟 及び16号棟の屋上に断熱工法を 用いた防水改修を施工した。	市営住宅の省エネルギー対策が進めら れた。
①	危機管理課	防犯街路灯の省エネ改修	150灯交換	336灯に助成した。	助成対象とした363灯のうち、 92.5%にあたる336灯にLEDが導 入された。

施策②二酸化炭素排出を抑えるエネルギー対策の普及					
②	環境政策課	新エネルギー導入に関する調査・検討、普及啓発の実施	検討	新エネルギーに関する情報収集などを行った。 また、緑化まつりやひらつか環境フェアなどのイベントにおいて、市民団体とともに新エネルギーに関する環境教室等を実施した。	新エネルギーに関する情報収集などを進めた。 おもちゃを使った太陽光発電の体験やソーラーオルゴールの工作など、子どもの目線に合わせた環境教室を開催した。
施策③ツインシティのエネルギー対策の検討					
③	都市整備課	ツインシティでの新エネルギーシステムの導入の検討	準備	環境と共生するまちづくり検討会で検討した。	開催された1回の検討会で検討を行った。

【施策の柱4】ごみを減らし、廃棄物・排熱を有効に使う

基本方針4-1

ごみの焼却処理の減量化

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①3Rの推進					
①	環境施設課	再生家具のリユース促進	継続実施	市民から出された粗大ごみの中から再利用可能な家具を修理再生し、市民に提供して再利用を促した。	計画どおり再生家具の提供を年6回約50点ずつ実施して再利用を促した。
①	循環型社会推進課	家庭ごみの収集有料化の検討	調査・研究	前年度の廃棄物対策審議会で提言された内容のうち、市民サービスの拡充をもとめる点から民間活用の議論を優先したことにより、家庭ごみの有料化について深い議論はできなかった。	近年、市内のごみは減量傾向にあるため、導入について、さらなる検討が必要。
①	循環型社会推進課	多量排出事業者指導事業	56件	63の事業所に対し、減量化等計画書を提出させることにより、事業者自身に現状を把握させ、減量化計画を立てさせた。また、当市内容を把握するとともに15の事業所に立入調査を実施した。	計画どおり実施できた。
①	循環型社会推進課	平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度	継続実施	ごみ減量化・資源化協力店については商店の閉鎖等により、拡充はできなかった。	ごみ減量化・資源化協力店への新規の申し込みはあるが、閉店する店舗が多く協力店数は減少した。新規登録の啓発が必要である。
①	循環型社会推進課	平塚市ごみ減量化婦人の会の活動支援	継続実施	交付金による活動支援やイベント開催への支援、ちらし作成などを行った。	ごみ減量化推進委員会によるごみの減量化の啓発に対し十分な支援を行えた。 ※平成26年度より会の名称を「平塚市ごみ減量化婦人の会」から「平塚市ごみ減量化推進委員会」に改正した。
①	循環型社会推進課	ごみに関する啓発活動の実施	継続実施	28校から申し込みがあったが、1校とは調整がつかず、27校で実施した。	市内全校では実施することができなかったが、ごみの減量化及び資源化の推進については、計画どおりに取り組むことができた。
①	循環型社会推進課	剪定枝資源化事業	200t	費用対効果の検討の結果、モデル地区を設定しての検証は見送った。平成27年度の剪定枝収集運搬事業実施に向け、体制を検討し予算を確保した。	モデル地区を設けての効果検証は実施しなかったが、収集体制の構築及びそれに必要な予算を確保できた。

①	循環型社会推進課	生ごみ自家処理への支援	助成台数を勘案して検討	コンポスター82台を販売し、電動生ごみ処理機30件に対して助成を行った。	コンポスターは前年実績は上回ったが、販売予定台数は下回った。電動生ごみ処理機は計画どおり事業を実施できた。今後も回覧やイベント等で斡旋を周知する。
施策②広域的なごみ処理と新たな処理施設の整備					
②	環境施設課	ごみ処理広域化実施計画	焼却施設稼働	1市2町のごみ分別統一化に向けて、分別収集区分の統一に係るマニュアルを更新した。	施設を広域的に利用するためには各市町の分別収集区分を統一することが必要。

基本方針4-2
廃棄物・排水からのエネルギー利用

施策	主管	取組名	H26年度計画 (2014年度)	26年度実施結果	
				①実績・実施内容	③評価の説明や取組に対する自己評価
施策①ごみ処理から発生する排熱利用の推進					
①	環境施設課	環境事業センターの発電施設整備	-	発電余剰分として、24,871,656kwhの電力を売電した。	環境事業センターの運営事業者が発電余剰分を売電した。
①	環境施設課	環境事業センター周辺整備事業	整備	基本設計が完成し、実施設計に着手した。	実施設計業務委託の契約期間が延長となったが、平成28年度の供用開始に影響はない。

第6部

資料

- 1 平塚市環境基本条例
- 2 環境用語

平塚市環境基本条例

平成 10 年 12 月 16 日制定

私たちのまち平塚は、湘南の海をはじめとして、相模川や金目川などの大小河川、西部の丘陵や里山、さらには県下有数の田園地帯など豊かで身近な自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候や地理的歴史的特性とも相まって、商工業をはじめ農業、漁業などの様々な産業や文化が育まれるとともに、道路や公園などの都市基盤整備も進むなど、多様な産業と住みよい環境が調和した湘南の中核都市として発展してきました。

しかしながら、こうした都市化の進展に伴って、里山などの身近な自然が減少するとともに大気汚染や廃棄物の増大などの都市生活型の環境問題も生じています。また、私たちの日常生活や事業活動における便利さや豊かさの追求は、地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化やオゾン層の破壊など、人類の存在基盤そのものを脅かすまでに至っています。

もとより、私たちは、良好な環境の下で健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、かけがえのない恵み豊かな環境を保全し、新たに良好な環境を創造しながら、これを将来の世代に引き継ぐ責務を担っています。

私たちは、自らが環境に負荷を与えている立場にあること、そして地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを教育や学習の場などを通じて深く認識し、自らの生活様式や社会経済活動を見直すとともに、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指して市民、事業者、行政などすべてのものが協働しながら、それぞれの責務を果たしていかなければなりません。

このような認識の下に、自然と人との共生や環境への負荷の少ない循環を基調とした地域の社会経済システムの構築を旨とした環境の保全と創造を積極的に進めることにより、現在及び将来の市民が持続的に良好で恵み豊かな環境を享受できる「環境共生都市」を実現するため、ここに、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、市民、事業者及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、自然と人との共生を確保するとともに、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会の構築を目指して、市、市民及び事業者のそれぞれの責務に応じた役割分担と協働の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境保全は、人類共通の重要な課題であることから、市、市民及び事業者が自らの問題であることを認識し、すべての日常活動及び事業活動において、積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関し、市の区域の自然的社会的条件に応じた基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、基本理念にのっとり、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に率先して努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、その日常生活に伴う環境への負荷の低減に自ら積極的に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力しなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じなければならない。

2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工、販売その他の事業活動を行うに当たっては、製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するように努めるとともに、環境に配慮した原材料、役務等を利用するよう努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力しなければならない。

(滞在者の責務)

第7条 旅行者その他の滞在者は、基本理念にのっとり、その滞在に伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力しなければならない。

第2章 基本的施策

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、これらに関する基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を定めなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ中長期的な目標、施策の方向その他良好な環境の保全及び創造のために必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ市民及び事業者又はこれらの者の組織する団体（以下「市民等」という。）の意見を聴くために必要な措置を講ずるとともに、第22条に規定する平塚市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(施策の策定等に当たっての指針)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図るとともに、環境の保全及び創造に積極的に配慮するものとする。

2 前項の場合において、市は、特に次に掲げる事項が確保されるように努めなければならない。

(1) 公害その他の環境保全上の支障を未然に防止するとともに、人の健康の保護及び生活環境の保全を図ること。

(2) 野生生物の生息又は生育に配慮し、健全な生態系の確保を図るとともに、里山、農地、水辺地等の適正な保全及び地域の自然植生に配慮した緑化の推進を図り、自然と人との豊かなふれあいを確保すること。

(3) 水と緑を生かした都市基盤の整備、地域の特性を生かした良好な景観の形成、歴史的文化的遺産の保存、まちの美化、自然災害対策の強化等を推進するとともに、秩序ある開発事業が行われるために必要な措置を講じ、潤いと安らぎがある安全な都市環境の実現を図ること。

- (4) 地球環境保全に配慮しながら環境への負荷を低減し、持続的発展が可能な社会を構築するため、廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理並びに資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等を市民等の参加の下に推進すること。

(年次報告)

第10条 市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について、年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(行動計画の策定等)

第11条 市長は、環境基本計画に基づき、市、市民及び事業者がそれぞれの役割に応じて、環境の保全及び創造に配慮した具体的な行動を促進するための計画を策定するものとする。

2 市、市民及び事業者は、前項に規定する行動計画に基づいて行動するものとする。

第3章 効果的推進のための施策

(市民等の意見を聴くための措置)

第12条 市は、環境の保全及び創造に関する施策について、必要に応じて市民等の意見を聴くための措置を講ずるものとする。

(教育及び学習の振興)

第13条 市は、市民等が環境の保全及び創造に関する理解を深め、その活動の意欲が増進されるように、教育機関等と協力し、教育及び学習の振興について必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の活動への支援)

第14条 市は、市民等が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を促進するために必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供及び公開)

第15条 市は、第13条の教育及び学習の振興並びに前条に規定する市民等の活動の促進に資するため、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する情報を適切に提供又は公開するよう努めるものとする。

(規制の措置等)

第16条 市は、環境保全上の支障を防止する必要があると認めるときは、その支障を防止するために必要な規制又は誘導の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、環境への負荷の低減を図るため、市民又は事業者に対する適正な経済的負担の措置について調査及び研究を行い、特に必要があると認めるときは、その措置を講ずるよう努めるものとする。

(監視等の体制の整備)

第17条 市は、公害その他の環境保全上の支障の状況を把握し、並びに環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するため、必要な監視、測定等の体制を整備するものとする。

(調査及び研究の実施)

第18条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を適正に推進するため、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関し必要な事項の調査及び研究を実施するものとする。

(財政上の措置)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体等との協力)

第20条 市は、環境の保全及び創造に関する施策のうち市の区域を超えた広域的な取組を必要とするものについては、国及び他の地方公共団体等と協力してその推進に努めるとともに、地球環境保全に資するため、国際協力の推進に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第21条 市長は、市の機関相互の連携及び施策の調整を図り、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

2 市は、市民等と協働して環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会)

- 第22条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、平塚市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。
- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項
- 3 審議会は、前項に規定する事項を調査審議する場合において、必要があると認めるときは、環境に関する情報その他必要な資料の提出を市長その他関係機関に求めることができる。
- 4 審議会は、環境の保全及び創造に関する事項について、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。
- 5 審議会は、委員16人以内をもって組織する。
- 6 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 市民
 - (2) 事業者
 - (3) 学識経験者
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 7 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 8 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第22条並びに附則第2項第2号及び第3項の規定は、平成11年1月1日から施行する。
(住みよい環境の確保に関する基本条例等の廃止)
- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
- (1) 住みよい環境の確保に関する基本条例(昭和48年条例第3号)
 - (2) 住みよい環境の確保に関する審議会条例(昭和48年条例第32号)
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第23号)の一部を次のように改正する。
別表中
「住みよい環境の確保に関する審議委員」を「環境審議会委員」に改める。
(平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正)
- 4 平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例(平成7年条例第20号)の一部を次のように改正する。
第1条中「条例は」の次に、「、平塚市環境基本条例(平成10年条例第18号)の本旨を達成するため」を加える。
(緑化の推進および緑の保全に関する条例の一部改正)
- 5 緑化の推進および緑の保全に関する条例(昭和50年条例第39号)の一部を次のように改正する。
第1条中「住みよい環境の確保に関する基本条例(昭和48年条例第3号)に基づき」を「平塚市環境基本条例(平成10年条例第18号)の本旨を達成するため」に改める。
(平塚市埋立て等の規制に関する条例の一部改正)
- 6 平塚市埋立て等の規制に関する条例(平成10年条例第10号)の一部を次のように改正する。
第1条中「住みよい環境の確保に関する基本条例(昭和48年条例第3号)」を「平塚市環境基本条例(平成10年条例第18号)」に改める。

環境用語

【あ行】

ISO14001

国際標準化機構（International Organization for Standardization）が運営する環境マネジメントシステムに関する国際規格。事業活動において環境保全対策を計画・実施し、その結果を評価・見直ししていくことで環境負荷の低減を継続的に推進する仕組。本市は平成12年2月に認証取得した。

アイドリングストップ

自動車が停止しているときにエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）は、できるだけやめようということ。

硫黄酸化物（SO_x）

石炭、石油などの化石燃料に含まれる硫黄分の燃焼やディーゼル自動車の走行など社会的活動に伴って大気中に排出されるもので、その気体は、呼吸器を刺激して気管支炎やぜんそくの原因となったり、大気中の水蒸気や水滴に含まれることにより酸性雨の原因にもなる。

一酸化炭素（CO）

石油等の炭素化合物が不完全燃焼したときに発生する無色無臭のガスで、主に自動車排出ガス中に含まれ、体内に吸入されると血液中のヘモグロビンと結合し、酸素運搬力を弱め、中枢神経を麻痺（まひ）させたり、貧血症を起こしたりする。

インペラカット

ポンプ、タービン等の効率を上げるため、インペラ（羽根車）を加工すること。

エコウィル

ガスエンジンで発電を行い、その排熱を給湯などに利用する家庭用のコージェネレーションシステム。湯はタンクに貯めて使う。

エコキュート

ヒートポンプ技術を利用し空気の熱で湯を沸かす電気給湯機。冷媒にはフロンではなく二酸化炭素を用い、湯はタンクに貯めて使う。

エコジョーズ

排気熱・潜熱回収システムにより熱効率を大きく向上させた高効率ガス給湯器。同様の仕組みの石油（灯油）給湯器をエコフィールと称する。

エネファーム

都市ガス・LPガス・灯油などから燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電する燃料電池と、発電時の熱を利用した給湯器を組み合わせた、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム。

オキシダント（O_x）

大気中の窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線により光化学反応を起こして、二次的に生成される酸化性物質の総称。その大部分がオゾンで光化学スモッグの主成分となっている。

温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、暖まった地球から宇宙に逃げる熱を吸収する性質をもつガスのこと。京都議定書においては、6種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）が削減対象になっている。

【か行】

カーシェアリング

複数の人が少数の車を共同利用する会員制のレンタカー。携帯電話やパソコンで自動車の空き状況を把握し、必要な車種や時間だけ車両利用を予約し、利用することができるシステムが開発され、実用性が高まっている。

合併処理浄化槽

し尿のほか台所、風呂、洗濯など生活排水を併せて処理する施設で、し尿だけを処理する単独浄化槽と比べて、放流水の水質を向上させることができる。

カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、削減努力の及ばない部分を、他の主体や地域、他国の削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

環境アセスメント（環境影響評価）

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業の実施に際して、その影響の程度と範囲などについて事前に調査、予測、評価を行い、結果を公表して地域市民の意見を聞くことによって事業内容を見直す等の対策を講じようとするもの。

環境基準

環境基本法第16条で、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。」と定義されている行政上の目標。

気候変動

温室効果の高まりによって地球の平均気温が上昇して地球温暖化が進み、地球全体の気候が変わること。人為的な温室効果ガスの排出が重大な要因とされている。

気候変動に関する国際連合枠組条約

UNFCCC: United Nations Framework Convention on Climate Change

気候変動の問題に対する国際的な枠組みを定めた国際条約。平成4年（1992年）にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた環境と開発に関する国際連合会議（UNCED、地球サミット）で採択され、平成6年（1994年）に発効した。

気候変動枠組条約締約国会議

COP: Conference of the Parties

気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）における最高の意思決定機関。

気候変動に関する政府間パネル

IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change

気候変動に関する学術的報告の集約と評価を行う国連の組織。国際連合環境計画（UNEP）と国際連合の専門機関である世界気象機関（WMO）によって昭和63年（1988年）に設立され、数年おきに発行される評価報告書（Assessment Report）は政策決定や世論形成等への大きな影響力を持つ。これまでの気候変動対策は平成19年（2007年）の第4次報告書の知見によっており、第5次報告書の公表は平成27年（2015年）頃に予定されている。

規制基準

公害関係法令及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例で、事業者等が遵守すべき大気汚染、水質汚濁又は土壌汚染の原因となる物質の排出、騒音、振動、悪臭に関する基準。

京都議定書

1997年12月、地球温暖化防止京都会議（「気候変動に関する国際連合枠組条約」第3回締結国際会議）において採択され、2000年以降の先進各国における温室効果ガスの削減目標や国際制度について定めている。日本では、2008～2012年の間に、温室効果ガスを1990年レベルで6%削減することが求められている。2005年2月に正式に発効した。

京都議定書目標達成計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、京都議定書の目標達成に向けて必要な措置を示した計画。

クリーンエネルギー自動車

ガソリンや軽油といった石油系の燃料を他の燃料（天然ガス、メタノール、水素など）や電気に替え、有害な排ガスを減らした自動車。二酸化炭素の排出も削減される。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境に与える影響ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

建築協定制度

建築基準法第69条の規定に基づく制度で、一定区域の住民が、住み良いまちづくりのために、法律で定められた基準に上乗せするルールを住民全員の合意によって定め、建築物を建てる場合にこのルールに従うことを約束する制度。

光化学スモッグ

工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素に、強い太陽の紫外線が当たって光化学反応を起こして生ずるもので、その発生は気象条件に強く左右され、晴天の日で視界が悪く、高温、多湿、風が弱い時に発生しやすい。

公共施設みどり増進運動

公共施設の緑化のために本市が推進している運動で、学校などの公共施設への草花の苗、種子、苗木の配布等を行っている。

小型焼却炉

一般的には処理能力が1時間あたり200kg未満の焼却炉のこと。

コージェネレーションシステム

ひとつのエネルギー源から、電気と熱などを同時に発生させ供給するシステム。熱電供給システム、あるいは熱供給発電と訳される。出されるエネルギーを有効かつ多角的に利用できる。

ごみ学級

本市が実施している小学校4年生を対象とした出前授業で、ボランティアが協力。収集車も出動するなど、臨場感のある楽しい学級として好評である。

【さ行】

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガス、原子力などの有限と考えられる枯渇性エネルギーに対して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーをいう。太陽エネルギー、風水力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、雪氷熱、潮波力などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーがある。

里山

人里近くの二次林（雑木林）を中心とした周辺の田畑や溜池などを含んだ地域。薪や炭の生産に利用されてきたが、化石燃料の普及に伴い経済的価値が低下し、所有者による適切な維持管理が困難となっている。近年、身近なみどり、生物の生育・生息空間としての価値が見直され、その保全・活用が課題となっている。

自然エネルギー

太陽の光や熱、風や水の流れ、火山などの地熱、雪や氷、潮の流れや波、生物（持続可能な範囲で利用する場合）などから取り出すエネルギー。

市民農園

都市の住民がレクリエーションなどの営利以外の目的で、野菜や花を育てるための小面積の農地。

循環型地域社会

資源の採取や破棄が環境への影響の少ない形で行われ、かつ一度使用したものが繰り返し使用されるなど、生産活動や日常生活の中で環境への影響を最少にするような物質循環が保たれた地域社会のことをいう。

新エネルギー

「新エネルギー利用等促進に関する特別措置法（新エネ法）」において「技術的には、ほぼ実用可能な段階にあるものの、従来の石油エネルギーに比べて費用がかさむため十分に普及していないもので、石油に代わるエネルギーとしてその導入が特に必要なもの」と定義されている。再生可能エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、雪氷熱利用、バイオマス利用、廃棄物利用、温度差利用）と従来型エネルギーの新利用形態（クリーンエネルギー自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池）に分類される。

浸透枳

地下水のかん養を図るため、雨水を地下に浸透しやすくする設備のこと。

スチームドレン

ボイラー等で発生させた蒸気の排液のことで、熱（潜熱）の利用によって蒸気は熱を失い液体（水）となる。

スチームトラップ

蒸気を漏らさずにスチームドレンを排出する部品。

製造品出荷額等

国が毎年実施する工業統計調査において、製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず廃物等の出荷額及びその他の収入額を合わせたもの。

精密水準測量

土地の高さ（標高）を調査するため、調査対象区域に水準点を設置し測量すること。水準儀及び標尺を用いて日本水準原点（国内の高さの基準となる点で東京都千代田区永田町にある。）及びこれに準ずる水準基点の高さと順次比べて高低差を求める作業。

【た行】

炭化水素（HC）

炭素（C）と水素（H）を含んだ有機化合物の総称で、主な発生源は自動車排出ガス、石油化学工場、ガソリンスタンドなどであり、窒素酸化物と同様に光化学スモッグの発生源物質となっている。

炭素クレジット（カーボンクレジット、排出枠）

二酸化炭素の排出量を企業間や国際間で流通するときの取り扱い（クレジット）のことで、取引単位

は t-CO₂。京都議定書により先進国は排出量上限を決めているが、自国の排出削減努力だけで削減しきれない分について、排出枠に満たない国の排出量を取引することができる（京都メカニズム）。発生起源によって、AAU（初期割当分）、RMU（国内吸収源活動による吸収量分発行されるクレジット）、CER（クリーン開発メカニズムで発生するクレジット）、ERU（共同実施で発生するクレジット）の4つに分類される。

地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）

平成10年（1998年）に公布され、いわゆる地球温暖化防止京都会議（COP3）で採択された「京都議定書」を受けて、まず、第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた。平成14年（2002年）の改正で、温室効果ガス排出量の公表、京都議定書目標達成計画の策定、内閣への地球温暖化対策推進本部の設置などが盛り込まれた。

地球サミット（環境と開発に関する国際連合会議、リオサミット）

平成4年（1992年）にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された首脳レベルでの国際会議。人類共通の課題である地球環境の保全と持続可能な開発の実現のための具体的な方策が話し合われた。持続可能な開発に向けた地球規模での新たなパートナーシップの構築に向けた「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言（リオ宣言）」やこの宣言の諸原則を実施するための「アジェンダ21」そして「森林原則声明」が合意された。また、別途協議が続けられていた「気候変動枠組み条約」と「生物多様性条約」への署名が開始された。

窒素酸化物（NO_x）

燃焼一般に伴って発生し、燃焼段階で燃料中の窒素が酸化されたり（Fuel NO_x）、空気中の窒素が酸化され（Thermal NO_x）発生する気体で、石油を燃焼するボイラー等（固定発生源）と、自動車（移動発生源）が主な発生源で、代表的なものは、NO（一酸化窒素）とNO₂（二酸化窒素）であり、NO₂は鼻、ノドに刺激的に作用し、呼吸器系統に障害を与える。

ツインシティ

東海道新幹線新駅設置誘致地区の寒川町倉見地区と、相模川の対岸に位置する平塚市大神地区とを新たな道路橋で結び、東西両地区が一体となった新たなまちを形成するもので、環境と共生するモデル都市をめざしている。

低公害車

窒素酸化物や粒子状物質等の排出が少ないまたはこれらを全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車などがある。

低炭素

地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出を抑えること。

デマンド交通

利用者が交通業者に電話などで乗車を要請（デマンド）することで利用する交通手段。路線や運行時刻は決まっておらず、事前に予約をし、複数人の乗り合いで目的地まで送迎を行う。

透水性舗装

地下水のかん養、河川への雨水流出量の抑制などを図るため、雨水を地下に浸透しやすくする舗装。

都市熱

都市に蓄積される熱のことで、ヒートアイランド現象につながる。コンクリートやアスファルトは熱容量が大きく夜間になっても冷めにくいことに加えて、発熱する建物や自動車などが集中すること、蒸発散により温度を下げる緑や水面が少ないこと、風通しが悪いことなどから、都市には熱が蓄積されやすい。

トランジットモール

バス、路面電車等の公共交通機関だけが通行できるようにした、歩行者専用の街路。

【な行】

燃料電池

水素と空気中の酸素との化学反応から電力を取り出す仕組み。原理的には水素と酸素から水が生成され、有害物が排出されない。

農用地区域

農業に利用すべき土地として農業振興地域内に設定された土地区域のこと。農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画により決定される。

【は行】

バイオマス

生物資源（バイオ）と量（マス）を合わせた造語。農林水産物、もみ殻、畜産廃棄物、食品廃棄物、木くずなど再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料を除く）の総称。バイオマスを利用したエネルギーをバイオマスエネルギーといい、木、穀物、糞尿、植物油、藻などの原料がある。また、廃食用油など植物性の油から精製される燃料をBDF（バイオディーゼル燃料）という。生ごみ、剪定枝、古紙、木質廃材、食品廃棄物、農林漁業の有機性廃棄物、糞尿・汚泥など廃棄物を起源とするバイオマスを廃棄物系のバイオマスという。

ハイブリッドカー

エンジンと電気モーターを組み合わせて動力とする自動車。現在はエンジンを主にしているが、外部からの充電を行い電気モーターによる走行距離を伸ばしたプラグインハイブリッドカーも登場している。

ハイブリッド給湯器

ガス給湯器（エコジョーズ等）、電気給湯器（エコキュート等）、太陽熱温水器のいずれかを組み合わせることで熱効率を高めた給湯器。さらに太陽光発電を組み合わせる場合もある。

バリアフリー

建物や設備の形態や利用の仕組みが、障がい者や高齢者などの利用に広く対応していること。

春嶽山水源の森

秦野市の丹沢やピツ峠近くにある春嶽山の森。金目川の水源地にあたり、秦野市、伊勢原市、本市の三市で管理している。

BOD（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川等の汚濁を示す代表的な指標。この値が大きいほど、河川などの水中には有機物が多く、水質が汚濁していることを示している。BODの高い水は生物的に分解されやすい有機物を多量に含んでいることを示し、このような水が河川に流入すると、水中の酸素が多く消費され、生物の生存がおびやかされる。

BDF（バイオディーゼル燃料）

植物性の油から精製される燃料で、軽油と同様にディーゼルエンジンに使用することができる。

ヒートアイランド現象

都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。コンクリートやアスファルトなどへの熱の蓄積、車やエアコンなどからの排熱、緑や水面の蒸発散が少ないことなどによって生じる。

ヒートポンプ

熱媒体等を用いて低温部分から高温部分へ熱を移動させる技術。冷熱を得るほぼ唯一の手段であることに加え、温熱を得るにも効率が高いなどの特徴があり、冷凍冷蔵庫、エアコン、ヒートポンプ式給湯器等に用いられる。

ppm (parts per million)、ppb (parts per billion)

微量な物質の濃度や含有率を表すのに用いられ、ppmは100万分の1を意味し、ppbは10億分の1を意味する。1 ppm=1,000ppb

ビオトープ

野生生物が生息する空間のことで、生態系として捉えることのできる最小の地理的単位を意味することもある。生物を意味するビオ(bio)と場所を意味するトープ(tope)を合成したドイツ語。市内には、水辺の楽校などにある。

平塚市ごみ減量化・資源化協力店制度

本市がごみ減量化・資源化協力店を募集し、登録した店舗は包装の簡素化や買物袋の持参などを推進する制度。

ひらつか市民活動ファンド

市民活動を助成金の給付によって支援するため、市が平成15年7月に3,000万円の信託財産で創設した公益信託。

平塚八景

豊かな自然や歴史的・文化的建造物など、本市のシンボルとして親しまれてきた代表的な景観。「平塚砂丘夕映え」「金目川と観音堂」「湘南平」「森の前鳥神社」「霧降の滝・松岩寺」「八幡山公園」「湘南潮来」「七国峠・遠藤原」の八つがある。

浮遊粒子状物質

すす、土埃、花粉など粒子状態で大気中に存在する物で、粒径が10 μ m以下のものは大気中の滞留時間が長く、呼吸により気管や肺に入りやすいこと

から、特に浮遊粒子状物質として区別している。呼吸器系への影響が大きく、せき、たん、呼吸困難などを引き起こす原因物質のひとつといわれている。

また、浮遊粒子状物質よりもPM2.5（粒径が2.5 μm *以下）のような微小粒子状物質の方が、健康への悪影響が大きいと考えられている。

*： μm （マイクロメートル）＝1/1,000mm

プレサイクル

事業者、消費者が共にごみを出さない商品の購入や簡易包装に努め、ごみの発生そのものを抑制すること。

【ま行】

水辺の楽校（がっこう）

河川を身近な環境学習の場として活用する国土交通省の事業。子どもたちの水辺の遊びを支える地域連携体制の構築、自然環境が豊かで安全な水辺の創出を理念としており、市内では「馬入水辺の楽校」が実施されている。

モビリティマネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

【や行】

谷戸（やと）

丘に囲まれた比較的細長い地形のことで、雑木林、畑、水田、溜池、小川などから構成される豊かな生態系を持つ。

「青い地球をめざして」

神田中学校1年 船越 愛海

「窓開けて！」毎朝の母の声。我が家の日常ですが、母の一言には窓を開ければ日差しと風が入り、電気を使わずに済むからとエコ生活の一日の始まりです。私は幼いころからこの様なエコ生活を送っているのですが、使わないコンセントは抜く、水を出しっぱなしにしないなどが当たり前で育ってきましたが、もっとエコについて考えていかななくてはならないと思った時がありました。

私がエコ活動について考え始めたきっかけは、学校で国際連合について調べてみたことと、母から読んでみてと手渡された一冊の本に衝撃を受けたからです。それは、「あなたが世界を変える日」という本で、地球サミットで12歳の少女が環境問題について発言した内容でした。12歳ということは、私と同じ歳で自身や家族のことだけではなく、世界のこと、未来のことを見据えて現在の地球の問題を訴えていて、彼女の一言にとっても共感しました。その一言は、「どうやって直すのかわからないものを壊すのはやめてください」という一言でした。

私は、ニュースでPM2.5や国が海面の上昇により、沈んでいくという報道を聞いたことがあります。このような事態は地球を守るオゾン層や生態系の破壊によって、海面上昇や自然災害を招き、私達の生活も危ぶまれることが数多く起きています。その地球上で、豊かな生活を送っている私たちでさえ、自分たちのことしか考えず、何の具体的な解決策も見つけれないまま壊す一方で、非常に残念だと感じました。そして、私は彼女の一言は忘れないように心にとどめておかなければいけないと思ったと同時に、私にできること、しなくてはならないことは何かを考えました。

まず、我が家ではたくさんエコ活動を行っていますが、その中でも、CO2の削減はもっとできるのではないかと思いました。そこで、冷蔵庫の開閉を減らすために家の中でも水筒に飲み物を入れること、日中の部屋に入る日差しをさえぎるために日よけを窓につけること、部屋のゴミ袋をなくし、ゴミの日に各部屋を回って大きなゴミ袋に回収することにしました。また、食品の箱を切り、食器を洗う前に箱の切れ端で汚れを落とすこと、着られなくなった洋服は掃除やリメイクをして、再利用を心がけました。この様に小さなことでも取り組んでいくことで家族の意識も高まり、エコ活動を見直すきっかけとなって、平塚市で行っている「コツコツプラン」もすべて取り組んでいます。

そして、これからの私ができることとして今まで行ってきた活動はもちろん、学校でのISOにも意見を出していけたらよいと思っています。小学校では、紙・牛乳パックの再利用が中心でしたが、中学生となった今はもっと具体的な活動や呼びかけができると思っています。

アイデアとしては、エコキャップ運動を行い、環境団体に寄付することが一つです。また、短くなったチョークは細かく砕いて再度チョークとして使うことができたり、ライン引きや植物の肥料としても使用できることが分かりました。これらの取り組みは、私の中学校でも行う事ができると、身近な事柄から生徒の意識が高まり、もっと環境活動に目をむけてもらえるのではないかと思います。

私は、星が好きで夜空を見上げることがあります。ただ、街中の電気が消えて、空気をもっと澄んだらどれだけの星が見えるのだろうと考えます。空一面の星を見ることはひとりの努力ではできません。日本の技術力などで、他の国の人達とも一緒に協力できれば今よりももっと澄んだ夜空、青い地球になることでしょう。そして、環境問題を解決するために、未来に生きる私達と、一人一人がエコ活動に真剣に取り組み、広めていく努力をしていかなければならないと思っています。



市民の鳥「しらさぎ」



市民の木「くすのき」



市民の花「なでしこ」

ひらつかの環境

(平成 26 年度 環境年次報告書)

平成 27 年 12 月

発 行 平塚市環境部環境政策課
〒254-8686 平塚市浅間町9-1
TEL 0463-23-1111 内線 2330
FAX 0463-21-9603
